

平成 15 年度

主要施策の成果

杉 並 区

地方自治法第233条第5項の規定に基づき平成15年度に
おける主要な施策の成果を提出します。

平成16年9月

杉並区長 山 田 宏

9 障害者施設への民間活力の導入	72
10 利用者保護の仕組みづくり	73
第4 都市整備部	
~ 良好な住環境と都市機能が調和した、個性と魅力あるまちをつくるために ~	74
1 用途地域等の見直し	78
2 自転車利用総合対策	79
3 みどりの保全・創出	81
4 公園の整備	83
5 駅周辺の整備	84
6 道路の整備	86
7 防災都市づくり	88
8 南北交通の整備	89
9 住宅施策の推進	90
10 バリアフリーのまちづくり	91
第5 環境清掃部	
~ 持続的発展が可能な「みどりの都市」をつくるために ~	92
1 地球温暖化対策の推進	96
2 I S O 14001の推進	97
3 低公害車等の導入補助	98
4 路上禁煙地区の指定	99
5 資源の分別促進	100
6 カラス対策モデル事業及びその検証	101
7 ごみ減量運動の推進	102
8 区民発意事業の基礎的検討	103
第6 教育委員会事務局	
~ 教育改革アクションプランの推進で教育立区実現へ ~	104
1 世界の教科書展示	107
2 子ども読書活動推進計画の策定	108
3 学校のIT化推進	109
4 心身障害教育の充実	110
5 高円寺中学校体育館改築	111
6 小学校スクールカウンセラー	112
7 学校サポーター・学生ボランティア/学校教育コーディネーター	113
8 土曜日学校	114
9 図書館のインターネットを利用したレファレンスサービスの開始	115
10 図書館の建設・整備	116
行財政改革の推進	117
スマートすぎなみ計画の取組み成果	119

平成15年度 主要施策の成果について

1 平成 15 年度の社会経済情勢と区政の動向

15 年度は、アメリカや中国をはじめ、世界経済が回復する中で企業の設備投資や生産、輸出などが緩やかに増加していくとともに、企業収益の改善が進み、景気回復の兆しが見え始めた一年であった。国内総生産（GDP）は、名目成長率で 0.7% となり、それまでの 2 年連続マイナス成長から一転して、プラス成長となっている。

しかし、デフレ傾向が続く中、区民の生活実感は依然として厳しく、地域経済回復の足取りは重い。

また、政府は、構造改革の進展を図るため、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2003」を策定し、規制、金融、税制及び歳出などの各分野における構造改革を一体的に推進することとした。その一環である税財政改革が、分権型社会の実現をめざす地方にとって、喫緊の課題となっている。

一方、区の予算編成についても、こうした先行き不透明な経済状況の中で慎重な対応を迫られており、国の財政計画や東京都の財源見通しなども踏まえ、区税収入をはじめとする歳入の減少は避けられないと予想した。

特に、基幹税である特別区民税については、14 年度決算見込額に対して、2.7% と推計したところである。

15 年度は、山田区政の二期目のスタートの年であり、自治基本条例の施行とともに、14 年度に改定した新たな「実施計画」の初年度でもある。こうした中で、これまでに取り組んだ諸施策や計画事業のほか、社会経済情勢を踏まえた緊急課題に取り組むこととし、地域経済の活性化や安全・安心の確保対策などを重点施策としたところである。

取り組みの主な成果として、地域経済活性化緊急プランの実施、安全美化条例の施行と路上禁煙地区の指定、危機管理体制の強化、安全パトロール隊の発足、防犯カメラの設置条例の制定、地域防災無線の整備、救急医療システム検討専門家会議の設置、障害者施設の民間委託、興銀グランド跡地を活用した地域公園の整備、教育アクションプランの推進、などがあげられる。

2 15 年度決算の概要

(1) 予算編成方針

15 年度の予算編成にあたっては、「財政健全化を図りつつ、21 世紀ビジョンの実現を進めるとともに、地域経済活性化の緊急課題に臨む予算」と位置付け、「実施計画」事業や「第 2 次行財政改革実施プラン」の計画項目を確実に予算に反映させるとともに、17 年度までに達成すべき財政健全化目標を踏まえた予算とすることを基本に、景気や雇用対策などの地域経済の活性化と安全・安心の地域社会づくりに取り組む予算として編成したものである。

予算編成過程においては、前年度に引き続き、各部局へ既定事業経費の一部

を枠配当し、各部局の主体性の確保を一層、徹底することとした。

(2) 決算の特徴

15年度の一般会計及び特別会計の収支状況は、【表1】、【表2】のとおりである。

一般会計決算

歳入総額の1300億100万円に対して、歳出総額は1240億8000万円で、形式収支は59億2100万円となっている。決算規模は、対前年度比で歳入は72億4000万円の減(5.3%)、歳出は88億2100万円の減(6.6%)となっているものの、形式収支は15億8100万円の増(36.4%)となっている。

これは、歳入では、特別区民税が区民所得の減少を反映し、前年度比で9億2000万円の減(1.7%)となっているほか、利子割交付金が昨年度に引き続き、前年度比で3億5000万円の減(22.6%)となり、高金利時代の郵便貯金の満期到来による一時的な増収の終焉を示している。さらには、用地取得基金繰入金の皆減による70億円の減が大きな要因となっている。

また、歳出では減債基金積立金が、前年度比で72億9500万円の減となっているほか、財政調整基金積立金の31億2500万円の減(95.8%)が大きく影響している。

なお、形式収支及び実質収支とも黒字となっている。

【表1】一般会計の収支状況

単位：百万円、%

区 分		15年度		14年度	
		決算額	前年度比	決算額	前年度比
歳入総額	A	130,001	94.7	137,241	90.3
歳出総額	B	124,080	93.4	132,901	90.9
歳入歳出差引額	A - B = C	5,921	136.4	4,340	76.0
翌年度へ繰り越すべき財源	D	248	65.4	379	
実質収支	C - D = E	5,673	143.3	3,960	69.4

区税収入が落ち込む厳しい財政状況の中で、「21世紀ビジョン」を実現していくため、「実施計画」の計画事業は、可能な限り予算化することとし、当初予算への反映率は、92.8%、決算ベースでは、91.8%となっている。

また、「第2次行財政改革実施プラン」の計画項目の当初予算への反映率は、106.2%(年度末までに成果の把握できない歳入確保を除く。)決算ベースでの達成状況は、122.0%となり、着実に行財政改革が進んでいることを示している。

【表2】特別会計の収支状況

単位：百万円

区 分		国民健康保 険事業会計	老人保健医 療会計	用地会計	介護保険事 業会計
歳 入	予算現額	41,496	42,973	1,083	21,181
	歳入総額	40,826	41,265	1,083	20,810
	差引増減額	670	1,708	0	371
	収入率 (%)	98.4	96.0	100.0	98.2
歳 出	予算現額	41,496	42,973	1,083	21,181
	歳出総額	39,910	41,203	1,083	20,630
	執行残額	1,586	1,770	0	551
	執行率 (%)	96.2	95.9	100.0	97.4

(3) 財政の健全化と財政指標

15年度は、13年度から向こう10カ年の経営戦略である「行財政改革大綱」を一部修正するとともに、「行財政改革実施プラン」を改定し、新たに15年度～17年度までの3カ年の行動計画として「第2次行財政改革実施プラン」を策定し、区政改革に取り組んできたところである。

「第2次行財政改革実施プラン」では、行財政改革大綱の戦略目標や14年度までの達成状況を踏まえ、新たな職員削減目標のほか、次のような財政健全化目標を掲げている。

【17年度までに達成すべき財政健全化目標】

基金積立額	財政調整基金積立額を100億円とする。
特別区債	減債基金等の活用により、起債残高を3年間で200億円以上削減する。(14年度末残高 約810億円)
減税補てん債	17年度までに発行額を年10億円以下とする。

〔参考〕 行財政改革大綱(13年度～22年度)の目標

22年度	経常収支比率	80%	(17年度 85%)
	人件費比率	25%	
	減税補てん債	発行額0円	

経常収支比率

財政の弾力性を示す指標である経常収支比率は、83.0%で前年度の85.4%から2.4%改善されている。

これは、人件費や公債費などの経常経費が15億6000万円の減となる一方で、地方消費税交付金や財政調整交付金などの経常一般財源が6億3400万円の増となったことによるものである。

実質収支比率・公債費比率

実質収支比率は、5.8%となり、前年度の4.0%を1.8%上回った。

これは、標準財政規模が前年度比で2億2700万円の減となったほか、実質収支額が17億1100万円の増となったためである。

公債費比率は、7.8%となり、前年度の9%を1.2%下回っている。

これは、標準財政規模が減少したものの、13年度から算定基礎に加えることとなった、「臨時財政対策債」発行可能額が、前年度に比べて96億2000万円の増となったことによるものである。

3 今後の区政運営に向けて

日本経済は、景気の回復基調にあるとはいえ、未だデフレ懸念が払拭されないばかりか、一部では景気の減速感が指摘されるなど、依然として先行き不透明な状況である。こうした経済情勢においては、基幹税である特別区民税などの歳入の増収は期待できず、引き続き、厳しい財政運営を強いられるものと思われる。

しかし、区政は「21世紀ビジョン」の実現に向けて、「実施計画」に盛り込んだ施策とともに、区民生活にとって緊急・重要な施策を実施していくことが求められている。そのためにも特別区民税をはじめ各種徴収金の収納率の向上など、歳入確保に万全を期していかなければならない。

併せて、時代環境の変化に的確に対応していくため、行政評価を通じた事務事業の見直しや施策の再構築などの内部努力を不断に行っていかなければならない。その上で、限られた財源を効果的、効率的に配分し、質の高い区民サービスを実現していくため、公的サービスのあり方や行政が担う事業範囲などを抜本的に見直すとともに、NPOとの協働や事業の委託化・民営化などを一層、推進していく必要がある。

地方にとって財政運営の根幹は、税財政制度である。

政府は、16年の秋には、地方の意見を踏まえた、いわゆる三位一体改革の全容を明らかにすることとしているが、地方の権限と責任において本来の住民自治を実践していくためには、税源移譲や所要の財源確保は必須の条件である。区としても特別区長会はもとより、関係団体と連携して国への要請に取り組んでいる。

また、12年度の都区制度改革において継続協議となった都区間の財源配分に関する主要課題についても、都区の役割分担や特別区の実態に応じた財源配分を実現できるよう、18年度に向けた今後の都区協議への取り組みを一層強化していくものとする。

本来、地方が自ら財源を確保し、自己決定、自己責任の原則に基づき、住民が地域のあり方を決定するとともに、公的サービスを享受し、その負担を分かち合うことが自治の原点である。

こうした視点から区は、自治基本条例の精神を踏まえ、杉並らしい自治の幕開けに向けて、財政健全化と区民との協働を基本理念とした透明性の高い、開かれた区政運営に全力を上げて取り組んでいく。

実施計画事業の推進

杉並区の望ましい将来像と目標を描いた基本構想「杉並区 21 世紀ビジョン」の実現を図るため、「杉並区基本計画」及び「杉並区実施計画」を策定し、その推進に努めてきた。

平成 15 年度は、新たに改定された「杉並区実施計画（平成 15 年～17 年度）」の初年度にあたり、積極的にその実現に努めた。

「杉並区実施計画」に取上げられた事業（以下「実施計画事業」という。）は全体では 170 事業のうち、平成 15 年度に実施した事業は 140 事業であった。

平成 15 年度の予算編成では、この実施計画事業の確実な予算化をはかり、当初予算では 150 億円余、計画額の 92.8%を計上した。

当該年度中の補正予算対応などを経て最終では、計画額 161 億円余に対し、167 億円余の予算現額となり、決算額では 153 億円余となった。予算現額に対する執行率では 91.7%、対計画額では 95.3%であった。

事業の執行をみると、全体としては、着実な取組みにより、次の一覧表のとおり成果を挙げることができた。

実施計画事業総括表（平成 15 年度事業実施分）

単位：千円、千円未満は切捨て

目 標	事業数	計画額	予算現額	決算額
1 水辺をよみがえらせみどりのまちを作ろう	39	6,302,000	6,458,636	5,859,478
2 やさしさを忘れず共に生きるまちをつくろう	55	6,236,000	6,593,387	6,312,720
3 みどりの産業で元気のでる都市をつくろう	8	141,000	160,943	86,216
4 未来を拓く人をつくろう	27	3,230,000	3,201,016	2,811,529
5 ビジョンの実現に向けて	11	229,000	362,022	316,958
合 計	140	16,138,000	16,776,004	15,386,901

事業名	実施状況・規模
1 水辺をよみがえらせみどりのまちをつくらう	
(1) 良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	
1 まちづくり基本方針の見直し	(15年度は事業計画なし)
2 用途地域等の見直し	素案変更説明会、原案作成
3 沿道整備計画の推進	沿道整備事業の推進、届出処理、普及啓発
4 地区整備計画の推進	用地取得19.25㎡
5 地図情報システムの構築	簡易型システム検討
6 まちづくりファンド	情報収集・調査
7 まちづくり活動支援	コンサルタントの派遣21回、13グループの支援
8 駅周辺の整備	荻窪駅南北アクセス工事、久我山駅南北通路用地取得、下井草駅整備(株)設立
9 市街地整備の助成	民間再開発等支援
10 幹線道路の整備	補助131号線接道部整備、新規整備路線の選定
11 生活道路等の整備	道路整備8,504m、路面改良34,044㎡、私道整備助成9,684㎡等
12 南北交通の整備	バス運行1路線、新規路線運行準備、Eトライナー促進大会等
13 交通安全施設の整備	道路反射鏡新設・改良86本、白線整備63,063m等
14 交通安全モデル地区の整備	案内板設置1ヵ所、交通安全教室開催等
15 街路灯の整備	新設62灯、改修130灯、器具改修1,016灯
16 民有灯の整備・助成	新設38灯、改修18灯、器具改修333灯
17 自転車利用総合対策	放置防止協力員の充実、自転車駐車場の整備3,772台
18 住宅マスタープランの見直し	(15年度は事業計画なし)
19 住宅の供給	区営住宅の移管41戸、改築0.4所
20 民間住宅ストックの活用・形成の支援	住宅相談180件、セミナー1回、融資あっせん23件等
(2) うるおいのある美しいまちをつくるために	
1 憩いの水辺創出	水辺広場の整備調査・検討、湧水施設整備1所
2 みどりの基本計画の見直し	(15年度は事業計画なし)
3 みどりの基金	基金の積立・運用
4 みどりを育てる	育成協定6件、みどりの講座5回、緑化副読本の発行等
5 みどりを創る	校庭緑化1校、接道部緑化助成390m、屋上緑化助成819㎡
6 みどりを守る	保護樹木1,686本、保護樹林62ha、緑化指導等
7 地域公園の整備	(仮称) 柏の宮公園用地取得3,944.87㎡、造成0.4園
8 身近な公園の整備	花の名所2所、コース整備1.5コース、公園のリフレッシュ2園
9 景観まちづくりの推進	まちかど修景1箇所、まちデザイン賞選考等
10 架空線の地中化	都市計画道路131号線敷設工事54m
11 水のみち整備	(15年度は事業計画なし)
(3) 環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために	
1 ごみ減量運動の推進	ごみ会議の開催4回、マイバッグコンテスト、製作教室等
2 資源の分別促進	プラスチック分別モデル回収3.59トン、ペットボトル回収率23%
3 西清掃事務所の改築	(15年度は事業計画なし)
4 カラス対策モデル事業及びその検証	夜間収集4地区、防鳥ネット配布等
5 (仮称) 環境・リサイクルセンターの建設	建設0.3所(荻窪5丁目 13~15年度事業)
6 地球温暖化対策の推進	住宅用太陽光発電システム機器設置補助30件等
7 環境学習の推進	環境講座11回、自然観察ガイドブックの発行等

単位:千円

計 画 額	予 算 現 額	決 算 額	執 行 率	特 定 財 源	一 般 財 源	決算説明書 記載頁
6,302,000	6,458,636	5,859,478	90.7%	2,421,182	3,438,296	
3,737,000	3,965,472	3,545,852	89.4%	852,642	2,693,210	
0	0	0	-	0	0	
4,000	3,661	1,601	43.7%	0	1,601	298
1,000	0	0	-	0	0	300
9,000	23,087	7,463	32.3%	0	7,463	299
0	0	0	-	0	0	
0	0	0	-	0	0	
2,000	1,725	1,562	90.6%	0	1,562	301
830,000	1,280,142	1,009,585	78.9%	204,802	804,783	300,316,317,323
1,000	1,000	0	0.0%	0	0	300
81,000	114,048	106,309	93.2%	26,923	79,386	316
1,495,000	1,310,207	1,239,885	94.6%	68,296	1,171,589	313,315,316
15,000	15,300	4,297	28.1%	1,511	2,786	298,323
87,000	80,881	80,784	99.9%	10,725	70,059	322
1,000	243	237	97.5%	0	237	321
161,000	160,701	157,752	98.2%	0	157,752	320
32,000	32,020	31,442	98.2%	0	31,442	321
779,000	682,405	669,626	98.1%	387,295	282,331	308,309
0	0	0	-	0	0	
233,000	250,852	233,075	92.9%	153,035	80,040	302,303
6,000	9,200	2,234	24.3%	55	2,179	304,305
1,622,000	1,612,498	1,546,517	95.9%	1,283,880	262,637	
8,000	7,900	5,178	65.5%	0	5,178	319
0	0	0	-	0	0	
10,000	10,001	1,752	17.5%	1,752	0	329
13,000	13,088	8,178	62.5%	111	8,067	327
59,000	58,316	31,991	54.9%	0	31,991	328
41,000	40,794	28,888	70.8%	0	28,888	329
1,398,000	1,279,880	1,275,660	99.7%	1,274,856	804	325
67,000	177,984	173,627	97.6%	0	173,627	326,327
15,000	15,355	12,702	82.7%	3,675	9,027	301
11,000	9,180	8,541	93.0%	3,486	5,055	316
0	0	0	-	0	0	
419,000	383,283	344,011	89.8%	9,206	334,805	
3,000	3,335	1,497	44.9%	0	1,497	332,336
113,000	101,618	86,403	85.0%	0	86,403	338
0	0	0	-	0	0	
91,000	78,385	64,789	82.7%	0	64,789	337
116,000	113,755	110,199	96.9%	0	110,199	341
10,000	13,667	13,661	100.0%	0	13,661	331
13,000	16,295	14,967	91.9%	0	14,967	165,333,335,336

事業名	実施状況・規模
8 環境配慮行動の拡充	すぎなみ環境カエルくらぶ運営支援
9 環境博覧会の開催	開催(来場者数16,500人、出展協力団体133団体)
10 みどりのリサイクル	落ち葉溜(学校3校・公園1園)、剪定枝の有効利用
11 低公害車の普及促進	庁有車の低公害車化17台(ごみ収集車含む)、CNG車の購入助成2台
(4) 安全で災害に強いまちをつくるために	
1 防災都市づくり	不燃化助成5件等
2 既存建築物等の耐震改修促進指導	耐震対象建築物等の台帳作成1,000件
3 橋梁の補強・改良	耐震補強工事3橋、設計3橋
4 雨水の流出抑制対策	浸透施設助成36戸、透水性舗装13,004㎡等
5 水防情報システムの改修	(15年度は事業計画なし)
6 防災対策の再構築	震災復興マニュアルの策定
7 防災対策の推進	デジタル防災無線157基、大型消火器整備7台、生活用井戸整備新規2基等
8 災害備蓄倉庫等の建設・整備	学校防災倉庫の整備・充実5校
2 やさしさを忘れず共に生きるまちをつくらう	
(1) 健康を支えるまちづくりのために	
1 健康都市杉並の推進基盤整備	杉並ファロの開催、指標の作成、白書発行600部等
2 区民の健康づくり活動支援	健康づくり推進員活動149回、自主グループ支援等
3 分煙化の推進	「喫煙対策指針」「分煙化基準」の策定、「分煙(禁煙)状況」調査
4 区民健康診査	健診受診者数84,373人、歯科疾患検診1,809人等
5 がん検診	受診者数:胃がん13,825人、肺がん1,391人、乳がん10,590人等
6 学齢期における健康づくりの推進	小児生活習慣病検診の実施等、受診者数2,379人
(2) 子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために	
1 乳児保育の充実	乳児保育実施園(累計30園)
2 延長保育の充実	延長保育実施(累計20園)
3 保育園の整備	高井戸保育園改築0.2園、PFI導入の検討
4 保育園の環境整備	緑化2園、空調設置2園
5 認証保育所の拡充	運営5所、開設準備1所
6 グループ保育の実施	運営1所、開設準備1所
7 病後児保育の実施	運営1所
8 一時保育の拡充	運営5所
9 ファミリー・サポート・センター事業	新規263人(累計1,279人)
10 児童虐待対策	研修1回、グループカウンセリング83回等
11 子ども家庭支援センター事業(ゆうラインの運営)	運営1所
12 子どもショートステイ事業	運営1所
13 ゆうキッズ(子育てサロン)事業	実施41館
14 障害児保育の拡充	指定園(累計5園)
15 障害児学童保育の充実	軽度38クラブ、重複1クラブ
16 中・高校生育成事業	実施7館
17 児童館の整備	荻窪北児童館改築0.4館(13~15年度事業)
18 民間学童クラブ運営助成	(15年度は事業計画なし)

単位:千円

計 画 額	予 算 現 額	決 算 額	執 行 率	特 定 財 源	一 般 財 源	決算説明書 記 載 頁
2,000	2,000	1,563	78.2%	0	1,563	332
10,000	10,000	9,845	98.5%	0	9,845	331
5,000	4,331	2,347	54.2%	0	2,347	328
56,000	39,897	38,740	97.1%	9,206	29,534	172,332,340
524,000	497,383	423,098	85.1%	275,454	147,644	
67,000	42,852	30,988	72.3%	19,200	11,788	299,300
0	0	0	-	0	0	
42,000	26,800	26,342	98.3%	0	26,342	318
18,000	18,000	12,032	66.8%	0	12,032	319
0	0	0	-	0	0	
0	0	0	-	0	0	
396,000	375,290	320,133	85.3%	256,254	63,879	215
1,000	34,441	33,603	97.6%	0	33,603	214
6,236,000	6,593,387	6,312,720	95.7%	2,251,369	4,061,351	
1,783,000	1,991,452	1,907,295	95.8%	471,316	1,435,979	
5,000	4,125	1,819	44.1%	0	1,819	220
4,000	4,283	3,441	80.3%	0	3,441	282
2,000	3,444	599	17.4%	0	599	282
1,394,000	1,567,567	1,503,609	95.9%	470,907	1,032,702	284
348,000	381,415	368,721	96.7%	409	368,312	283
30,000	30,618	29,106	95.1%	0	29,106	357,364
1,035,000	1,140,146	1,102,205	96.7%	415,156	687,049	
34,000	38,598	38,490	99.7%	0	38,490	265
74,000	72,389	69,705	96.3%	32,123	37,582	265
68,000	66,420	59,557	89.7%	0	59,557	274,275
3,000	3,000	614	20.5%	0	614	273
163,000	178,268	178,268	100.0%	89,127	89,141	269
15,000	13,729	13,144	95.7%	0	13,144	270
7,000	6,923	6,923	100.0%	4,605	2,318	271
1,000	8,132	5,786	71.2%	1,992	3,794	265
13,000	13,801	12,655	91.7%	7,940	4,715	270
3,000	3,038	2,695	88.7%	133	2,562	263
2,000	2,877	2,845	98.9%	2,845	0	273
6,000	5,012	4,966	99.1%	1,333	3,633	273
1,000	2,474	2,110	85.3%	377	1,733	272
8,000	70,743	52,587	74.3%	1,526	51,061	265
89,000	106,312	105,881	99.6%	0	105,881	272
1,000	998	596	59.7%	595	1	272
547,000	547,432	545,383	99.6%	272,560	272,823	276
0	0	0	-	0	0	

事業名	実施状況・規模
(3) 共に生きるまちをつくるために	
1 高齢者いきいき・はつらつ事業	推進会議開催4回、社会活動参加セミナー開催2回等
2 敬老会館の改築	(15年度は事業計画なし)
3 在宅介護支援センターの整備	基幹型センター-累計4所、地域型センター-2所(累計15所)
4 介護予防推進事業	訪問指導累計1,008人、地域ささえ愛グループ累計70団体等
5 ひとりぐらし高齢者等安心ネットワーク事業	緊急通報システム累計657台、火災安全システム37台等
6 家事付き添いサービス	派遣時間数24,984時間
7 外出支援サービス	検討
8 住宅改修費の助成	助成件数287件
9 高齢者グループリビングの支援	累計1所
10 ケアハウスの整備	累計100人
11 特別養護老人ホームの整備	新規60床(累計1,147床)
12 介護強化型ケアハウスの整備	新規50人
13 老人保健施設の整備	累計206床
14 高齢者ショートステイの整備	新規12床(累計94床)(特別養護老人ホーム施設建設助成に含む)
15 痴呆性高齢者グループホームの整備	新規54人(累計70人)
16 小規模授産施設への助成	累計14所
17 重度身体障害者通所施設の整備	開設1所、(累計3所)
18 精神障害者共同作業所の整備	累計14所
19 障害者地域自立生活支援センター等の整備	開設1所(累計2所)
20 障害者ホームヘルプサービスの充実	ホームヘルパー派遣156,533時間
21 障害者巡回入浴サービスの実施	対象者72人、延1,196回
22 重度身体障害者等緊急通報システムの実施	新規13台(累計61台)
23 心身障害者ショートステイの拡充	累計3所9床
24 心身障害者入所更生施設の整備	累計7床
25 重度知的障害者生活寮の整備	(15年度は事業計画なし)
26 知的障害者グループホームの整備	累計5所
27 精神障害者グループホームの整備	新規1所(累計3所)
28 福祉サービス利用者保護の充実	苦情調整委員設置等
29 ユニバーサルデザインのまちづくり推進	交通バリアフリー基本構想の策定
30 地域福祉活動立上げ支援	新規9団体(累計24団体)
31 (仮称)保健福祉センターの設置	検討
32 福祉事務所の改築	改築0.5所
(4) 安心してくらするために	
1 かかりつけ医・歯科医・薬局の普及促進	啓発用ポスター作成、かかりつけ医の紹介等
2 歯科保健医療センターの運営	障害者等歯科診療3,247人、かかりつけ歯科医紹介等

単位:千円

計 画 額	予 算 現 額	決 算 額	執 行 率	特 定 財 源	一 般 財 源	決算説明書 記 載 頁
3,147,000	3,194,050	3,039,844	95.2%	1,337,685	1,702,159	
1,000	413	225	54.5%	168	57	226
0	0	0	-	0	0	
139,000	166,117	160,868	96.8%	117,313	43,555	230
102,000	104,453	91,198	87.3%	62,244	28,954	231
42,000	39,388	32,198	81.7%	19,565	12,633	229
39,000	58,135	56,413	97.0%	45,001	11,412	227
0	0	0	-	0	0	
59,000	87,491	45,777	52.3%	30,170	15,607	228
2,000	2,000	1,980	99.0%	1,485	495	224
21,000	57,095	57,095	100.0%	0	57,095	259
308,000	295,451	290,822	98.4%	0	290,822	259
417,000	418,517	418,517	100.0%	385,000	33,517	261
62,000	62,265	60,324	96.9%	13,580	46,744	235, 259
0	0	0	-	0	0	
65,000	55,823	55,823	100.0%	27,000	28,823	259, 261
291,000	252,034	242,895	96.4%	75,325	167,570	239
0	0	0	-	0	0	
290,000	291,161	287,533	98.8%	158,436	129,097	246
9,000	6,081	4,250	69.9%	0	4,250	246
326,000	490,785	465,725	94.9%	361,238	104,487	238, 241
17,000	14,701	5,634	38.3%	0	5,634	243
5,000	2,769	2,472	89.3%	1,540	932	244
86,000	84,667	84,551	99.9%	0	84,551	243
124,000	5,000	4,000	80.0%	0	4,000	261
0	0	0	-	0	0	
41,000	40,689	40,038	98.4%	0	40,038	240
29,000	30,495	22,755	74.6%	15,787	6,968	246
11,000	29,969	13,079	43.6%	10,425	2,654	221
3,000	2,752	2,210	80.3%	100	2,110	221, 298
27,000	27,070	26,687	98.6%	13,308	13,379	219
61,000	0	0	-	0	0	
570,000	568,729	566,775	99.7%	0	566,775	260
271,000	267,739	263,376	98.4%	27,212	236,164	
2,000	2,402	1,429	59.5%	366	1,063	280
78,000	73,236	70,645	96.5%	19,043	51,602	282

事業名	実施状況・規模
3 休日夜間等急病診療	休日71日、土曜日49日、平日夜間246日
4 救命救急体制の充実	救急医療システム検討専門家会議報告書
5 高齢者・児童・乳幼児等の食生活安全確保	給食提供施設に対する指導9,210件
6 健康で快適な室内環境の確保	室内環境調査239件、情報提供等
3 みどりの産業で元気のでる都市をつくろう	
(1) 環境と共生する産業の育成のために	
1 産業振興計画の推進	産業・雇用関連ホームページの拡充
2 産業・商業実態調査	(15年度は事業計画なし)
3 産業振興センターの設置	(15年度は事業計画なし)
4 アニメの杜すぎなみ構想の推進	アニメフェスティバル開催、アニメ匠塾修了生5人等
5 SOHOの開設支援	施設整備助成の募集
(2) 商店街の活性化のために	
1 商店街活性化総合対策の推進	千客万来アクティブ商店街事業4件、コーディネーター派遣1件
2 魅力ある商店街づくり助成	補助制度の変更による未執行
3 商店街装飾灯美化助成	11灯
4 商店街の情報化支援	ホームページ開設支援9カ所
(3) 都市農業の育成のために	
1 都市型農業の支援	体験型農園施設整備助成、農業ボランティア29人等
(4) 多様な働き手、組織が活躍する社会の形成のために	
4 未来を拓く人をつくろう	
(1) 魅力ある学校教育のために	
1 教育改革アクションプランの推進	アクションプランの推進
2 特色ある学校づくり	学校教育コーディネーター6人、学校サポーター延べ3,644人
3 フレッシュ補助教員の活用	フレッシュ補助教員28人、指導力向上研究授業の実施
4 情報教育の推進	小・中学校インターネット運営68校、機器更新等基盤整備
5 学校ITの推進	1校3台配備
6 国際理解教育の推進	国際理解・帰国児童生徒教育センター運営、世界の教科書展示
7 校舎等の改築	高円寺中学校体育館、桃二小プール
8 校舎の補強	設計8校、補強10校
9 学校教育諸施設の整備	校舎屋上防水2校、内装1校、外壁補修4校等
10 余裕教室の有効活用	学校コーディネーター室整備0.5室
11 心身障害学級の充実	心身障害学級1所開設、介助員の配置
(2) 地域に開かれ、支えられた教育のために	
1 学校評議員制度の充実	小学校44校、中学校23校、養護学校1校
2 「土曜日学校」の運営	小学校28校、中学校7校
3 教育施設パソコン室などを活用したIT講習会の実施	小・中学校累計8校
(3) 生涯学習の推進のために	
1 地域体育館の改築	(15年度は事業計画なし)
2 プールの改修	(15年度は事業計画なし)
3 図書館の建設・整備	設計1館
4 図書館情報化の推進	リクエストサービス、書誌情報検索の実施
5 NPO・ボランティアとの協働による図書館運営	ボランティアによるふれあい図書室の運営開始
6 消費者センターの建設	建設0.3所(荻窪五丁目 13～15年度事業)
7 消費者行政の充実	消費者講座40回、学校副読本の発行4,500部等

単位:千円

計 画 額	予 算 現 額	決 算 額	執 行 率	特 定 財 源	一 般 財 源	決算説明書 記載頁
187,000	188,359	188,309	100.0%	7,803	180,506	281
1,000	958	296	30.9%	0	296	280
1,000	849	849	100.0%	0	849	287
2,000	1,935	1,848	95.5%	0	1,848	286
141,000	160,943	86,216	53.6%	6,788	79,428	
36,000	56,537	31,755	56.2%	0	31,755	
1,000	500	0	0.0%	0	0	
0	0	0	-	0	0	
0	0	0	-	0	0	
30,000	51,037	31,755	62.2%	0	31,755	206
5,000	5,000	0	0.0%	0	0	206
104,000	97,240	48,166	49.5%	1,436	46,730	
53,000	62,740	43,561	69.4%	0	43,561	203
1,000	1,100	0	0.0%	0	0	203
33,000	13,400	1,733	12.9%	0	1,733	204
17,000	20,000	2,872	14.4%	1,436	1,436	203
1,000	7,166	6,295	87.8%	5,352	943	
1,000	7,166	6,295	87.8%	5,352	943	208
0	0	0	-	0	0	
3,230,000	3,201,016	2,811,529	87.8%	863,747	1,947,782	
2,264,000	2,485,035	2,168,522	87.3%	686,040	1,482,482	
0	0	0	-	0	0	
24,000	16,394	12,422	75.8%	1,500	10,922	343
43,000	27,333	23,339	85.4%	21,239	2,100	211,351
165,000	163,562	162,200	99.2%	0	162,200	353
0	0	0	-	0	0	
7,000	7,266	3,405	46.9%	0	3,405	351
409,000	385,562	382,857	99.3%	235,849	147,008	361,366
988,000	736,917	546,373	74.1%	330,503	215,870	362,367
600,000	1,077,161	971,361	90.2%	96,949	874,412	360,366
0	0	0	-	0	0	
28,000	70,840	66,565	94.0%	0	66,565	345
44,000	44,919	21,767	48.5%	0	21,767	
0	0	0	-	0	0	
18,000	19,134	7,491	39.2%	0	7,491	371
26,000	25,785	14,276	55.4%	0	14,276	370,371
791,000	534,948	507,549	94.9%	171,273	336,276	
0	0	0	-	0	0	
0	0	0	-	0	0	
281,000	17,560	11,934	68.0%	0	11,934	382
23,000	39,434	26,866	68.1%	0	26,866	375
0	1,360	275	20.2%	0	275	375
481,000	470,473	464,484	98.7%	170,000	294,484	210
6,000	6,121	3,990	65.2%	1,273	2,717	210

事業名	実施状況・規模
(4) 地域文化の創造のために	
1 文化の振興	文化・交流協会運営助成等
2 杉並公会堂の建設	設計・改築(0.3所)
(5) ふれあいと参加の地域社会をつくるために	
1 NPO等活動及び協働の推進	NPO・ボランティア活動推進センターの運営支援、NPO支援基金の運営
2 地域人材育成・協働システムの構築	「人・まち・夢プラン」策定
3 地域活動の支援	町会等掲示板設置助成135基等
4 区民会館の改築	PFI手法による高円寺会館改築を検討
5 区民集会所の整備	(15年度は事業計画なし)
6 多目的集会機能の整備	高井戸会議室1所
7 特別集会施設の建設及び既存集会施設の活用	既存施設の活用について検討
8 国内・国際交流の促進	友好都市との交流促進、文化・交流協会運営助成
9 外国人に対する情報提供	英語版広報6回、英語によるインターネット情報の提供
10 平和事業の推進	平和カレンダー1,400部、平和コンサート・朗読劇
11 男女共同参画の推進	男女共同参画推進区民懇談会6回、杉並区行動計画改定等
12 女性のための起業支援	起業セミナー10回、事業計画作りセミナー5回等
5 ビジョンの実現に向けて	
(1) 区民と行政の協働	
1 区民の参画と協働の推進	普及・啓発・ポスター等
2 双方向コミュニケーションの充実	区ホームページの充実
3 ITを活用した区民の区政参加の促進	インターネット区政モニター4回、インターネット区民意向調査8回等
(2) 創造的で開かれた自治体経営	
1 行政評価制度の確立	事務事業評価889事業、外部評価委員会4回等
2 杉並区役所駅前事務所の開設	2所開設
3 人材育成計画の推進	人材育成計画の実施
(3) 地域と行政の情報化	
1 地域情報化の基盤整備	地域ポータルサイト立上げ準備懇談会5回
2 情報格差の解消	区立施設に区民利用のインターネット機器新規設置3ヵ所
3 行政情報化の基盤整備	パソコン配置充実680台、総合行政ネットワーク(LGWAN)接続
4 セキュリティ基本方針の運用	ISMS認証取得、セキュリティ実装等の実施
5 電子区役所の構築	公共施設予約システム、文書管理システムの開始
6 職員の情報活用能力の向上	情報リーダーの育成20人、情報システム部門の人材育成研修18人
(4) 自治権の拡充と広域的な連携・協力	
1 自治権の拡充、財政自主権の確立	自治権の拡充に向けた検討及び国・都への要望等
合 計	

単位:千円

計 画 額	予 算 現 額	決 算 額	執 行 率	特 定 財 源	一 般 財 源	決算説明書 記載頁
51,000	48,228	44,698	92.7%	0	44,698	
51,000	48,228	44,698	92.7%	0	44,698	190,191
0	0	0	-	0	0	
80,000	87,886	68,993	78.5%	6,434	62,559	
1,000	1,000	442	44.2%	0	442	187
10,000	9,936	6,355	64.0%	2,714	3,641	187,226,373
2,000	2,333	2,333	100.0%	0	2,333	187
10,000	10,000	5,968	59.7%	2,000	3,968	196
0	0	0	-	0	0	
20,000	20,000	18,975	94.9%	1,242	17,733	195
0	0	0	-	0	0	
26,000	32,883	24,177	73.5%	0	24,177	190,191
1,000	1,285	1,285	100.0%	0	1,285	176
5,000	5,491	5,292	96.4%	0	5,292	188
3,000	3,317	2,525	76.1%	0	2,525	189
2,000	1,641	1,641	100.0%	478	1,163	189
229,000	362,022	316,958	87.6%	0	316,958	
33,000	33,308	31,243	93.8%	0	31,243	
1,000	1,000	650	65.0%	0	650	164
30,000	29,999	29,993	100.0%	0	29,993	176
2,000	2,309	600	26.0%	0	600	177
31,000	85,832	77,810	90.7%	0	77,810	
1,000	1,300	1,080	83.1%	0	1,080	163
30,000	84,532	76,730	90.8%	0	76,730	202
0	0	0	-	0	0	
165,000	242,882	207,905	85.6%	0	207,905	
8,000	710	290	40.8%	0	290	166
7,000	3,749	356	9.5%	0	356	166
118,000	37,105	27,276	73.5%	0	27,276	166
17,000	61,280	44,853	73.2%	0	44,853	166
3,000	127,788	127,788	100.0%	0	127,788	166
12,000	12,250	7,342	59.9%	0	7,342	166
0	0	0	-	0	0	
0	0	0	-	0	0	
16,138,000	16,776,004	15,386,901	91.7%	5,543,086	9,843,815	

主要施策

第1 政策経営部

～ 参画と協働の一層の推進と、安全安心の地域社会の実現をめざして～

政策経営部は、平成15年度は「区民の参画と協働の推進」、「行財政改革の推進」、「安全安心のまちづくり」を重要課題として取り組んだ。

「区民の参画と協働の推進」では、自立した地方政府としての自治の枠組みや区民の区政への参画と協働の仕組みを定めた「自治基本条例」が15年5月に施行され、それに伴い区の重要な施策や計画等に区民意見を反映する「区民意見の提出手続制度」がスタートするなど、杉並らしい自治の確立に向けて大きな一歩を踏み出すことができた。

「行財政改革の推進」では、行政評価の評価対象を全政策・施策に拡大するとともに、外部評価委員会による評価も合わせて実施し、内容の充実と客観性の向上を図った。2年目を迎えた「めざせ五つ星の区役所」運動では、さらなるステップアップを目指して、接客向上と仕事の見直しを中心に取組みを強化した。また、電子区役所の構築では、意思決定の迅速化や文書事務の効率化を図る文書管理システムの運用を開始するとともに、セキュリティ基本方針に基づくISMS認証を取得し、情報資産管理の適正化を図った。

「安全安心のまちづくり」では、杉並区においても「ひったくり」や「空き巣(ピッキングを含む)」といった犯罪が増加し、自治体や地域における防犯活動の重要性が増している中、15年7月、政策経営部内に危機管理に総合的に対応する組織として、危機管理室を設置し、防犯対策に重点をおいた安全・安心のまちづくりに取り組んだ。具体的には、8月から安全パトロール車が区内を巡回して犯罪の発生を警戒するとともに、区民に防犯を呼びかけ、空き巣などの犯罪抑止に努めた。区内の多くの地域で、安全・防犯意識の普及、安全パトロール、児童等の安全誘導など、自らのまちの安全・安心を守ろうという自発的な活動も育ち始めている。

また、近年の犯罪事情の悪化を背景に、犯罪の防止を目的とした防犯カメラの設置が急増している。しかし、防犯カメラの設置や利用は、設置者の自由に委ねられているのが現状であり、防犯カメラの設置と利用に関し一定の基準を定めることが必要となった。このため、犯罪の予防等の有用性を認めつつ、プライバシー保護との調和を図る観点から、16年3月に「防犯カメラの設置及び利用に関する条例」を全国で初めて制定した。

§ 経費と職員

	予算現額	決算額	執行率	職員数
政策経営部	8,006,289,000円	7,693,224,141円	96.1%	279人
区議会事務局	868,779,000円	852,138,296円	98.1%	18人

政策経営部には、収入役室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局を含む。

予算現額及び決算額には、職員費を含む。

職員数は平成15年4月1日現在の実人員数。派遣職員は除く。

○全政策・施策評価の実施

前年度の行政評価の際に試行した政策評価・施策評価について、全政策・全施策の評価を初めて行った。

政策評価においては、各政策の中における施策の優先度を明確化するとともに、各政策の成果目標とその達成状況を明らかにした。施策評価においては、各施策の中における事務事業の優先度を明確化した。政策評価・施策評価の一部については外部評価委員会による外部評価を合わせて行った。

○「めざせ五つ星の区役所」運動の実施

区制 70 周年にあたる平成 14 年度より実施してきた区民満足向上運動も 2 年目を迎え、信頼と満足のステップアップを目指し「接客の更なる成熟」と「顧客志向の仕事の見直し」に取り組んだ。

初めて専門調査会社による CS 調査を実施し、調査結果を題材に、全庁の推進責任者・推進員を対象としたフォロー研修を実施し、課題を共有化した。また、接客向上強化月間では「名札の着用、電話での名乗り、サンダル履きの禁止」に重点的に取り組むとともに、「まちの元気は区役所から - おはよう！すぎなみ」を合言葉に、おはようステッカーなどを作成し、積極的なあいさつ運動に取り組んだ。さらに、「顧客意識・品質意識・コスト意識・問題意識・目的意識・心得」を定めた携帯用の職員共通マニュアルを作成し、全職員の日常的な取り組みへの意識付けを行った。

○ミニ市場公募債の発行

区民が幅広く資金提供者となることにより、資金調達方法の多様化が図られ、区政への参画意識を高めることのできる「住民参加型ミニ市場公募債」を昨年度に引き続き発行した。15 年度は、購入者の利便性等を考慮し、募集方法を抽選方式から店頭販売方式に変更した。また、発行条件〔表面利率〕についても市場実勢を的確に反映させるため、特別区銀行等引受債（縁故債の呼称変更）の応募者利回りと同水準とするなど改善を図った。

○電子区役所構築の推進

急速に発達し、普及する IT(情報通信技術)を活用し、区民サービスの向上と区政の改革を図るため、「杉並区情報化基本方針・杉並区情報化アクションプラン」に基づき、電子区役所の構築を推進した。

15 年度は、行政文書の收受から廃棄までを電子的に管理し、意思決定の迅速化、文書事務の効率化などを図る文書管理システムの運用を開始した。また、情報セキュリティを確保するため、セキュリティ基本方針に基づき情報資産の管理の適正化に努め、ISMS の認証を取得した。さらに、他の自治体との迅速な電子文書交換などを行うため、すべての自治体を専用線で結ぶ総合行政ネットワーク（LGWAN）に接続した。

○入札・契約制度の改革

入札・契約制度における透明性、公平性及び競争性の一層の向上を図るため、予

定価格の事前公表の拡大や入札・契約事項の公表を行うなどの改善を図るとともに、入札・契約手続きの電子化に向けた検討を進めた。

○施設白書の発行

区で所有する施設について、施設整備の推移と現状、施設コストの現状、施設の改修・改築経費及び今後の施設整備のあり方を、白書として区民向けにわかりやすくまとめ発行した。施設白書の発行により、区有施設の現状及びコストの状況を明確にするとともに、今後の改修・改築経費を試算し、施設整備のあり方について区民に知らせることができた。

○公益通報制度の創設

より公平で透明な区政運営の実現に向けて「杉並区職員の倫理の保持及び公益通報に関する条例」に基づき公益通報制度を創設した。

公益通報制度は、区の事務や事業について、違法・不正な行為があった場合に又はそのおそれがある場合に、附属機関として設置する公益監察員へ通報し、違法・不正の摘発と防止を図るものである。公益通報制度では、通報の方法、通報後の取扱い及び通報者の保護を規定している。

防犯カメラの設置及び利用に関する条例の制定

犯罪事情が悪化する中で、犯罪抑止効果があると認められる防犯カメラの設置が急増していくことが予想されていた。その一方で、断りなく防犯カメラで撮影される側の、プライバシーが侵害されるおそれが増していた。

防犯カメラの有用性と、個人のプライバシー保護との調和を図るために、学識経験者による専門家会議を設置し、防犯カメラの設置及び利用基準の制定と、その条例化の必要性について諮問し、12月に答申を得た。この答申をもとに、「防犯カメラの設置及び利用に関する条例」を制定した。

○区政の広報

区の施策や事業について区民に情報提供を行い、区政への理解や参画と協働によるまちづくりを進めるため、3年毎に発行する便利帳を「すぎなみ 暮らしのガイド」としてより使いやすく改定し全戸配布をしたほか、ホームページを再構築し、メニュー操作や生活ガイド検索等の改善を図った。

区政の広聴

全庁的な情報の共有を図り、迅速な対応を確保するため、文書管理システム上での処理システムを構築した。また、区の重要施策や計画案に対する区民の意見や考えを把握し、それらに対する区の考え方を明らかにする「区民意見の提出手続」を開始し、区民の区政参画を進めることができた。

「安全・安心」への区民の関心の高まりのなか、防犯に対する区民の相談窓口として従前の交通事故相談のほかに防犯相談を開設し、区民が抱える防犯上の悩みや区民が行う防犯対策について身近な相談機関として適切なアドバイスをすることが

できた。

危機管理体制の強化

近年、杉並区においても、空き巣などの刑法犯罪の件数が増加し、身近な犯罪に対する不安の声が区民から多数寄せられている。区では、このような事態に迅速かつ的確な対応が行えるよう、危機管理室を設置し、全庁的な危機対応力の強化を図った。具体的には、安全パトロールの実施、区管理施設の「安全点検調査」と改修の実施、危機管理セミナーの実施などに取組むとともに、区民の自主防犯組織の結成支援にも積極的に取組み、地域全体で犯罪の発生を防いでいこうという気運の盛り上げを図った。

防災対策の再構築

デジタル地域防災無線の設置により、無線機の操作方法が簡明化し、双方向での通話が可能となったため、区役所・区出先機関、防災関連機関や生活関連機関との情報伝達が迅速になるとともに、機能性の向上により庁内の内線電話との直接の通信が可能となった。また、無線機と併せて区の機関に設置するパソコンにより、デジタル情報化した災害時の安否・被害情報等の収集・発信が迅速かつ的確に行える第一次態勢が整えられた。

また、震災後の「都市及び生活の再建」に道筋を示すものとして、「震災復興マニュアル」を策定し、震災前から、復興に関する基本的な考え方や具体的な復興の進め方、復興体制等について十分な準備をしておくとともに、課題への事前対策を進める端緒をつくることができた。

1 全政策・施策評価の実施

1 概要

平成 14 年度行政評価の際に試行した政策評価・施策評価について、全政策・全施策の評価を初めて行った。

杉並区行政評価の体系

区 分	対 象	目 的	担当部門
政策評価	23 政策項目	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想・基本計画の達成度確認 ・政策・施策の重点化・戦略化 ・施策の優先順位付け ・区民に対する区政の状況報告 	各政策担当部
施策評価	78 施策項目	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の有効性確認 ・事務事業の優先順位付け 	各施策担当課
事務事業評価	889 事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の有効性確認 ・事務事業の効率化 	各課

2 成果

- ・全 23 政策・78 施策の体系的な評価を行った。
- ・政策評価においては、各政策の中における施策の優先度を明確化するとともに、各政策の成果目標とその達成状況を明らかにした。
- ・施策評価においては、各施策の中における事務事業の優先度を明確化した。
- ・評価表とは別に、区民にとって身近な指標 30 項目による区政チェックリストを作成した。
- ・政策評価・施策評価の一部については外部評価委員会による外部評価を合わせて行った。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
企画・調整 (決算説明書 163 頁)	1,300,000	1,080,213	83.1%	0

4 評価

予算編成等への活用

予算査定や実施計画の改定に活用し、各政策・施策の中の事業優先度を明確化したことを踏まえ、事業体系の整理・効率化を図ることができた。

情報公開の推進

区民向け報告書を作成するとともに全評価表を区ホームページに掲載し、杉並区政についての区民に対する情報公開を充実させることができた。

外部評価

学識経験者等による外部評価の実施により、行政運営・評価手法の専門的な視点を取り入れるとともに評価の客観性を高めることができた。

2 「めざせ五つ星の区役所」運動の実施

1 概要

平成 13 年度に助役を長とする「杉並区役所区民満足向上運動推進本部」を設置し、区制 70 周年にあたる平成 14 年度より実施してきた区民満足向上運動も 2 年目を迎え、信頼と満足のステップアップを目指し「接客の更なる成熟」と「顧客志向の仕事の見直し」について、以下の取組みを行なった。

(1) 接客の向上 ア CS 第三者評価の実施 イ あいさつ運動の展開 ウ 分かりやすい言葉の見直し	(2) 仕事の見直し ア 「3日ルール」の強化 イ 職員共通マニュアルの作成 ウ 意見要望の共有化と対応指針の作成
---	--

2 成果

接客サービスについては、《お礼》が、14 年度が 110 件から 15 年度は 123 件、《苦情》が、14 年度 89 件から 15 年度は 47 件と、一定の評価となって表れている。

初めて専門調査会社による CS 調査を 20 職場 25 カ所で実施。全体平均評価は、5 点満点中 3.2 点であった。調査結果を題材に、全庁の推進責任者・推進員を対象としたフォロー研修を実施し、課題を共有化した。

16 年 1 月に取り組んだ接客向上強化月間中に行なった「名札の着用、電話での名乗り、サンダル履きの禁止」の三点の調査では、ほぼ 100% の実施であった。

2・3 月「まちの元気は区役所から - おはよう！すぎなみ」を合言葉に、積極的なあいさつを実施するとともに、おはようステッカーを作成し、運動を盛り上げた。

14 年度から実施してきた区民の意見要望に迅速に対応する「3日ルール」について一層の徹底を図るため、全職員にチラシを配布した。

庁内イントラネットの五つ星ホームページを強化し、全ての職場のチャレンジプランの掲載、新人・幹部職員の紹介、身近な五つ星活動を写真で報じる「ほっとふおとうえぶ」の立上げなど、情報の共有化を図った。

区民への情報提供をわかりやすくするため、広報記事の見直しをはじめ、分かりやすい言葉 10 か条を定め、職員に周知した。

全職員が日常的に意識し取り組むよう、「顧客意識・品質意識・コスト意識・問題意識・目的意識・心得」を職員共通マニュアルとして定め、携帯できるように蛇腹式で作成した。

区役所に寄せられる意見要望について、その内容を積極的に仕事の見直しや接客向上に結びつけるため、意見要望対応指針を策定した。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
企画・調整 (決算説明書 163 頁)	1,960,000	1,959,360	100%	0

4 評価

2 年間の取組みの成果は着実に表れているといえるが、一方で区民が求めるサービスの水準は高くなっている。そういった中で、これまで以上に職員一人ひとりの接客技術の徹底を図る必要がある。

また、これまでの運動に対する熱意を継続し、職員が取り組み易い方法等に配慮することで、より一層の区民満足度の向上と、きめ細かなサービスの実施へつながることが期待できる。

3 ミニ市場公募債の発行

1 概要

民間からの資金調達手法である「住民参加型ミニ市場公募債」を昨年度に引き続き、平成 16 年 2 月に発行した。

今年度は、発行額を 2 億 5 千万円とするとともに、購入者の利便性等を考慮し、募集方法を抽選方式から店頭販売方式に変更した。また、発行条件〔表面利率〕についても市場実勢を的確に反映させるため、従来の東京都債の応募者利回りを参考とする方式を変更し、特別区銀行等引受債（縁故債の呼称変更）の応募者利回りと同一水準とすることとした。

発行概要は以下のとおりである。

名 称	育て！杉苗債
資 金 使 途	高円寺北自転車駐車場整備事業 小中学校耐震補強工事
発 行 額	2 億 5 千万円
購入対象者	18 歳以上の区内在住者
発 行 条 件	5 年（満期一括償還） 利率 0.68% 購入限度額 1 人あたり 100 万円
募 集 方 法	銀行又は証券会社の店舗窓口

2 成果

ミニ市場公募債の購入を通して、区政に対する関心が深まり、291 名もの幅広い年代層の参画を得られたことは意義深い。

また、本年度から店頭販売としたことにより、事務効率の向上とコスト削減を図ることができた。

3 経費

単位：円

事 業 名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
起債事務 (決算説明書 397 頁)	4,106,000	1,854,465	45.2%	0

4 評価

資金の調達手法としては、政府資金による起債や銀行等引受債と比較すると、受託・引受機関の選定や IR 活動などに事務作業を要するとともに、発行コストも割高となるなど、発行事務の観点からは問題もある。

しかし、区民が資金提供者となることにより、区政への参画意識を高める契機となるとともに、市場から直接、財政資金を調達することから、調達方法に関する知識や金利動向などの市場実勢を見極めていくノウハウを会得できたことは貴重である。

今後、適債事業の有無、取扱機関の選定方法や購入機会の拡大などについて研究し、発行する場合の条件設定にあたっては、区民の立場からさまざまな工夫を凝らしていく必要がある。

4 電子区役所構築の推進

1 概要

IT(通信情報技術)の急速な発達と普及に的確に対応し、区民サービスの向上と区政の改革を図るため、「杉並区情報化基本方針・杉並区情報化アクションプラン」に基づき、電子区役所構築を推進した。

2 成果

(1) 文書管理システムの構築

行政文書の收受から廃棄までを電子的に管理し、意思決定の迅速化、文書事務の効率化、保存スペースの削減を図る文書管理システムを構築し、15年11月から運用を開始した。

(2) セキュリティ基本方針に基づく ISMS 認証の取得

情報資産を様々な脅威から守るため、セキュリティ基本方針に基づき、住民基本台帳事務について ISMS 認証を取得し、情報資産の管理の適正化を図った。

(3) 総合行政ネットワークとの接続

他自治体との電子文書交換や必要な情報収集を行うため、すべての自治体を専用線で結ぶ総合行政ネットワーク(LGWAN)に接続した。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
行政情報化の整備 (決算説明書 166 頁)	106,404,000	97,088,784	91.2%	0

4 評価

文書管理システムの構築や総合行政ネットワークとの接続では、情報収集と意思決定の迅速化、文書事務の効率化を図るなど行政の効率化を進めることができた。また、ISMSの認証を取得する中で区民の重要な情報資産を適正に管理するマネジメントサイクルを構築することができた。

これらのことにより、IT(情報通信技術)を区民サービスの向上と行政の効率化に有効に活用する電子区役所の構築を推進した。

5 入札・契約制度の改革

1 概要

入札・契約制度における透明性、公平性及び競争性の一層の向上を図るため、入札制度を改正した。

(1) 予定価格の事前公表の拡大

工事件件（単価契約は除く。）について、これまで予定価格 2,000 万円以上のものを事前公表していたが、予定価格 130 万円以上まで拡大した。

(2) 入札・契約事項の公表

区民及び事業者からの意見や要望を踏まえ、更新処理の迅速化等、区ホームページの改善を図った。

(3) 入札・契約手続きの電子化

都及び区市町村で構成する「都区市町村電子自治体共同運営協議会」に参加し、共同開発・共同運営に向けて検討を進めた。

(4) これまで見直しを行った入札制度を検証しつつ、さらなる改善を目指し、検討を進めた。

2 成果

(1) 工事件件では、条件付一般及び指名競争入札の全件について、予定価格を事前公表したことにより、入札・契約制度の透明性や競争性がより一層向上した。

工事件件（単価契約及び随意契約を除く。）における平均落札率をみると、前年度に比べ、全体で 1.6% 減、拡大した範囲内では 1.5% の減となっている。

(14 年度) 平均落札率 96.5% 130 万円以上 2,000 万円未満における平均落札率 96.8%

(15 年度) 平均落札率 94.9% 130 万円以上 2,000 万円未満における平均落札率 95.3%

(2) 区ホームページの即時更新処理を行うことにより、入札結果等の掲載までの期間短縮が図れ、区民及び事業者からの要望に応えられた。

(3) 入札・契約手続きの電子化（電子入札システム）について、機能設計、画面仕様及び帳票類の設計等具体的な仕様の検討に着手するとともに、入札参加業者登録の時期を 16 年 12 月とした。

(4) 16 年度に向けた取組みを検討し、次の事項の実施を決定した。

工事件件にかかる条件付一般競争入札の適用範囲を予定価格 500 万円以上に拡大する。

予定価格 500 万円以上 5,000 万円未満の工事件件のうち、主要 6 業種（道路舗装、建築、電気、給排水・衛生、造園）について、相互参入方式を試行する。

契約情報の公開を一層進めるため、契約の相手方が一社のみのも随意契約の結果を公表する。工事発注基準の公表を行う。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
契約事務 (決算説明書 172 頁)	3,265,000	2,637,688	80.8%	0

4 評価

予定価格の事前公表の拡大等により、入札・契約制度における透明性や公平性が向上した。

今後は、電子入札システムの本格稼動にあわせ、既存の事務処理等の見直しを進め、入札参加業者の事務負担の軽減や各種入札情報の積極的な提供を行い、より一層透明性・公平性の向上に努め、競争性のある、公正な入札・契約制度の確立を図る必要がある。

6 施設白書の発行

1 概要

区で所有する施設について、施設整備の推移と現状、施設コストの現状、施設の改修・改築経費及び今後の施設整備のありかたを、白書として区民向けにわかりやすくまとめ発行した。

2 成果

- (1) 施設白書（A4版・68頁）発行 500部
- (2) 施設白書概要版（A4版・8頁）発行 500部
- (3) 杉並区公式ホームページに掲載

3 評価

施設白書の発行により、区有施設の現状及びコストの状況を明確にするとともに、今後の改修・改築経費を試算し、施設整備のあり方について区民に知らせることができた。

区有施設全般について、白書というかたちで区民にわかりやすく公開・提示できたことは、区民との協働を進め、また、区民とともに施設について考えていく上で大切なことである。

今後、さらに区民等に対して施設白書の内容の周知を図る。また、効果的かつ効率的な施設整備・施設保全を実施していく必要がある。

7 公益通報制度の創設

1 概要

平成 16 年第 1 回区議会定例会において制定された「杉並区職員の倫理の保持及び公益通報に関する条例」(平成 16 年 4 月 1 日施行)に基づき公益通報制度を創設した。

公益通報制度は、区の事務や事業(受託事業者や指定管理者が行うものも含む。)について、違法・不正な行為があった場合に、又はそのおそれがある場合に区長の附属機関として設置する公益監察員へ通報し、違法・不正の摘発・防止を図り、結果として区政運営の公平性と透明性の向上を目的とするものである。

公益通報制度では、通報者から受付けた違法・不正な行為を公益監察員が調査を行い、その調査結果を区長へ報告する。次に、区長は、公益監察員からの報告内容を公表し、さらに場合によっては告訴・告発することとしている。

なお、公益通報ができる者を区の一般職員及び委託事業者や指定事業者の従事者とし、また正当な公益通報をしたことによる通報者への不利益な取扱いを禁止している。

2 成果

地方自治体において入札や業者との取引などに絡んだ収賄等の事件が数多く報道され、住民からの行政に対する不信感を募らせている。また、企業における不正行為が内部からの通報により露見する例が少なくない。一方、これまで通報後の取扱いや通報者の保護について不明確であったため、違法・不正な事実があったとしても通報できにくい状況であった。

こうしたことから、公益通報制度の創設によって、通報後の取扱いや通報者の保護といった仕組みを整備した。

3 評価

公益通報制度については、全国的に制定している地方自治体が少なく、また国においても関連法である公益通報者保護法が未施行な状況であって、杉並区が先進的に創設したことは、区民に対し区が常に公平で透明であるという基本姿勢を表明することにつながった。

また、公益通報制度の通報者は、区の一般職員の外に、区の事務や事業の委託事業者や指定事業者の従事者を含めたことにより、区の事務や事業に対して、多くの視線が向けられることになった。

8 防犯カメラの設置及び利用に関する条例の制定

1 概要

犯罪事情が悪化する中で、新宿区歌舞伎町や江戸川区小岩など各地に防犯カメラが設置された。更に、長崎市幼児殺害事件での防犯カメラによる事件解決をきっかけに、犯罪の抑止に効果があると認められる防犯カメラの設置が急増していくことが予想されていた。その一方で、個人が、その容ぼう・姿態をみだりに防犯カメラに撮影されることによって、プライバシーが侵害されているおそれが増していた。

しかし、防犯カメラを設置しようとする側からは、プライバシーの保護の観点から、運用基準を策定する際に参考とする法令等がないため、国及び自治体での基準作りが求められていた。

このような状況を背景に、区は、学識経験者による専門家会議を設置し、防犯カメラの有用性と個人のプライバシー保護との調和を図るために、防犯カメラの設置及び利用基準の制定と、その条例化の必要性について諮問した。5回にわたり検討を重ね、12月に答申を得た。この答申をもとに、3月には「防犯カメラの設置及び利用に関する条例」を制定した。

2 成果

専門家会議で、防犯カメラとは何か、守るべき個人情報とは何かを明確化したことで、今後の防犯カメラの設置及び利用に関する一定の基準を全国初の条例として示すことができた。

防犯カメラの設置を規制するのではなく、個人のプライバシー保護との調和を図る、という考え方に注目が集まり、新聞、TV、雑誌等多くの媒体でも取り上げられ、防犯カメラとプライバシー保護の視点で、社会に警鐘を鳴らすことができた。

先進事例として、他の自治体からの反響が大きい。

条例が届出の対象としていない個人宅やマンション管理組合、事業所等からも防犯カメラ運用基準を自主的に策定する際の助言を求められた。また、区外からの同様の問合せ件数も多い。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
総務事務（防犯カメラの設置及び利用に関する条例の制定に関する経費） （決算説明書 174 頁）	3,280,000	3,279,269	100.0%	0

4 評価

全国に先駆けて「防犯カメラの設置及び利用に関する条例」を制定したことにより、自治体等の公的機関だけではなく、全国の民間事業者や個人がプライバシー保護の考え方に注目し、自主的に防犯カメラの運用に関する内規や基準を作ろうとする機運が高まっている。

個人のプライバシー保護に向けた積極的な施策が条例上の届出義務者以外にも拡大していく傾向が見受けられ、全国的にも大きな反響を呼び、全国に発信することができた。

9 区政の広報

1 概要

区民の区政への理解を深め、参画と協働によるまちづくりを進めるため、広報紙・ホームページ・ケーブルテレビなどの媒体を活用して区の政策や事業についての情報提供を行っている。

平成 15 年度は、3 年毎に発行する便利帳を改定し全戸配布をしたほか、ホームページの再構築とメールニュースの発行準備などに取り組んだ。

便利帳「すぎなみ 暮らしのガイド」の発行・全戸配布

より使いやすい便利帳とするため、検索しやすい構成とし、更に緊急時などの問合せ先や浸水予想図（ハザードマップ）の掲載など内容を充実したほか、希望する民間会社の広告掲載を行った。

杉並区図「すぎなみ ガイドマップ」の作成

区内の紹介と案内に使用できる杉並区図を発行し、希望する区民に配布した。

ホームページの再構築

メールニュースの発行、FAQ・問合せ機能及び電子会議室機能の追加（運用開始は平成 16 年度中を予定）メニュー・デザインの改善、キッズページ、データベースの見直しを行った。

2 成果

便利帳「すぎなみ 暮らしのガイド」の発行 387,000 部

杉並区図「すぎなみ ガイドマップ」の発行 100,000 部

ホームページの再構築は、年度内に完了し、新機能は平成 16 年度から順次運用を開始している。（メールニュース開設時登録件数 約 400 件）

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
区政の広報 (決算説明書 176 頁)	247,565,000	220,253,171	89.0%	4,790,000 諸収入

4 評価

便利帳「すぎなみ 暮らしのガイド」により、区民に区の行政サービス全般にわたって効果的に情報を提供できた。さらに、今回は、検索しやすい構成やアイコンの活用など編集を工夫した結果、より使いやすい便利帳とすることが出来、利用しやすいと好評を受けている。

また、広告掲載により、区民の日常生活に関わりの深い業種の広告が出来、あわせて区の収入確保が出来た。

便利帳の作成にあわせ、杉並区図「すぎなみ ガイドマップ」を発行することで、区民から要望の強い地図情報を区民に提供することが出来た。特に転入者に対しては地図情報の提供は不可欠であり、区施設の位置情報や地理情報などを効果的に提供できた。

ホームページの再構築は予定どおり完了し、従来利用者から寄せられていた不満点（施設ガイドに窓口サービスの案内がない、メニューが操作しにくい、生活ガイドの検索がわかりにくいなど）がほぼ解消された。また、庁内のイントラネット端末から広報紙とあわせ掲載依頼（記事の入力）ができるようにしたことで、掲載記事量の充実を図ることができた。今後は誰にとっても使いやすいホームページを目指し、更に操作性の洗練を進める必要がある。

10 区政の広聴

1 概要

広聴システムの再構築

従前単独のシステムで処理していた区民の意見・要望について、全庁的な情報の共有を図り、迅速な対応を確保するため、文書管理システム上での処理システムを構築し、16年3月から同システムによる処理に変更した。

区民意見提出手続の開始

杉並区自治基本条例に基づく区民の区政参画のしくみの一つとして、区ホームページなどを活用し、区の重要施策や計画案等に対する区民の意見を聴くための「区民意見の提出手続」を開始した。

防犯相談の開設

「安全・安心」への区民の関心の高まりのなか、防犯に対する区民の相談窓口として従前の交通事故相談のほかに防犯相談を開設した。

2 成果

意見・要望を文書管理システムで処理することにより、区政相談課で収受したもののほか各課で受けた要望も含めてデータベース化が図られ、全庁的な情報の共有化が図られた。

平成15年度意見・要望件数 3,559件

区の重要施策や計画案に対する区民の意見や考えを把握し、それらに対する区の考え方を明らかにすることにより、区民の区政参画を進めることができた。

平成15年度区民意見の提出手続実施回数 8回 85件

防犯相談の開設により、区民が抱える防犯上の悩みや区民が行う防犯対策について身近な相談機関として適切なアドバイスをすることができた。

平成15年度防犯相談件数 113件

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
区政の広聴 (決算説明書177頁)	4,419,100	2,553,990	57.8%	0

4 評価

年度後半ではあったが文書管理システム上での意見・要望処理への変更により、全庁的な情報の共有化が図られた。今後、これらを政策に反映させるためのシステムづくりが課題となる。

区民の意見を聴くことを制度化することにより、区民参加の一層の広がりや自治意識の高揚が期待できる。PRの方法、意見聴取の期間や方法等を工夫し、多くの区民意見が寄せられるような取り組みが必要である。

区民が身近な区役所で毎日相談できる体制をとることにより、安全・安心のまちづくりに寄与した。防犯関係機関とも連携を緊密にし、さらに区民の要望にあった相談ができるよう努めることが必要である。

1 1 危機管理体制の強化

1 概要

近年、海外諸国での爆弾テロやSARSの発生、国内における児童・生徒を対象とした事件の発生など、今まで予測しがたい事件や問題が数多く発生している。また、杉並区においても、空き巣などの刑法犯罪の件数が増加し、身近な犯罪に対する不安の声が区民から多数寄せられている。

区では、このような事態に迅速で的確な対応が行えるよう、平成15年7月に危機管理室を設置し、全庁的な危機対応力の強化を図った。

2 成果

危機管理対策会議の設置

区民等の生命、身体、財産に重大な被害が生じる緊急事態及び行政運営に著しい支障のある緊急事態への対処及び発生防止を図るため、平成15年8月に区長を議長、部長級職員を委員とする「危機管理対策会議」を設置した。定期的開催による平常時からの危機管理意識の向上、緊急時へのスムーズな移行に役立つものとなっている。

安全パトロールの実施

平成15年8月、地域の犯罪抑止と防犯意識の普及啓発を主な目的として、「杉並区安全パトロール隊」を創設。区職員（警察官OB）の指揮のもと、委託警備員による区内全域の巡回パトロールを行い、各地域における犯罪発生の防止、区民の自主防犯意識の機運向上が図られた。

区管理施設の「安全点検調査」と改修の実施

区民が安全・安心して生活できるまちを実現するため、区が率先して自ら管理する施設に対する安全面からの点検調査を9月～10月にかけて実施した。調査の結果、特に、児童・青少年、障害者施設など緊急性が高く改善の必要な施設については、15年度中に改修工事等を行い、その他の施設は翌年度予算へとつなげた。

危機管理セミナーの開催

危機管理に係る職員意識啓発のため、管理職及び係長級職員を対象に、外部講師による危機管理セミナーを4回開催し、職員各自、職場における危機管理意識が高まり、定着しつつある。

3 評価

危機管理室の設置以来、区内警察署とも協力し、安全パトロールの実施など区自らが取り組む諸施策を推進するとともに、区民生活部と連携して、区民の自主防犯組織の結成支援にも積極的に取り組んできた。この結果、地域・区・警察によるスクラムの輪の構築、地域全体で犯罪の発生を防いでいこうという機運の盛り上がりが見られる。

具体的な犯罪発生件数では、「空き巣」については、14年に比べ15年は30%を超える減少となり、防犯活動の成果が現れているものと評価している。

区の危機管理体制については、全庁をあげて取り組まなければならない課題であり、危機発生時の緊急時対応はもちろんのこと、危機の予測、予防措置、職員の危機能力の向上・育成など多岐にわたる施策の展開が必要となる。

今後は、区基本計画、実施計画の改定にあたり、様々な施策に「危機意識」、「安全・安心」の視点を取り入れること、区としての総合的な危機管理の「行動方針」を策定することが、大きな課題といえる。

1 2 防災対策の再構築

1 概要

(1) デジタル地域防災無線の設置

杉並区のこれまでの区防災行政無線システムには、屋外放送塔から発信する「防災行政無線」、携帯式及び車載式の「移動系無線機」の2種類があった。しかし、の移動系無線機は2チャンネルのみで、情報伝達性が低く、老朽化してきていた。そのため、防災行政無線（移動系）をデジタル化することにより12チャンネルの「地域防災無線」に整備し、通信の双方向性を確保するとともに、災害時に被災情報が集まる防災関連機関（警察・消防・郵便局等）、災害対応協力を仰ぐ民間協力団体（医師会、後方医療機関等）、交通機関に配置した。

平成15年度デジタル防災無線設置状況

単位：基

計	基地局	移動局			
	区役所	区出先機関	区有車両	携帯型	防災関係機関・民間協力団体等
157	1	33	35	57	31

（注）平成16年度は、区立の小中学校に67基、済美養護学校に1基設置する。

(2) 震災復興マニュアルの策定

平成14年7月に「市街地復興マニュアル」を策定したが、「生活の再建」の部分が引き続き課題として残っていた。このため、平成15年3月に策定された東京都震災復興マニュアルとの整合性も考慮しつつ、震災後における「都市及び生活の再建」に道筋を示すものとして「震災復興マニュアル」を策定した。

震災復興の基本的な考え方は、次の3点である。

再びの震災に被害を受けない、又は最小限にとどめることのできるまちづくりの推進。

被災者が、自助・共助により、暮らしの再建と安定を図ることのできる支援の実施。

雇用確保・維持や中小企業対策等、被災者の暮らしの再建・安定のための地域活性化の推進。

2 成果

(1) デジタル地域防災無線の設置

デジタル地域防災無線の設置により、無線機の操作方法が簡明化し、双方向での通話が可能となったため、区役所・区出先機関、防災関連機関や生活関連機関との情報伝達が迅速になるとともに、機能性の向上により市内の内線電話との直接の交信が可能となった。

また、無線機と併せて区の機関に設置するパソコンにより、デジタル情報化した災害時の安否・被害情報等の収集・発信が迅速かつ的確に行える第一次態勢が整えられた（平成16年度の区立小中学校等68基の設置で完成する）。

(2) 震災復興マニュアルの策定

立ち遅れていた「都市及び生活の再建」について、震災前から、復興に関する基本的な考え方や具体的な復興の進め方、復興体制等について十分な準備をしておくとともに、課題への事前対策を進める端緒をつくることのできた。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
地域防災無線の整備 (決算説明書 215 頁)	305,415,000	259,350,000	84.9%	79,254,000 国庫支出金 177,000,000 災害対策基金繰入金

4 評価

(1) デジタル地域防災無線の設置

災害時の情報収集・伝達をするために、行政無線は必要不可欠であり、地域並びに区民の生命、身体及び財産を守るため、区が不断の点検を行いながら今後とも継続的に実施すべき事業である。

今回のデジタル地域防災無線は、12チャンネルを確保するとともにパソコン等の連携が可能となり、MCA無線と併用することによって情報連絡体制を一層充実することができた。また、安全パトロール隊のパトカーに登載したことにより、防犯面でも情報伝達の迅速化を確保することができたことで、区民の安全・安心を高める基盤づくりにも寄与している。

今後は、無線装置の操作方法を災害時に備え、訓練を重ねていく必要がある。

(2) 震災復興マニュアルの策定

震災後の復興体制の構築まで視野に入れた震災復興マニュアルは、23区では初めての総合的なマニュアルと評価できる。また、外部委託をせず、職員単独の作成は、職員の叡智の結集の成果である。今後は、明らかになった課題を整理し、優先順位をつけて解決を図るとともに、より効果的な復興マニュアルとしていくために、実際の点検を交えながら磨き上げていく。

第2 区民生活部

～区民がいきいきと暮らし活動するふれあい豊かなまちをつくるために～

1 総括

区民生活部は、区民に身近な仕事として戸籍・住民記録、課税・納税などの事務のほか、産業振興、文化、防犯など、区民の暮らしや活動に直接関わる、多様な事業を行っている。

平成15年度は特に、区民の個人情報保護に万全を期する「住基ネット対応」、区民の社会参加意欲に応える「地域人材育成・協働システムの構築」、法整備や区民意識の変化などに対応する「男女共同参画社会をめざす杉並区行動計画の改定」、長引く不況に低迷する区内産業を支援する「地域経済の活性化」、生活スタイルの転換をめざす「レジ袋削減対策の推進」の5項目を重要課題と位置付けるとともに、「区民との自然な協働の推進と、夢のふくらむまちづくり」を総合目標と定めて取り組んだ。

また、近年、区内で「ひったくり」や「空き巣」といった犯罪が増加し、その件数が23区でも上位を占めるようになった状況を背景に、「安全・安心のまちづくり」の一環として、防犯パトロール隊を組織した。区民の自主的な防犯組織の支援と相まって、平成15年の犯罪件数は顕著な減少を見ることができた。

さらに、「顧客志向の区役所づくり」の一環として、高井戸・荻窪の駅前事務所の整備を行うなど、全体として区民がいきいきと暮らし活動するまちをつくるため、以下のような事業を推進した。

§ 経費と職員

	予算現額	決算額	執行率	職員数
区民生活部	8,267,975,000円	7,427,411,458円	89.8%	445人

予算現額及び決算額には、職員費を含む。

職員数は平成15年4月1日現在の実人員数。派遣職員は除く。

防犯対策の推進

増加しつづける区内犯罪の防止のため、平成15年度を「防犯元年」と位置付け、さまざまな対策を実施した。平成15年3月に制定された「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」に基づき、杉並区生活安全協議会が設置され、活発な議論が行われ、区への提言も行われた。8月には防犯パトロール業務を開始、さらに防犯自主団体の活動支援を行う等、積極的な施策展開を行った。年度末には70を超える防犯自主団体が活動し、空き巣件数が前年比30.7%の減になるなど、犯罪抑止に成果をあげることができた。

杉並公会堂の建設

杉並公会堂については、PFIの手法を導入して建設を進めているが、平成15

年度には、事業者であるPFI杉並公会堂株式会社が、区との契約に基づき、設計及び着工を行った。

音の響きの良いホールとして、長年区民に親しまれてきた伝統を継承するとともに、周辺環境に調和した施設として設計されており、質の高い音楽や演劇などを提供する他、発表の機能、練習や活動の支援機能、交流と情報提供の機能を発揮し、21世紀の文化芸術の拠点として、杉並のシンボルとなることが期待される。

住基ネットへの「横浜方式」での参加準備

区は住基ネットについて、全員参加を前提とした段階的参加方式、いわゆる「横浜方式」で参加することを決定した。参加の準備として、平成15年10月、全区民の住民票に住民票コードを記載し、区民に住民票コード通知と非通知申出書を送付し、非通知の申出の受付を行った。

平行して、東京都に対して「横浜方式」による参加の協議を申し入れたが、国・都は「横浜方式」による参加を認めないまま、協議は進展せず、平成16年1月の都の回答では、全住民の本人確認情報の更新データの通知を求めるのみであった。

この間、区はISMS（情報セキュリティ・マネジメントシステム）の認証を取得し、個人情報保護条例を改正して職員を含むデータの不正使用に対して罰則を定めるなど、個人情報保護の強化を着々と進めたが、参加に向けて他の解決方法が見出せない中で、早期解決のため司法の判断を求めることとし、平成16年第1回区議会定例会に「住基ネット受信義務確認等の請求に関する訴訟の提起について」議案を提出した。

杉並区役所駅前事務所開設による休日夜間サービスの拡充

平成13年4月の出張所統廃合以降、荻窪サービスコーナーで平日夜間、毎週土曜日に住民記録や戸籍関係などの窓口サービスを行ってきたが、さらに、「顧客志向の区役所づくり」の一環として、月2回、日曜日にも開庁する杉並区役所駅前事務所を、高井戸駅と荻窪駅に開設し、休日・夜間の窓口サービスの拡充を図った。

駅前事務所では、他の区民事務所区民係と同様の事務を取扱い、通勤者など駅を利用する区民を中心に、利便性が向上した。

さざんかねっとの稼働

「電子区役所の構築」の一環として、区民の利便性の向上や施設の効率的運営を図るため、平成15年9月、杉並区公共施設予約システム「さざんかねっと」が稼働した。インターネット、各施設のタッチパネル式パソコン、携帯電話、電話を通じて、どこからでも施設の空き状況が確認できるなど利便性が増したことについては概ね良いとの評価を得た。また、よく知られていなかった施設も、システムの対象となることで認知度が上がり、稼働率が高まった。一方で、地域毎の申込施設の設定や2次抽選方式の実施等、改善要望の多かった項目については改修を行った。

「人・まち・夢プラン」の策定

近く本格化が予想される団塊の世代の地域還流を契機にして、多くの区民の社会

参加意欲に応え、地域社会に参加しやすい環境づくりを進めて、「協働によるあたらしい自治のまち すぎなみ」を創るため、平成 15 年 10 月に「人・まち・夢 プラン」を策定した。このプランの実施に向け、区民生活部内に専管組織を設置し、研修等を通じて職員の意識改革を図ってきているが、今後も着実に具体的な取組みを進めていく。

税負担の公平性の確保（滞納整理の促進）

平成 15 年度は、税徴収について一層努力し、口座振替の加入者促進、夜間・休日の電話による納税相談、区役所・駅前事務所での収納窓口の開設など、納税者の利便性の向上に努めた結果、特別区民税の徴収率は 92.7% となり、昨年度を上回ることができた（23 区で第 2 位）。

また、国民健康保険料との重複滞納者への対応や、新たに都と区市が初めて合同で行う不動産公売への参加など、滞納整理の促進に積極的に取り組み、予定価額を大きく上回る価格で売却ができるなど、滞納の早期解決につなげることができた。

区民の文化芸術活動の育成・振興

区民が主体的に取り組んでいる文化芸術活動の育成・振興のため、次代の有望な美術作家を発掘・支援する「アート公募展」や、新たに文化・交流協会の「演劇祭」を共催で実施した。

また、区民の作品の展示・発表の場として、区役所本庁舎中棟 2 階の「区民ギャラリー」を提供した。

男女共同参画社会をめざす杉並区行動計画(平成 16 年度～20 年度)の策定

「男女共同参画社会をめざす杉並区行動計画」は、平成 7 年の策定後、平成 11 年に改定を行ったが、その後、男女共同参画社会基本法などの法整備、区民意識の変化等に対応して、全面的に見直し、新しい計画を策定した。

基本目標として、「男女が世代や性別を超え、互いに理解を深め、いきいきと暮らせる杉並」を掲げ、数値目標を盛り込んだ指針となっている。

地域経済活性化緊急プラン

長引く不況により、低迷する地域経済の活性化を図るため、平成 14 年度に策定した「杉並区産業振興計画」を基礎としながら、区内中小企業や商店街、求職者の支援策を大幅に拡充した「地域活性化緊急プラン」を策定し、積極的に取り組んだ。

求職者セミナーや創業者セミナー、千客万来・アクティブ商店街事業や景気対策緊急運転資金融資などにより、中小企業者の資金繰り、商店街の活性化や就労支援を図ることができ、創業・起業の機運が高まるとともに、商店街と地域住民等が協働した商店街づくりが開始されている。

アニメの杜すぎなみ構想

杉並区はアニメ産業の集積地であり、この立地条件を活かして、地場産業の育成に取り組むため、アニメフェスティバルなどの開催、人材育成、アニメ資料の収集・

保管などの事業を推進した。アニメフェスティバルは多くの来場者を集め、「アニメのまち すぎなみ」を内外に発信するとともに、アニメ産業が抱える人材育成、資料の保存、著作権などの諸課題への解決に向けて、国や東京都を促すことができた。

体験型農園の検討・実施

農作業や土いじりをしたいという区民の要望に応え、農業者も収益を得て農地保全が図れるよう、農家が体験型農園を設置・運営するための新たな計画を推進した。平成 15 年度は、体験型農園 1 所の施設整備に対して補助を行ったが、80 区画の利用者を募集したところ、496 名の応募があり、区民の要望の大きさが現れている。

レジ袋削減対策の推進

次世代により良い環境を引き継ぐため、区民、事業者、行政がともに考え、協働して、レジ袋の削減対策を進めている。大量生産・大量消費・大量廃棄の見直しが叫ばれて久しいが、いわゆるライフスタイルの転換は容易ではなく、社会のあらゆる場面で「環境に配慮した行動」が強く求められている。

平成 15 年度は、引き続き杉並区レジ袋削減推進協議会を中心に、街頭宣伝、チラシ配布、小学生向けパンフレットの製作、環境博覧会やアニメフェスティバルなどの各種イベントへの出展等、積極的な啓発活動を行った。

この結果、平成 16 年 1 月に実施した「レジ袋削減運動等に関する認知度調査」によれば、レジ袋削減運動については 75%の方が知っており、すぎなみ環境目的税については 88%の方が知っているという状況であった。

一方、平成 15 年 7 月実施のマイバッグ等持参状況調査の結果は、持参率 28.7%で、他区市と比べて、トップレベルのマイバッグ持参状況となっており、全国の多くの自治体からの視察を受けるなど、高い評価を得ている。

しかし、削減目標の 33%には到達できず、更に平成 16 年 1 月の調査ではわずかながら持参率が低下するなど、困難な状況も生まれている。

今後も、すぎなみ環境目的税の施行についても検討を行いながら、積極的なレジ袋削減対策を進めていく。

1 防犯対策の推進

1 概要

平成 15 年 3 月、杉並区生活安全及び環境美化に関する条例が制定された（施行 10 月 1 日）。増加しつつける区内犯罪を抑止するため、平成 15 年を「防犯元年」と位置付け対策を実施した。

(1) 「杉並区生活安全協議会」の設置（平成 15 年 10 月）

(2) 安全パトロール業務の開始（平成 15 年 8 月）

非常勤職員（警察官 O B）を採用するとともに、警備会社に委託し安全パトロール車 3 台と隊員 6 名で発足。パトロール車は、防犯の呼びかけを行いながら巡回。巡回の途上、区民からの防犯に関する相談等にも対応した。

(3) 防犯自主団体活動助成の開始

区民 20 名以上の防犯団体に対して、10 万円を限度として立ち上げ経費の一部を助成した。

(4) 防犯の手引き (A5 版 24 頁) の作成・配布

防犯対策を解説した手引きを 26 万部作成。戸別配布及び転入者への配布を実施。

(5) 新築共同住宅・大規模店舗等の防犯設備に関する警察署との協議開始

平成 15 年 10 月から、5 戸以上の共同住宅、大規模・夜間営業の店舗の防犯設備について、建築確認申請時に所轄警察署と協議するように指導している。

(6) 子どもの防犯啓発ポスター「地域ぐるみで子どもを守ろう」の掲出

児童連れ去り未遂事件を契機に、啓発ポスター 1500 枚を作成し掲出した。

2 成果

区、警察署、区民パトロール隊等の三者が犯罪情報の共有に努め、協力して取り組んだ結果、平成 15 年は、近年の犯罪増加傾向に歯止めをかけ、空き巣ねらいをはじめとした刑法犯認知件数を減少させることができた。特に、区民パトロール隊は、年度当初 2~3 団体であったが、15 年度助成 30 団体を含めて 70 数団体に増加し、犯罪の抑止に大きな力を発揮した。

区内犯罪 認知件数	平成 14 年				平成 15 年				増減率 合計(%)
	合計	杉並	高井戸	荻窪	合計	杉並	高井戸	荻窪	
刑法犯総数	11,115	4,765	3,705	2,645	10,752	4,402	3,333	3,017	-3.3
空き巣	1,711	541	548	622	1,186	381	381	424	-30.7
ひったくり	282	101	77	104	233	87	79	67	-17.4
自動車盗	39	11	18	10	36	17	10	9	-7.7
オートバイ盗	474	180	166	128	408	158	125	125	-13.9
自転車盗	3,206	1,508	1,128	570	3,025	1,346	844	835	-5.6
詐欺	151	82	49	20	263	110	103	50	74.8

3 経費

単位：円

事業名	予算規模	支出規模	執行率	特定財源
生活安全の確保 (決算説明書 190 頁)	28,776,000	22,938,849	79.7%	0

4 評価

(1) 15 年の犯罪抑止は、都内自治体の中でトップクラスの実績をあげたが、空き巣ねらいの発生率は依然高水準である。区の対策強化とともに、区民防犯団体活動の拡大に取り組む必要がある。

(2) 街と建築物の物理的な防犯性能を向上させる取り組みも推進する必要がある。

2 杉並公会堂の建設

1 概要

杉並公会堂の建設（改築）について、「杉並公会堂改築並びに維持管理及び運営事業契約」に基づき、P F I 杉並公会堂株式会社（以下事業者）が設計及び着工を行った。

2 成果

設計の概要

杉並公会堂は昭和 32 年に開館し、音の良いホールとして区民に親しまれてきた。この旧公会堂の良き伝統を継承した上で、現在の敷地周辺の環境と共存し、これからも文化・芸術活動を活性化する拠点とすべく新公会堂の設計をまとめる。

周囲を都市に囲まれた文化施設として、また、地下部分も広く利用しながら計画するホールとして、施設の中央に外部の環境と隔絶させた『光の中庭』を施設全体を縦断する形状で配置した。『光』や『風』などの、人の五感に心地よい自然の要素を大切に、利用者に高い快適性を与え、豊かな感性を生み出すしつらえとしている。

施設内部には、ハーモニープラザ（入り口部分）等の街に開放された空間、大小ホール・ホワイエなどの感動を演出する場、気軽に利用できる練習室群等を『光の中庭』に沿って適宜配置し、様々な目的の利用に対して、それぞれ異なるシーンを提供しながら応える施設構成としている。

大ホールは 1190 席のシューボックス形状の音楽を主目的とした構成とするが、舞台設備・残響可変装置により演劇、舞踊等にも対応可能となる。また、194 席の小ホールは床と天井がアダプタブルに可変する多機能ホールとして計画している。

外部空間は、1 階廻りを街に開いた構成とする一方で、2 階以上は、半透明の素材（アンビエント・フィルター）により、周辺建物のプライバシーを守るとともに、ホールとしてのにぎわいを柔らかに街に写し出す構成としている。

施設の概要

敷地面積	2921.53 m ²
建築面積	2303.44 m ²
延床面積	9741.74 m ²
建物用途	劇場
規模	地上 4 階・地下 2 階
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造 ならびに一部鉄骨造
用途地域	商業地域、近隣商業地域
解体工事	平成 15 年 7 月～平成 15 年 10 月
新築工事	平成 15 年 11 月～平成 18 年 1 月

3 評価

本施設は、質の高い音楽や演劇などを提供できるほか、発表の機能、練習や活動の支援機能、交流情報提供が発揮でき、杉並のシンボルとなる施設として設計されており、区民の多様な利用を期待することができる。

3 住基ネットへの「横浜方式」での参加準備

1 概要

平成 15 年 6 月 4 日に、区は、住基ネットについて、全員参加を前提とした段階的参加方式、いわゆる「横浜方式」で参加することを決定した。

「横浜方式」による参加の準備として、平成 15 年 10 月 6 日に全区民の住民票に住民票コードを記載し、10 月 20 日に住民票コード通知と非通知申出書を送付した。その後、10 月 21 日から 11 月 28 日まで、区民課（臨時窓口）区民事務所、分室、駅前事務所で非通知の申出の受付を行なった。

住民票コード通知と非通知申出書の発送件数は、513,501 件、非通知申出件数は、86,563 件で、非通知申出の率は 16.86%であった。

また、6 月 25 日及び 8 月 19 日に東京都に対して「横浜方式」による住基ネットへの参加についての協議の申出を行ったが、東京都及び東京都を通じての国の見解は示されなかった。協議は半年経過しても何ら進展せず、平成 16 年 1 月 30 日付で出された国と東京都の回答は、住民基本台帳法に基づき「早急に全住民の本人確認情報の更新データを東京都に通知するよう、強く求める」（総務省自治行政局）「速やかに法令に規定する事務を執行されたい」（東京都総務局長）という従来からの見解のままであった。

他の解決方法が見えない中で、区としては、問題を早期に解決するために、公正な第三者である司法の判断を求めることとし、「住基ネット受信義務確認等の請求に関する訴訟の提起について」の議案を平成 16 年第 1 回区議会定例会に提出したが、「継続審査」となった。

2 成果

「横浜方式」による準備として、住民票コード通知、非通知の申出を行う中で、区民の個人情報保護についての意識の高揚が図られることになった。

また、I S M S を取得したことや、個人情報保護条例を改正して職員を含む不正使用に対する罰則を定めたことにより、区として個人情報保護の強化が図られた。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出現額	執行率	特定財源
住民基本台帳事務 (決算説明書 200 頁)	76,258,000	37,459,696	49.1%	0

4 評価

住基ネット訴訟への的確な対応を図る必要がある。また、住基ネットへの参加の状況を見ながら、区民のプライバシー侵害の危険性を抑制していくため、杉並区における運用を監視する第三者機関の設置、自治体共同による住基ネットの監視機構の設置を図っていく必要がある。

4 杉並区役所駅前事務所開設による休日夜間サービスの拡充

1 概要

平成 13 年 4 月の出張所統廃合以来、荻窪サービスコーナーで平日午後 7 時、毎週土曜日は午後 5 時まで住民記録や戸籍関係などの窓口サービスを行なってきた。さらに、平成 15 年 7 月に「顧客志向の区役所づくり」の観点から、日曜日についても月 2 回窓口を開庁するとともに、他の区民事務所区民係と同じ事務を取り扱う杉並区役所駅前事務所を高井戸駅と荻窪駅前に開設した。

2 成果

休日夜間窓口の拡充

平日は午前 8 時 30 分～午後 7 時、土曜及び第 1・3 日曜日は午前 8 時 30 分～午後 5 時の間、窓口を開設し、休日・夜間窓口サービスの拡充を図った。

取り扱い事務の拡充

荻窪サービスコーナーでは取り扱っていなかった「戸籍の届出」など、事務の拡充を図り、他の区民事務所区民係と同様の事務内容にした。また、休日・夜間時でも「戸籍謄抄本の発行」を行うなど、可能な限り日中の取扱事務と同様にした。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
区民事務所事務 (決算説明書 202 頁)	84,532,000	76,729,919	90.8%	0

4 評価

多様化している区民生活に対して、区民の事務所利用の時間的選択の幅が増した。

駅前に事務所を開設したことにより、通勤者等駅を利用している区民がサービスを利用しやすくなった。

駅前事務所では、区民事務所区民係と同様の事務を取り扱っていることにより、区民の利便性が向上したと考えられるが、今後さらに、区民の需要を捉えながら取扱事務の見直しを検討していく。

駅前事務所では、住民票の写しの発行や印鑑登録・証明書の発行などの休日夜間の取り扱い割合は、約 27%となったが、今後とも駅前事務所の利便性について区民への周知に努めていく。

5 さざんかねっとの稼働

1 概要

「電子区役所の構築」の一環として、区民の利便性の向上や施設の効率的運営を図ることを目的として、平成 15 年 9 月 1 日に杉並区公共施設予約システム「さざんかねっと」が稼働した。

これにより、集会室、会議室、ホール、遊戯室等の申込みがインターネット、各施設に設置されるタッチパネル式パソコン、携帯電話（インターネット）、電話（自動音声応答式）から行えるようになった。

2 成果

申込方法の改善による利便性の向上及び利用層の拡大

これまで施設の利用申込については、区民が直接施設に赴かなければならなかったが、申し込みや取消し手続き等がインターネット等を通じて自宅からでも可能になった。また、これまで施設の利用申込がしづらかった勤労者層、若年層の利用の機会が拡大した。

施設空き情報の提供等によるサービス向上

どこからでも施設の空き状況を確認できるようになり、また、各施設の利用申込期間を統一することにより、利用者にとってよりわかりやすいしくみを築くことができた。

施設の有効活用

貸出施設であることが区民によく知られていないため、これまで比較的稼働率の低かった施設も、システム対象となることによって施設の周知度が高まり、より利用されるようになり、効率的な施設活用が図られた。

3 経費

単位:円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
行政情報化の整備 (決算説明書 166 頁)	47,503,000	47,502,158	100.0%	0

4 評価

施設の申込方法の大きな変更であったため、利用者から多くの要望や意見が寄せられた。このため、12 月には利用者アンケートを実施したが、利便性が増したことやシステム全体に対しては概ね良いとの肯定的な評価が大半であった。アンケート結果を踏まえ、地域毎の申込可能施設の設定や 2 次抽選方式の実施等の改修を行い、より使いやすいシステムを目指した。

6 「人・まち・夢 プラン」の策定

1 概要

区民がさまざまな地域活動に積極的に参加し、「協働によるあたらしい自治のまち すぎなみ」を実現していくため、団塊の世代の地域還流を契機として、多くの区民が地域活動へ参加しやすい環境づくりを進めるため、平成 15 年 10 月に「人・まち・夢 プラン」を策定し、プラン実施に向けた取組みを進めた。

2 成果

プラン実施に向けた専管組織の設置

全庁的な取組み体制の強化を図るため、区民生活部内に専管組織（地域人材・NPO担当課長）を設置した。

職員の意識改革の推進

NPOに対する正しい理解を徹底するとともに、協働の視点から事業の見直しを進めるため、すべての課長級職員等を対象とした「協働の基礎的知識等に関する講演会」や、職員及びNPO等関係者がともに学びあう「協働推進のための人材養成研修」等を実施した。

（仮称）杉並・地域参加情報サイト構築の検討

（仮称）杉並・地域参加情報サイトを含む地域ポータルサイトのあり方を検討するため、杉並区地域ポータルサイト懇談会を立ち上げ、平成 16 年 3 月、区長へ報告書が提出された。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
NPO 等活動推進 （決算説明書 187 頁）	69,991,000	66,819,537	95.5%	8,411,543
	特定財源の内訳 寄附金 2,228,204	都支出金 2,089,000 繰入金 2,989,000	財産収入 4,618 諸収入 1,100,721	

4 評価

「人・まち・夢 プラン」を稼働させるためには、庁内でのより実効性のある横断的な連携や、多くの区民の参画が重要である。団塊の世代の地域還流が本格化する平成 18 年度までにプランを立ち上げ、一定程度軌道に乗せていくことができるよう、具体的な取組みを着実に進めていく必要がある。

7 税負担の公平性の確保（滞納整理の促進）

1 概要

15年度の特別区民税の納期内納税者が97.9%に達する状況下において、区は税負担の公平性確保の立場から、一層の徴収努力をしてきた結果、区財政の根幹を成す特別区民税の収納率は92.7%となり、昨年度の収納率を上回った。

15年度は、口座振替の加入者促進や夜間・休日の電話による納税相談並びに区役所・駅前事務所での収納窓口の開設など、納税者の利便性の向上に努める一方、国民健康保険料との重複滞納者への対応や新たな試みとして、東京都（都税事務所）と区市が初めて合同で行う不動産公売に参加するなど、滞納金額や滞納件数の減少に向けた滞納整理の促進に積極的に取り組んだ。

2 成果

特別区民税収納実績（金額及び収入歩合）

52,149,856 千円（92.7%） 現年課税分：51,216,150 千円（97.9%）

滞納繰越分： 933,706 千円（23.7%）

口座振替利用実績（普通徴収）

・ 収納額：8,626,507 千円（前年比 107.1%）

・ 口座加入者数：34,111 人（前年比 105.5%）

夜間・休日電話相談及び収納実績（区役所）

・ 実施回数：16 回（夜間 12 回、休日 4 回）

・ 電話相談：90 件

・ 納付金額：14,507 千円

重複滞納者への対応（納税課分）

・ 滞納額及び対象者数：35,631 千円・70 人

・ 収納額及び納付者数：9,740 千円・35 人

都・区市合同不動産公売

第 1 回（平成 15 年 11 月 18 日/東京都庁第一入札室）

・ 参加団体及び物件数：千代田都税事務所外 16 事務所（34 件）

杉並区（3 件）板橋区（1 件）三鷹市（1 件）町田市（3 件）

・ 売却物件数及び金額：都税事務所分 7 件（49,008 千円）

杉並区 1 件（23,010 千円）・町田市 1 件（4,110 千円）

第 2 回（平成 16 年 2 月 24 日/東京都庁第一入札室）

・ 参加団体及び物件数：千代田都税事務所外 19 事務所（54 件）

杉並区（1 件 / 公売は 2 件予定していたが、1 件は滞納者から自主納付されたため公売回避。）江戸川区（2 件）

・ 売却物件数及び金額：都税事務所分 12 件（94,161 千円）

区市は入札なし

3 評価

納期内納税を図っていく上では、口座振替による納付や夜間・休日の収納窓口開設は有効であり、また区の債権管理の強化の面から重複滞納者への対応も継続していく必要がある。

また、都・区市合同不動産公売への参加は、スケールメリットが活かされ、予定した価額を大きく上回る価格で売却する効果をもたらした。既に形成されている東京都の公売市場を利用することにより、差押財産をより高く売却することが可能となり、滞納税金の早期解決につなげることができた。

8 区民の文化芸術活動の育成・振興

1 概要

区民が自主的、主体的に文化を創造し、享受する「創造的な文化を世界に発信できるはつらつとしたまち」杉並区をめざして、区民が主体的に取り組む文化芸術活動の育成・振興に取り組んだ。

○アート公募展

杉並区から次代の美術界を担う有望な作家を発掘し、支援していくことを目的に3年に1度のアート公募展を開催した。区内在住・在勤・在学で15歳以上35歳以下の方を対象に平面・立体作品の公募を行った。本年度が第2回目となる。

○その他の支援・振興事業

区と杉並区文化・交流協会が共催で、演劇を通して区民の文化の創造への参加を促すため、新たに演劇祭を行った。

区民の展示発表の場として、庁舎2階『区民ギャラリー』を提供した。

2 成果

○アート公募展

応募数：平面・立体の作品 182 点

大賞 該当者なし

優秀賞 2 点、奨励賞 8 点、審査員賞 4 点、入選 107 点

【入選作品展】

日時 平成 15 年 11 月 15 日から 21 日(11 月 15 日表彰式)

会場 セシオン杉並 展示室

入場者数 750 名

○その他の育成・振興事業

- ・ 区と共催で文化・交流協会が新たに演劇祭を企画し、16年3月20日から27日にかけて、7団体が区内5会場で上演した。入場者数994名。
- ・ 庁舎内区民ギャラリーの提供。利用実績7回。(1グループにつき2週間)
- ・ その他、西荻まちメディアや荻窪の音楽祭等、区民の主体的な文化活動を後援した。

3 経費(アート公募展)

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
文化・交流の推進 (決算説明書 190 頁)	4,473,000	3,408,172	76.2%	0

4 評価

区民の自主的な文化芸術活動の育成・振興を行うことにより、若い芸術家の励みになるなど区民がつくる杉並区の文化芸術振興に資することができた。

9 男女共同参画社会をめざす杉並区行動計画（平成 16 年度～平成 20 年度）の策定

1 概要

平成 7 年に策定し、平成 11 年に改定した「男女共同参画社会をめざす杉並区行動計画」を全面的に見直し、新しい行動計画を策定した。策定にあたり、男女共同参画推進区民懇談会を開催したほか、「区民意見提出手続き」による意見聴取を行った。策定した行動計画の概要は下記のとおりである。

基本目標：「男女が世代や性別を超え、互いに理解を深め、いきいきと暮らせる杉並」

基本理念：「男女が対等なひとりの人間として認め合う社会づくり」

「男女が等しく能力を発揮するための機会の確保及び仕組みづくり」

「男女があらゆる活動に主体的に参画する社会づくり」

目 標	課題数	施策数	事業項目数
男女の自立と人権の尊重	5	14	43
男女の職業と家庭・地域生活との両立支援	3	12	29
あらゆる分野への男女の共同参画の推進	2	5	13
男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の充実	4	10	21

数値目標：13 の目標値を設定した。

2 成果

男女共同参画推進区民懇談会の開催	6 回開催
「区民意見提出手続き」による意見聴取	平成 15 年 11 月に実施
計画の策定	平成 16 年 3 月に策定
冊子の作成	800 部作成

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
男女共同参画の推進 (決算説明書 189 頁)	2,237,900	1,503,516	67.2%	0

4 評価

近年、「男女共同参画社会基本法」の制定（平成 11 年）や「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が制定（平成 13 年）された。こうした社会環境の変化に対応した行動計画を策定することができた。

男女共同参画社会を形成していくための、目標数値を盛り込んだ指針を作成することができた。

10 地域経済活性化緊急プラン

1 概要

長引く不況により低迷する地域経済の活性化を積極的に図るため、平成 14 年度に策定した「杉並区産業振興計画」等を基礎としながら、区内産業・求職者支援施策を大幅に拡充した。

2 成果

(1)「求職者を支援する」事業

事業名	内容	成果
求職者セミナー	求職者に対して雇用を取り巻く状況及び対処方針に係るセミナーを開催	セミナー開催 2回(開催 延べ9日間、参加者 延べ242名) 実施を(財)杉並区勤労者福祉協会に委託
創業セミナー	創業予定または創業に興味のある区内在住・在勤者を対象に中小企業診断士等が講師となり、ビジネス計画、資金計画策定の手法を指導	セミナー開催 延べ4回 参加者 30名
コミュニティビジネスセミナー	積極的に地域の課題を発見し解決するコミュニティビジネスを実施したいと考えている区民を対象に、シンポジウム・セミナー及びセミナー発表会を開催	シンポジウム 開催 1回、参加者 80名 セミナー 開催 10回、参加者 15名 発表会 開催 1回、参加者 81名

(2)「意欲ある商店街・事業者などを支援する」事業

事業名	内容	成果
千客万来・アクティブ商店街事業	商店街が提案する意欲的で工夫とアイデアが活かされた活性化事業に対して補助	事業実施商店会 4団体
商店街活性化自主活動支援事業	活性化策を検討する商店街の調査研究活動への経費を一部補助	活動商店会 3団体
景気対策緊急運転資金融資	資金繰りに苦しむ中小企業へ融資をあっせん	融資実行件数 296件

(3)「国の制度を活用する」事業

事業名	内容	成果
緊急地域雇用対策事業	放置自転車防止指導、資源採取パトロール、国保レセプト点検、カラス対策等の対象事業において雇用の拡大を図る	15事業 従事労働者数 632人

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
商店街振興総合対策 (決算説明書 203 頁)	63,000,000	43,753,842	69.5%	0

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
中小企業資金融資 (決算説明書 205 頁)	30,000,000	13,591,449	45.3%	0

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
みどりの産業の振興 (決算説明書 206 頁)	3,200,000	3,192,000	99.8%	0

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
緊急地域雇用対策 (決算説明書 211 頁)	246,617,000	200,569,928	81.3%	200,569,928 国庫支出金

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
求職者支援 (決算説明書 211 頁)	3,000,000	2,778,480	92.6%	0

4 評価

求職者等へのセミナーにより、就職に向けた意識改革や準備活動など就労支援を図ることができた。また、創業・起業のセミナーによって、創業・起業の気運が高まった。今後、受講者のニーズをさらに丁寧に把握し、内容の充実を図る。

千客万来・アクティブ商店街事業により、商店街と地域住民等が協働し、街の資源や特性を生かした商店街づくりが各所で開始された。今後、事業展開を一層盛り上げていく必要がある。

緊急運転資金のあっせんにより、他の産業融資資金制度とあわせ、資金繰りの円滑化・経営の安定に寄与することができた。

11 アニメの杜すぎなみ構想

1 概要

アニメ産業が集積する立地条件を活かし、地場産業の育成に取り組むため、アニメフェスティバルなどの開催、人材育成、資料の収集・保存、アニメ情報の収集発信などの事業を推進した。

2 成果

事業名	内容	成果
人材育成	区内中小事業者では困難になっている人材育成を支援する事業を実施	杉並アニメ匠塾 研修生6名 修了者5名 研修期間6ヶ月
産学連携会議の開催	アニメ産業関係者と大学等の研究機関、経済産業省などと連携し、アニメーション振興の具体化への方策を示すために開催	準備会議を含め延べ3回開催し、「杉並アニメ資料館の拡充」「アニメーション・センターの誘致」「アニメーションをもとにした観光」について提案された。
アニメ資料の収集・保管	デジタル化の進行などによって失われつつある貴重なアニメ資料を収集	貴重なセルアニメ作品「人狼」のセル画、背景、絵コンテ等の資料を収集。その資料の一部を女子美術大学と共催で展示会を開催
イベント等PR事業	アニメーションフェスティバル2004in杉並	平成16年1月31日、2月1日に、セッション杉並でアニメ上映会、シンポジウム、仮想アニメスタジオの設置、進学相談会、クレイ等のアニメ体験教室等を実施 来場者 8,850人
	インターカレッジアニメーションフェスティバル	平成15年9月21～23日にセッション杉並でインターカレッジアニメーションフェスティバル実行委員会と共催して大学・美術専門学校生徒のアートアニメーション作品の発表会を実施 来場者 約3,000人
	東京国際アニメフェア2004	平成16年3月東京ビッグサイト国際見本市出展 出展者 166社・団体
	土曜日学校	桃井第一小学校児童を対象にパラパラアニメ体験教室 参加児童 80人
銭湯でアニメ上映会	10月6日～11月28日の延べ8回区内銭湯の浴場でアニメ上映会を浴場組合と協力して開催 参加児童 延べ258人	
	親と子で楽しむ詩とアニメの夕べ	東商ホールで「サヨナラみどりが池」の上映会を開催 参加者 350人

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
アニメの杜すぎなみ (決算説明書 206 頁)	49,538,000	30,754,649	62.1%	0

4 評価

アニメ産業集積地として、様々な事業を通じて区内外に情報発信することで、集積地としての地位を確立し、アニメを核とした産業集積に向けての杉並区の求心力を一層、高めることができた。

アニメ産業がかかえる人材育成、資料保存、著作権などの課題をアピールし、国や東京都などの解決への取り組みを促すことができたことは、区内アニメ制作会社への支援に繋がるものである。

1 2 体験型農園の検討・実施

1 概要

農作業を経験したい、土いじりをしたいという区民の要望に応えると共に、農業者も収益を得て、農地保全が図れる体験型農園を農家自らが設置・運営するための計画を進め、施設整備をしていく。

2 成果

体験型農園の開設者と区、東京都、農業体験農園園主会が協力し、体験型農園「ファーム荻窪」の施設整備に対して補助を行った。

- 1 所在 杉並区成田西 3-18
- 2 面積 4,504 m²
- 3 区画数 80 区画
- 4 主な施設 ビニールハウス、フェンス、簡易トイレ、堆肥置場等

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
農業振興 (決算説明書 208 頁)	7,000,000	6,225,000	88.9%	5,335,000 都支出金

4 評価

平成 16 年 4 月 1 日の体験型農園の開園に先立ち、利用者を募集したところ、80 区画の募集に対して 496 名の応募があった。区民の体験型農園に対する期待の大きさが表れている。

今後、区は、園主と協力し合ってより良い体験型農園の運営が推進されるように側面から支援していく。

1 3 レジ袋削減対策の推進

1 概要

次世代によりよい環境を引き継ぐため、区民、事業者、行政が共に考え、協働してレジ袋削減対策を推進することにより、区民生活や事業活動を環境負荷の少ないものに変えていく。

- レジ袋削減の啓発
街頭宣伝、のぼり等の掲出、紙芝居・ぬりえ・小学生向けパンフレットの制作、絵画作品募集・展示、阿佐谷七夕キャンペーン、環境博覧会・杉並花笠まつり・アニメフェスティバル・環境博覧会ポストイベント出展、路線バス車内放送、区広報紙掲載などを行った。
- マイバッグ等持参状況調査の実施
平成 15 年 7 月と平成 16 年 1 月に実施した。
- すぎなみエコシール事業の展開
エコシール加盟店 MAP30 万枚の全戸配布、抽選会、特製アニメグッズプレゼントなどを行った。
- すぎなみ環境目的税の区民・事業者への周知
区広報紙掲載、リーフレット配布等による税制の周知活動を行った。

2 成果

- レジ袋削減推進協議会は、広範な区民・事業者の意見を集約し、協働の要となった。
理事会 2 回、企画推進委員会 10 回、持参率調査委員会 2 回、エコシール委員会 1 回開催
- 様々な啓発活動により、レジ袋削減運動の区民認知度が高まった。
街頭宣伝 5 回、チラシ配布 31,300 部、のぼり旗掲出 2,200 本、庁有車ボディパネル掲出 160 枚、横断幕掲出 20 張、紙芝居 115 セット、ぬりえ 600 セット、小学生向けパンフレット 12,000 部、転入者向けリーフレット 40,000 部、関東バス・京王バス・すぎ丸車内放送、ケーブルテレビ 105 回放映、広報すぎなみ掲載 9 回、区ホームページ・商工だより・商連ニュース掲載
- マイバッグ等持参状況調査により、レジ袋の使用実態が把握できた。

調査時期	マイバッグ等持参者	併用者	レジ袋使用者
平成 15 年 7 月	26.4%	2.3%	71.4%
平成 16 年 1 月	26.1%	2.1%	71.9%

レジ袋削減運動等に関する認知度調査により、運動の認知度や買い物行動が把握できた。調査は、無作為に抽出した満 20 歳以上の区民 1,400 人を対象に 1 月に実施した。その結果、レジ袋削減運動は 75%の方が知っていると回答した。また、すぎなみ環境目的税については 88%の方が知っていると回答したほか、税が施行された場合 70%の方が買い物袋を持参すると回答した。

- エコシール事業により、事業者と消費者が一体となってレジ袋の削減に取り組んだ。
平成 16 年 3 月末日現在、加盟店 855 店、シール売上 444,700 枚、エコ券換金 8,618 枚、団体収集 21 団体
- すぎなみ環境目的税について、レジ袋削減の啓発活動と併せた街頭宣伝、環境博覧会の来場者及び区への転入者に対するリーフレットの配布等を行い、税制の区民・事業者への周知に努めた。
区広報紙掲載 3 回、リーフレット作成 40,700 部、パネル展 1 回

3 経費

単位：円

事業名	予算規模	支出済額	執行率	特定財源
マイバッグ運動の推進 (決算説明書 206 頁)	136,993,000	33,513,211	24.5%	0

4 評価

すぎなみ環境目的税条例成立後これまでの間、多くの区民、事業者とともに様々なレジ袋削減運動を行ってきた。スーパーでのレジ袋辞退に係るスタンプカード等の利用率が、都内平均を10ポイントも上回るなど、他区市と比べればトップレベルのマイバッグ等持参状況となり、多くの自治体、議会の視察を受け、全国から高い評価を得た。

しかし、平成15年7月のレジ袋削減目標を達成することができず、更に平成16年1月の調査ではわずかながら持参率が低下するなど、困難な状況も生まれている。

第3 保健福祉部

～子どもから高齢者まで、すべての人が

安心して健やかに生活できる健康都市杉並をめざして

平成15年度は、改定した保健福祉計画・介護保険事業計画の初年度にあたり、保健福祉部では計画事業を着実に推進するとともに、計画外の事業であっても、区民生活を取り巻く社会情勢の変化等に柔軟に対応することに心がけ、適切な保健福祉サービスの確保と質の向上、効率化に努めた。

分野別にみると、児童分野では、区立保育園の定員増や指定管理者制度を区立保育園に初めて導入すること等により、増大・多様化する保育需要への対応に取り組んだ。また、児童館・学童クラブについても育成環境の整備に努めた。さらに、子ども・子育てを取り巻く環境の変化や、次世代育成支援対策推進法を踏まえ、子ども・子育て将来構想及び行動計画の策定に向けた検討を開始した。

高齢者分野では、特別養護老人ホームや痴呆性高齢者グループホームの開設、16年度に向けた介護強化型ケアハウスや老人保健施設などの施設建設、法人選定に取り組み、多様な入所型介護施設の整備促進に努めた。また、特別養護老人ホームの優先入所システムを導入するとともに、在宅サービスの一層の充実に向けて、高齢者筋力向上トレーニングを始めとする介護予防・痴呆予防の推進を図った。

障害者分野では、支援費制度開始の初年度にあたり円滑な導入を図ることができた。また、障害者地域自立生活支援センターの開所や精神障害者グループホームの開設などにより地域生活支援施策を促進するとともに、今後の地域生活支援拠点として今川2丁目に計画している施設について、地域住民の協力のもと国庫補助申請を行った。さらに、区立通所授産施設の委託・民営化を着実に進展させた。

地域福祉分野では、福祉サービス利用者からの苦情・要望を公正中立な立場で適切に処理する苦情調整委員制度を11月から開始するとともに、福祉サービス第三者評価事業を開始し、利用者保護とサービスの質の向上の仕組みづくりを進めた。

保健衛生分野では、区民要望の高い救命救急体制の充実に向けて専門家会議を設置して年度末までに提言を取りまとめるとともに、必要な取り組みを16年度予算の中に反映させた。また、食の安全や鳥インフルエンザ、SARS等への備えを充実させ、健康危機管理体制の整備を進めた。さらに、新たに施行された健康増進法に基づき、「杉並区における喫煙対策指針」「区立施設における分煙化基準」の策定、公共的施設の方煙化実態についての調査等を実施した。

このほか、全国に先駆けてコンビニエンスストアにおける国民健康保険料収納を開始した。

§ 経費と職員

	予 算 現 額	決 算 額	執行率	職員数
保健福祉部	58,297,253,000 円	56,660,273,085 円	97.2%	2,054 人

予算現額及び決算額には、職員費を含む。

職員費は平成15年4月1日現在の実人数。派遣職員は除く。

多様な保育ニーズへの対応

高井戸西一丁目の都営住宅に併設する区立高井戸保育園の移転・改築を終え、15年10月から児童定員を増員するとともに、新たに産休明け保育を開始した。なお、同保育園については、16年4月から区立施設としては初めての指定管理者制度に基づく運営に移行した。また、15年4月には、認証保育所(「ピノキオ幼児舎荻窪園」)が新たに開設され、乳児の待機児解消が図られた。

子どもの育成環境の整備

学校週5日制に伴う子どもの生活時間やニーズの変化に対応するため、児童館の開館日と開館時間を拡大するとともに、学校休業日の学童クラブの受入時間についても延長した。また、7つの児童館に設置した地域中・高校生委員会の自主的な活動に対する支援を講じたことにより、中・高校生の児童館利用を促進した。

なお、NPO法人による学童クラブの運営委託については、選定した法人の受託辞退により、予定していた平成16年4月からの委託開始には至らなかった。

救命救急体制の充実

「杉並区救急医療システム検討専門家会議」(平成15年10月設置)において、杉並区独自の救命救急体制の構築に向けた具体的な推進方法等について検討がなされ、平成16年3月に報告書を受けた。この報告書に示された3点の杉並区独自の救命救急医療体制構築目標に基づき、それぞれの目標を具体化するための準備、調査等を行った。

健康危機にかかる対策の強化

食品の偽装事件、違反食品の摘発や鳥インフルエンザの国内発生に伴う「食」に対する不安の高まりに対応して、消費者への正しい情報の提供と意見交換を図るリスクコミュニケーションを開始した。また、平成15年度にはSARS(重症急性呼吸器症候群)が東南アジアを中心に流行したことに伴い、広報等による情報提供、防護用品の配備やSARS対策訓練の実施など、対策の強化を図った。

介護予防、痴呆予防の推進

介護予防の新たな取り組みとして、15年度から高齢者筋力向上トレーニングを開始した。

また、学識経験者、医療関係の専門家等による痴呆性高齢者支援体制検討会を設置し、痴呆性高齢者が尊厳を保ちながら地域で安心して暮らし続けられるような杉並らしい施策の検討を行い、報告書にまとめるとともに、在宅で痴呆性高齢者を介護する家族の心身の負担軽減を図る「痴呆性高齢者家族安らぎ支援事業」を、11月からNPO法人に委託して試行実施した。

さらに、区民等で構成された「ひとり暮らし高齢者等安心ネットワークシステム検討会」を設置し、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯を見守るための方策について報告を受けたことにより、平成16年度以降の取組み方針が明確になった。

入所型介護施設の整備・建設助成

増加を続ける特別養護老人ホームの入所希望に応えるため、特別養護老人ホームをはじめ多様な入所型介護施設（痴呆性高齢者グループホーム・介護強化型ケアハウス・介護老人保健施設等）の建設を行う社会福祉法人等に対し建設助成することにより、区民の優先入所の確保に努めた。整備にあたっては、PFIの採用や一般定期借地による建設用地の確保などの新たな手法も取り入れた。また、改築する都営住宅に痴呆性高齢者グループホームを併設し区民入所の確保に努めた。

区立特別養護老人ホーム等の運営の見直し

区が事業者としての役割を果たしてきた区立特別養護老人ホーム1施設、区立高齢者在宅サービスセンター11施設について、運営委託先である社会福祉法人等においても自主運営の基盤が整ってきたことから、施設運営全般について、平成16年度民営化に向けて委託団体等と協議を進めるとともに、その準備を行った。

障害者の地域生活支援の促進

障害があってもその人らしい生活ができるように、一人一人の障害に合った多様な地域生活支援サービスの充実を図り、地域の中で安心した生活を送ることができるようにするため、以下の事業を実施した。

- ・ 従来の措置制度から支援費制度への円滑な移行
- ・ 障害者地域自立生活支援センターの開所（15年6月）
- ・ 精神障害者グループホームの開設
- ・ 知的障害者（児）位置探索事業の開始
- ・ 医療的ケアの実施

障害者施設への民間活力の導入

施設運営の民営化・民間委託を用いた民間法人との協働を進め、障害者の地域生活支援等の新たな施策を展開していくため、平成15年度に初めて、ひまわり作業所の管理・運営を社会福祉法人済美会へ委託した。また、あすなる作業所については、民営化に向けた法人選定委員会を設置して移管先法人（社会福祉法人同愛会）を選定し、施設運営の引継ぎ等を経て、計画どおり平成16年4月から民営化した。

利用者保護の仕組みづくり

保健福祉サービスに関する利用者からの苦情や要望について、公正中立な立場で適切に処理し、サービス利用者の権利と利益を保護するとともに、サービスの質の向上を図るため、苦情調整委員を設置した。

また、福祉サービスの質の向上と利用者の適切なサービスの選択に資するために、区立保育園等21施設の第三者評価を評価機関に委託し実施した。また、民間事業者の第三者評価受審を促進させるため、説明会を開催し受審補助を行った。

1 多様な保育ニーズへの対応

1 概要

増大・多様化する保育ニーズに対応するため、次のような施策を実施した。

- (1) 都営住宅（高井戸西一丁目）の建替えに伴い、同住宅併設の区立高井戸保育園を移転・改築し、児童定員を増員するとともに、新たに産休明け保育を開始した。（定員増及び産休明け保育開始時期：平成 15 年 10 月 1 日）
- (2) 区立高井戸保育園について、平成 16 年 4 月 1 日から社会福祉法人による管理・運営を実施するにあたり、プロポーザル方式による候補者の公募及び選定を行い、議会の議決を経て、社会福祉法人「東京家庭学校」を指定管理者に指定した。また、保育園運営の円滑な引継ぎのため、16 年 1 月 1 日から 3 か月間、同法人と業務委託契約を締結した。
- (3) 荻窪駅西口に新規開設された認証保育所「ピノキオ幼児舎荻窪園」（15 年 4 月 1 日開設）に対する運営費の補助を開始した。

2 成果

区立高井戸保育園の定員増及び認証保育所の新規開設により入所定員が増大し、乳児（特に 0 歳児を中心に）の待機児解消に役立った。また、区立高井戸保育園での産休明け保育の開始により、乳児保育の拡充を図った。

区立高井戸保育園の 16 年 4 月 1 日からの指定管理保育所への移行にあたり、その事前準備のため、業務委託契約を締結し、保育園運営の円滑な引継ぎを図った。

（人）

(1) 「高井戸保育園」の 入所定員変更状況	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4・5 歳	合計	
	変更前	0	8	8	16	29	61
	変更後	9	14	16	16	32	87

- (2) 「高井戸保育園」指定管理保育所移行のための準備業務委託
委託期間 平成 16 年 1 月 1 日から同年 3 月 31 日

（人）

(3) 認証保育所「ピノキオ幼児 舎荻窪園」入所定員	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4・5 歳	合計
	9	9	6	4	2	30

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
保育園運営 (決算説明書 265 頁)	7,422,000	7,421,960	100.0%	0
認証保育所運営 (決算説明書 269 頁)	178,268,000	178,267,601	100.0%	89,127,000 都支出金

4 評価

- (1) 改築に伴う定員の増員により、待機児解消に役立った。また、産休明け保育を実施することにより、乳児保育の拡充を果たすことができ、多様な保育ニーズに対応することができた。
- (2) 区立保育園の公設民営化第一号として、公募により法人を選定し、事前準備契約の締結により、円滑な保育園運営の引継ぎを行うことができた。
- (3) 認証保育所の拡充は、大都市特有の保育ニーズに応えることができた。また、待機児解消にも有効であった。

2 子どもの育成環境の整備

1 概要

児童・生徒の健全育成を図るため、児童館の開館日や開館時間などを改善するとともに、中高校生利用の促進に努めた。

児童館開館日、開館時間の拡充等

第三土曜日を通常開館日とした。また、学校開校日の児童館開館時間を午前 10 時から午後 6 時までとした。(改善前：午前 9 時～午後 5 時)

学童クラブ受け入れ時間の延長

学校休業日の学童クラブ受け入れを午前 8 時 30 分から午後 6 時までに変更した。(拡充前：午前 9 時～)

中・高校生利用の促進・自主企画事業の支援

7つの地域児童館に設置した地域中・高校生委員会の自主的な事業の企画を支援するなど、中・高校生利用の促進に努めた。

学童クラブ運営の委託

「児童館運営の仕組み及び学童クラブ運営のあり方検討会」報告を受け、平成 16 年 4 月を目途に、和泉北と新泉学童クラブ運営を NPO 法人に委託する準備を進めたが、受託法人の辞退により今年度の委託開始を見送ることとなった。

2 成果

児童館開館日・開館時間などの拡充や中・高校生利用の促進などを通して、小学生、中・高校生とも利用者の増加が図られた。

児童館の利用実績 (41 児童館の開館日の実績、単位：人)

	小学生	中学生	高校生	小計	全利用者計
平成 15 年度	712,651	42,101	6,524	761,276	1,205,896
平成 14 年度	617,452	27,862	3,714	649,028	1,049,410

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
児童館等運営 (決算説明書 272 頁)	166,288,000	163,518,613	98.3%	0
児童健全育成事業 (決算説明書 272 頁)	1,607,000	993,971	61.9%	600,000 都支出金
学童クラブ運営 (決算説明書 272 頁)	1,976,000	1,082,090	54.8%	0

4 評価

学校週 5 日制に伴う子どもの生活時間やニーズの変化に応じて、児童館の開館日、開館時間を改善したことで、子どもたちや保護者から、児童館を利用しやすくなったという評価を得ている。

地域中・高校生委員会の活動などを通して、児童館が地域において中・高校生の居場所の一つとして、着実に根付きつつある。

平成 15 年度の学童クラブ委託への取り組みを十分に分析・検証し、その経験を活かし今後の委託を進めていく。

3 救命救急体制の充実

1 概要

杉並区独自の救命救急体制の構築について、具体的な施策を展開するにあたり、「杉並区救急医療システム検討専門家会議」を設置した。会議は、「心疾患・脳血管障害等の区民の主要な救命救急ニーズについて、概ね区内で対応できる医療提供体制を整備する。小児の夜間急病ニーズ（特に深夜帯）へ対応できる医療提供体制を確保する。区民等の参加による、身近な地域での初期救急対応力の向上を図る。」という3つの目標達成に向けた検討を行い、平成16年3月に提言を取りまとめた。

また提言で示された方針に基づき、16年度からの新たな施策推進のための準備に着手した。

2 成果

報告書では、杉並区独自の救命救急体制を構築するために必要な9項目の具体的な取組み案が提言された。

【具体的な取組み案】

救急医療連絡協議会の設置

救急医療情報センターの創設

救急医療情報ネットワークの整備

小児救急に関する普及活動の強化

平日準夜及び土日・休日の区内病院における小児救急協力体制の確保

救急医療情報センターにおける小児救急電話相談・案内の実施

区独自の初期救急研修システムの構築とすぎなみ区民レスキューの展開

まちかど救急隊の創設

区職員への計画的な研修実施と修了者の配置基準作成

この報告書に基づき、16年度から新たな施策を推進するための準備に着手した。

- (1) 「杉並区救急医療連絡協議会」の設置に向け、関係機関や各医療機関の意向調査等を行った。また、(仮称)杉並区救急医療情報センターの設置に向けた調査・研究を開始した。
- (2) 小児救急体制の充実に向け、区内医療機関の協力可能性等について具体的な協議を行った。
- (3) 区内企業の救命講習受講状況を調査し、区内に救命講習がどの程度普及しているかを把握するとともに、消防署との連携により、救命講習実施に向けた取組みを開始した。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
保健事業の推進 (決算説明書 280 頁)	958,000	296,000	30.9%	0

4 評価

大学病院等の大病院を誘致することが困難な杉並区にとって、区民が安心して高度な医療を受けることができるように体制整備することは急務であり、「杉並区救急医療システム検討専門家会議」の報告書によって、杉並区独自の救命救急体制の構築に向けた方向性を明らかにすることができた。

今後は、報告書の9つの具体的な取組み案について、さらに施策の具体化を図り、区における救命救急体制を早急に構築する必要がある。

4 健康危機にかかる対策の強化

1 概要

近年の食品の偽装事件をはじめ、新たな感染症のニュースや生物・化学兵器等によるテロ危機など、安全安心に関する区民の不安が高まりつつある。このため、健康危機を未然に防ぐと共に、発生時には被害を最小限に食い止める対策の強化に取り組んだ。

(1) 食の安全安心確保

違反食品の摘発や「鳥インフルエンザ」の国内発生に伴う不安を解消するため、消費者への正しい情報の提供と意見交換を図るリスクコミュニケーションの充実に努めた。

(2) 感染症対策（SARS 対策）

新興・再興感染症の発生など健康危機事例が頻発している中、平成 15 年度には、SARS(重症急性呼吸器症候群)が東南アジアを中心に流行し、杉並区においても対策の強化を図った。

2 成果

(1) 食の安全安心確保

「食と住まいのふれあい広場」、「食の安全を考えるパネルディスカッション」 各 1 回
 「食の安全と安心に関する意見交換会」 2 回
 「消費者団体グループ連絡会」 12 回

(2) 感染症対策（SARS 対策）

対策会議等の開催 開催回数 5 回
 情報提供 広報掲載 3 回、区公式ホームページ掲載 9 回
 区民等からの相談件数 区民等からの相談 230 件
 感染防護用品の配備 防護服配備（180 セット）、マスク・手袋を配布
 SARS 対策訓練の実施 平成 15 年 11 月 6 日実施
 インフルエンザ予防接種 接種者 42,889 人

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
食品衛生監視 (決算説明書 287 頁)	41,000	40,267	98.2%	0
感染症対策 (決算説明書 292 頁)	693,000	692,632	99.9%	147,000 国庫支出金

4 評価

(1) 食の安全安心確保

食品にまつわる諸問題についての情報提供を行い、消費者・事業者・行政が共に考え、行動を起こし、それぞれの立場からの意見交換を図ることができた。また、区ではこれらの情報、意見を踏まえて、16 年度から監視指導計画等に活かすことが出来た。

(2) 感染症対策（SARS 対策）

平成 15 年度は、SARS の流行に備えた準備として情報提供、相談対応、防護用品等の配備及び対策訓練を実施した。今後これらの対策をさらに充実させるとともに区民への情報提供の整備などを進め、健康危機管理体制の確立を図っていく必要がある。

5 介護予防、痴呆予防の推進

1 概要

高齢者が要介護状態に陥ったり、身体状況が悪化することがないように、「閉じこもり防止」や「転倒予防」などに効果的な介護予防事業を実施するとともに、介護保険の要介護認定で非該当、要支援、要介護 1～2 程度で身体機能が低下している人を対象に、新たに高齢者筋力向上トレーニング事業を開始した。

また、ひとり暮らし高齢者等安心ネットワークシステム検討会を設置し、地域の人々と連携した、見守りのための仕組みを検討した。

痴呆予防については、痴呆性高齢者支援体制検討会を設置して、高齢者が痴呆の状態になった場合にも、地域の中で自立して生活できる支援体制について検討するとともに、在宅で痴呆性高齢者を介護する家族の心身の負担軽減を図る、「痴呆性高齢者家族安らぎ支援事業」を 11 月から N P O 法人に委託して試行実施した。

2 成果

高齢者筋力向上トレーニング

2 コース 延 44 回 参加者 延 452 人

ひとり暮らし高齢者等安心ネットワークシステム検討会

区民等で構成された検討会を設置し、報告書を取りまとめた。これにより、平成 16 年度から実施する新規事業の方向性を得ることができた。

痴呆性高齢者支援体制検討会

学識経験者、医療関係の専門家や地域の関係者等による検討会を設置し、報告書にまとめた。これにより、平成 16 年度以降の取組み方針が明確になった。

痴呆性高齢者家族安らぎ支援事業

登録時研修を終了した安らぎ支援員 19 名 事業利用世帯 3 世帯

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
介護予防推進 (決算説明書 231 頁)	2,840,000	2,404,716	84.7%	2,262,000
	特定財源の内訳	国庫支出金 1,396,000 都支出金 698,000 諸収入 168,000		
ひとり暮らし高齢者等安心ネットワークシステム (決算説明書 229 頁)	1,000,000	228,463	22.8%	0
痴呆性高齢者等支援 (決算説明書 232 頁)	2,887,000	2,065,499	71.5%	1,841,500
	特定財源の内訳	国庫支出金 728,000 都支出金 1,103,000 諸収入 10,500		

4 評価

介護保険制度導入後の高齢者施策は、概ね順調に推移してきたが、軽度の要介護高齢者の重度化、ひとり暮らしや痴呆の高齢者の増加など、新たな取組みが必要とされている課題も多い。こうした中で、ひとり暮らし高齢者等安心ネットワークシステム検討会や痴呆性高齢者支援体制検討会の各報告から、今後区が取り組むべき方向性を得ることができた。また、試行として実施した高齢者筋力向上トレーニングや痴呆性高齢者家族安らぎ支援の各事業は、本格実施に向けて様々な問題点を明らかにする機会となった。

今後、これらを総合的に評価し、新たな施策展開を図っていく必要がある。

6 入所型介護施設の整備・建設助成

1 概要

特別養護老人ホームの入所希望に応えるため、特別養護老人ホームをはじめ多様な入所型介護施設（痴呆性高齢者グループホーム・介護強化型ケアハウス・介護老人保健施設等）の建設を行う社会福祉法人等に対し建設助成することにより、区民の優先入所の確保に努めた。整備にあたっては、PFIの採用や一般定期借地による建設用地の確保などの新たな手法も取り入れた。また、改築する都営住宅に痴呆性高齢者グループホームを併設して区民入所の確保に努めた。

2 成果

借入金償還費助成（特別養護老人ホーム）

- ・7つの特別養護老人ホーム（定員859名）を運営する社会福祉法人「浴風会」「杉樹会」「真松之会」「えのき会」に対し、償還金の補助を行った。

施設建設助成

施設種別	施設名	定員	開設年月日
特別養護老人ホーム	さんじゅ久我山	50名	平成15年4月1日
	すぎなみ正吉苑	60名	平成16年4月1日
介護老人保健施設	（仮称）シーダ・ウォーク	112名	平成16年10月予定
痴呆性高齢者グループホーム	上井草グループボエンデ	27名	平成15年12月1日

都営住宅の活用（併設）ケアハウスPFI

施設種別	施設名	定員	開設年月日
痴呆性高齢者グループホーム	（仮称）高井戸西二丁目団地内グループホーム	9名 1ユニット	平成16年12月予定
介護強化型ケアハウス	ベネッセケアハウス今川	50名	平成16年4月1日

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
施設建設助成 （決算説明書259頁）	382,621,000	377,992,000	98.8%	27,000,000 都支出金
ケアハウスPFI （決算説明書261頁）	418,517,000	418,516,960	100.0%	385,000,000 都支出金
痴呆性高齢者グループホーム整備 （決算説明書261頁）	15,324,000	15,323,175	100.0%	0

4 評価

在宅での生活が困難になった高齢者の入所型介護施設への区民入所の拡大を図ることができた。同時に、新たな整備手法の導入により、多様な実施主体による施設整備を誘導し、入所型介護施設サービスの多様化が図られた。

7 区立特別養護老人ホーム等の運営の見直し

1 概要

介護保険制度発足後、区が事業者としての役割を果たしてきた区立特別養護老人ホーム、区立高齢者在宅サービスセンター17施設について、運営委託先である社会福祉法人等においても自主運営の基盤が整ってきたことから、平成16年度以降に民営化する。

具体的方針

区立特別養護老人ホーム、高齢者在宅サービスセンターについては、行政財産を普通財産に転換し、運営委託している社会福祉法人に無償で貸し付け、現行の事業を継続して実施する。

都有地及び小中学校空き教室を活用して設置した高齢者在宅サービスセンター6施設については、民営化への条件整備が整うまでの間は、現行どおり区の委託事業とするが、運営経費は、介護報酬と利用者負担金により行う。

2 成果

平成16年4月1日民営化施設

特別養護老人ホーム（1施設）

施設名	法人名
特別養護老人ホーム 上井草園	社会福祉法人 サンフレンズ

高齢者在宅サービスセンター（11施設）

施設名	法人名
和田・和泉・上井草・永福の各ふれあいの家	社会福祉法人 サンフレンズ
高円寺北・清水・下井草・荻窪・上荻・宮前の各ふれあいの家	社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会
阿佐谷ふれあいの家	社会福祉法人 杉樹会

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
通所介護 （決算説明書 236 頁）	160,616,000	65,032,696	40.5%	243,185,478 使用料及び手数料
短期入所生活介護 （決算説明書 237 頁）	88,000	88,000	100.0%	10,592,062 使用料及び手数料
介護老人福祉施設 （決算説明書 237 頁）	9,375,000	9,375,000	100.0%	7,203,072 使用料及び手数料
高齢者在宅サービスセンター 維持管理 （決算説明書 257 頁）	203,231,000	202,381,416	99.6%	12,012,144 諸収入

4 評価

区が運営する介護保険施設のうち、自主運営の基盤が整ったと判断でき民営化が可能と思われる施設について精査を行い、平成16年度民営化予定施設として12施設を選定することができた。

また、12施設の民営化に先立ち、全施設において運営委託費用を適正化したことにより、一層の経費の節減を図ることができた。

今後、残る6施設についても、早期民営化に向けて、都及び国と協議を進めていく。

8 障害者の地域生活支援の促進

1 概要

障害があっても、その人らしい生活ができるように、一人一人の障害者に合った多様な地域生活支援サービスを充実し、地域の中で安心した生活を送ることができるようにする。

支援費制度の開始にあたり、従来の措置制度から支援費制度への円滑な移行が行なわれ、居宅介護サービスを提供する事業者の増加と、障害の内容や生活状況に合ったより質の高いサービスを提供することができるようになった。

障害者地域自立生活支援センターを平成 15 年 6 月障害者福祉会館内に設置した。障害者本人や関係者からの相談を受け必要な支援を行うとともに、障害者本人によるピアカウンセリング（当事者相談）、障害者ヘルパーの養成研修、講習会開催などを行った。

回復途上にある精神障害者を対象に、区内で 3 番目となる精神障害者グループホーム（4 名定員）を開設した。生活支援を中心とした援助等を行い、地域社会における自立を進めた。

知的障害者（児）位置探索事業を平成 15 年 9 月に開始した。知的障害者（児）の介護者に対し、位置探索機器等を貸し出し、障害者が行方不明になった場合に位置探索による位置情報を提供した。

「吸引」「経管栄養」「導尿」などを必要とする重度障害者の生活の質の向上と家族の負担軽減を図るために、専門指導医を配置し、医療的ケアに関する実技研修等を行い、看護師及び福祉職による安全な実施体制を整えた。

2 成果

支援費制度の実施により、知的障害者と児童の移動介護の利用実績が大幅に伸びるなど、障害者の社会参加や地域生活の質の向上が図られた。

地域自立生活支援センターで、知的障害者及び視覚障害者ヘルパー養成研修を 2 回 60 名、知的障害者ヘルパーステップアップ研修を 4 回 80 名実施するなど、人材の育成を行った。

精神障害者グループホームでの生活支援により、積極的に自立生活をめざす意識がめばえ、地域でアパートを借りて一人暮らしを始める人が増えてきている。

探索システム登録者は 19 名、探索の利用実績は延 90 回と増加しており、障害者の安全の確保及び介護者の負担軽減が図られた。

区立身体障害者施設 2 所で計 3 名の利用者から医療的ケアの実施申請を受け、内 2 名について 15 年度内に医療的ケアを開始した。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
心身障害者支援費 （決算説明書 238 頁）	1,529,253,000	1,493,090,510	97.6%	1,119,564,614
	特定財源の内訳	国庫支出金 都支出金	950,352,614 169,212,000	
障害者福祉会館事業運営 （決算説明書 246 頁）	6,081,000	4,250,359	69.9%	0
精神障害者施設 （決算説明書 246 頁）	30,495,000	22,755,262	74.6%	15,787,000 都支出金

知的障害者（児） 位置探索システム （決算説明書 253 頁）	366,000	211,366	57.8%	183,000 都支出金
こすもす生活園事業運営 （決算説明書 250 頁）	895,000	462,304	51.7%	0
なのはな生活園事業運営 （決算説明書 250 頁）	759,000	528,419	69.6%	0

4 評価

福祉サービスの自己選択、自己決定を基本とする支援費制度の始まりを契機に、障害者の地域での自立生活への期待や外出等社会参加への意欲が高まっている。区では、相談体制や支援費サービスの充実に努めるとともに、医療的ケアや位置探索事業など障害者が安心できる施策の充実に取り組んだ結果、障害者の地域生活を総合的に支援することができた。

9 障害者施設への民間活力の導入

1 概要

障害者福祉の分野のうち民間で実施可能な事業は民間に委ね、この結果生じる人員・財源を地域生活支援等の新たな施策の推進に振り向けるため、区立障害者施設を計画的・段階的に民営化することとしている。

これに向け平成 15 年度は、杉並区立ひまわり作業所の管理・運営を社会福祉法人済美会に委託し、また、杉並区立あすなろ作業所については、平成 16 年度の民営化に備え、法人選定委員会を設置して移管先法人（社会福祉法人同愛会）を選定し、施設運営の引継ぎを行った。

2 成果

○ ひまわり作業所

施設サービスの客観的な評価を得るために実施した第三者評価においても、ひまわり作業所の施設サービスに対する利用者・利用者家族の満足度は高く、運営委託によっても施設サービスの質を維持できた。また、委託により区直営時の約 64%の経費で運営がまかなえた。

○ あすなろ作業所

法人選定は、利用者家族・学識経験者が参加した法人選定委員会を設置し、公募型プロポーザル方式により行った。法人公募から選定に至る過程でサービスの受け手である利用者の意向を可能な限り反映させることができ、法人選定に高い透明性を確保しつつ、円滑なうちに年度内引継ぎを完了することができた。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
ひまわり作業所事業運営 (決算説明書 250 頁)	136,545,000	99,744,274	73.0%	0
障害者施設維持管理 (決算説明書 256 頁)	5,861,000	5,848,124	99.8%	0

4 評価

○ ひまわり作業所

これまで区直営で運営してきた施設を民間が運営するという障害者施設の分野では初の試みとなったが、法人ならではの柔軟できめ細やかなサービスに対する利用者・利用者家族の評価は高く、今後、民間法人が区立障害者施設運営の担い手となり得ることが改めて実証された。

○ あすなろ作業所

区と利用者家族が協働して今後の施設運営を担う民間法人を選定していくという手法を採ったことにより、障害者施設への民間活力の導入に対する利用者・利用者家族の理解が深まり、円滑な引継ぎにつながった。

10 利用者保護の仕組みづくり

1 概要

だれもが必要なときに福祉サービスを自らの選択で利用できるようにするため、サービスの質の向上、苦情の解決、権利擁護など利用者保護に関する仕組みづくりの充実に取り組んだ。

保健福祉サービスに関する利用者からの苦情・要望を、公正・中立な立場で適切に処理し、サービス利用者の権利と利益を保護し、サービスの質の向上を図るため、新たに苦情調整委員を設置した。

福祉サービスの質の向上及び利用者の適切なサービスの選択に資するために、平成15年度から区立保育園・区立高齢者在宅サービスセンター・知的障害者授産施設の第三者評価を評価機関に委託して開始した。また、民間事業者の第三者評価受審を促進させるため、説明会を開催し、受審補助を行った。

成年後見制度の活用、地域権利擁護事業及び福祉サービス支援事業を行う杉並福祉サービス支援センターを支援するため運営補助を行った。

2 成果

苦情調整委員制度が開始されたことで、これまで主管課では対応しきれなかった苦情・要望に、第三者の立場から委員が対応し両者のあいだで調整を図ったことにより、問題を解決することができた。

* 苦情・要望受付件数 13件、申立て件数 4件（うち処理件数 3件）

第三者評価の実施により、職員の課題への理解が深まり、サービスに対する積極的な改善努力が見られるとともに、第三者評価の必要性を認識した。また、利用者アンケートからも第三者評価への期待が大きいことがわかり、今後の調査手法の検討に活用することができた。

【評価実施事業所】

* 区立保育園 17園・区立高齢者在宅サービスセンター1所・知的障害者授産施設 3所

* 民間通所介護施設 1所

杉並福祉サービス支援センターにおける福祉サービスの利用や成年後見制度に関する相談件数は増加する傾向にあり、利用契約も確実に増えている。意思能力はあるが、体力の衰えている高齢者等が安心して生活するための重要なサポート機関となっている。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
福祉サービス利用者保護 (決算説明書 221頁)	29,071,000	12,953,715	44.6%	10,208,000 都支出金

4 評価

成年後見や福祉サービス利用の援助など、杉並福祉サービス支援センターの地域に密着したきめの細かいサービスの実施、福祉サービスの第三者による評価システムとその結果公表の実施、苦情や権利侵害を調整・解決する苦情調整委員の設置により、誰もが地域の中で安心して暮らすことができ、適切な福祉サービスを受けることができる利用者保護の基盤整備が確立された。今後は、相談機能・苦情調整機関の一体的な運用をすすめ、杉並福祉サービス支援センターの機能を含め、利用者保護の仕組みを充実させていく必要がある。

第4 都市整備部

～良好な住環境と都市機能が調和した、個性と魅力あるまちをつくるために～

1 総括

21世紀ビジョンが掲げる新しいまちの将来像<区民が創る「みどりの都市」杉並>をめざして、良好な住環境と都市機能の調和した個性と魅力あるまちをつくるのが、都市整備部の総合目標である。

平成15年度は、まちづくり条例が施行され、区民及び事業者と区とが、参画と協働の理念のもとに、地域のまちづくりに取組む体制が整備された。

区民とともに、良好な住環境と都市機能が調和した住みよいまちを形成していくためには、適正な土地利用を図るための用途地域等の見直しをはじめ、自転車利用総合対策、みどりの保全・創出、公園、駅周辺、道路の整備、防災都市づくり、南北交通の整備、住宅施策など、多岐にわたる問題に的確に対応していく必要がある。

こうした中で都市整備部は、15年度においては用途地域等の見直しを進めるとともに、総合的かつ効率的なまちづくりを推進し、大きな成果をあげることができた。

特に、区政の重要課題でもある<用途地域等の見直し><駅周辺の整備><緑化対策の充実>の各課題に対しては、区民ニーズに応じた新たな視点で、施策の展開を図った。

用途地域等の見直し

用途地域の見直しとともに上荻一丁目地区においては、より魅力ある都市空間の形成を図るために、特別用途地区である「低層階商業業務誘導地区」を指定し、建築物の用途の規制を行う区条例を15年12月に制定した。

駅周辺の整備

鉄道駅を中心とした一定の地区のバリアフリー化を推進するため、交通バリアフリー基本構想を策定した。下井草駅では「駅・まち一体改善事業」の第一号として駅舎の橋上化、南北自由通路の設置を計画し、バリアフリー化を図るとともに駅前広場の整備を進めることとした。また、荻窪駅周辺での南北アクセス改善及び、久我山駅南北自由通路整備の各事業を進めた。

緑化対策の充実

区民、事業者及び区の協働により緑被率が回復傾向に転じたが、さらに実感できるみどりを目指し「みどりのベルトづくり」、「みどりのリサイクル」などの計画検討を区民参加で行った。また、(仮称)柏^{かし}の宮公園は今年の秋の開園を目指して整備を進めた。

この他、自転車利用総合対策、道路の整備、防災都市づくり、南北交通の整備、住宅施策についても重点的に推進した。

§ 経費と職員

	予 算 現 額	決 算 額	執行率	職員数
都市整備部	12,699,350,000 円	11,946,608,316 円	94.1%	347 人

予算現額及び決算額には、職員費を含む。

職員数は平成 15 年 4 月 1 日現在の実人員数。派遣職員は除く。

用途地域等の見直し

用途地域の見直しについては、「杉並区まちづくり基本方針」及び「用途地域等見直しに係る杉並区方針」に基づくとともに、区民要望を踏まえ素案を作成した。住民説明会を実施するとともに、都市計画審議会の答申を踏まえ、区原案を策定した。特に「敷地面積の最低限度規制」の導入や「低層階商業業務誘導地区」、「特別工業地区」を盛り込み、これらに伴う特別用途地区建築条例を制定した。さらに防災上課題のある地域に新たな防火規制を導入した。

自転車利用総合対策

区民、事業者及び区の具体的な行動計画である「杉並区サイクルアクションプログラム」(14 年 7 月制定)に基づく放置自転車台数の 15 年度削減目標を達成し着実に推進した。また、放置防止協力員活動が拡大し、15 年度末現在、15 駅で 350 名の協力員が活動中であり、駅周辺放置自転車防止キャンペーンを延べ 15 箇所を実施した。さらに、高円寺北自転車駐車場の新設、荻窪南第二自転車駐車場の改築などの施設整備を進めた。

みどりの保全・創出

みどりを大切に守り、増やし、育てていくためには、区民、事業者及び区の協働のもと、みどりの保全・創出に取り組む必要がある。

そこで、15 年度は、「みどりの基金」の運用を開始した。また、みどりを育てるために、みどりの協定の推進やみどりのボランティアの支援などを行い、みどりを創るために、区民の緑化活動を支援する接道部や屋上の緑化助成等を進め、みどりを守るために、樹木・樹林・生けがきの保護指定や建築計画に伴う緑化指導などを行った。

公園の整備

区民がみどりの中で憩い、ふれあう魅力ある場をつくとともに、都市景観や防災性の向上を図るため、地域公園及び身近な公園を整備していく必要がある。

そこで、15 年度は、地域公園の整備として、(仮称)柏^{かし}の宮公園の整備を進め、また、身近な公園の整備についても、区民の参加を図りながら、高円寺谷中緑地の開設、地域の名所づくりや既設公園の改修等を進めた。

駅周辺の整備

荻窪駅周辺の整備や久我山駅の南北通路設置を図るとともに、下井草駅周辺整備の検討を行うなど、駅周辺の安全性、利便性を高める必要がある。

そこで、15年度は、荻窪駅北口広場整備については、地元再開発準備組合と協議するとともに、南北アクセス改善については、既存荻窪地下道の南口階段部分及び環状八号線地下横断通路南側の整備が完了し、西口連絡橋、南口地下通路の整備に着手した。また、久我山駅周辺整備についても、用地取得を行い、協力企業者の工事等、南北通路整備に着手することができた。さらに下井草駅周辺整備には新たな「駅・まち一体改善事業」を導入し、整備主体となる下井草駅整備㈱を設立した。

道路の整備

区民生活を安全で快適、便利なものにしていくために、区内の道路・交通体系を整備する必要がある。

そこで、15年度は、幹線道路の整備については、補助第131号線の街路築造・架空線の地中化を進め、補助第226号線は概成区間の架空線の地中化を含むバリアフリー化について地元調整等を行った。また、適正な路面改良・道路維持補修により、騒音や振動を防止するとともに良好な路面排水を確保するなど、居住環境の向上を図った。さらに、災害に強い安全なまちづくりのために、幅4mに満たない狭あい道路の拡幅整備を進めた。加えて、地域住民の参加のもと「科学と自然の散歩道」の整備計画を策定した。

防災都市づくり

防災都市づくりを進めるため、都市防火区画の形成を図るとともに、住宅密集地域においては、地域内の延焼遮断機能を確立し、道路・公園等の都市基盤の整備等を行い、防災性の向上と良好な市街地の形成を図る必要がある。

そこで、15年度は、阿佐谷・高円寺地域については、住民協議会の提言（防災まちづくり基本構想）に対し、区の考え方を示すとともに、普及・啓発に努めた。また、環状八号線地区の不燃化促進事業を推進し、併せて天沼三丁目地区のまちづくり事業計画の見直しを進め、建替促進の情報提供などを行った。

南北交通の整備

道路幅等の関係から民間バスが運行することが困難な地域の南北交通の不便を解消し、高齢者などの移動制約者の移動手段を確保する必要がある。

平成15年度は運賃・広告収入が運行経費を上回り、区に歳入額が生まれる黒字となった。さらにサービス拡充を図るとともに、浜田山～下高井戸路線の開設に向けて住民ニーズや運行システムなどの調査を行った。

住宅施策の推進

良好な住環境のもとで良質な住宅が確保され、区民一人ひとりがゆとりある生活を主体的に営めるよう、住宅施策を展開する必要がある。

そこで、住宅に困窮する区民のため、都営住宅の区移管を促進するとともに、高齢者等への住宅の供給を確保し、また、住宅相談や住宅修築資金融資あっせんなどによる民間住宅ストックの活用・形成の支援を進め、併せて、エレベーターの設置により区営住宅の居住環境の改善を行った。さらに、新設区営住宅として南荻窪四丁目アパートの建設を進め、16年9月の円滑な入居に向け準備を整えた。

バリアフリーのまちづくり

道路や鉄道のバリアフリー化により、高齢者や障害のある方の移動に際しての身体の負担を軽減し、移動の利便性や安全性の向上、自立的な行動を支援するため、区民や公共交通事業者などで構成する策定協議会での検討をもとに、杉並区交通バリアフリー基本構想を策定し、「高円寺地区」を重点整備地区に選定した。

1 用途地域等の見直し

1 概要

平成 14 年 7 月に東京都から用途地域等の見直しに関する原案等の作成の依頼を受け、杉並区原案を作成し、関係調書等とともに東京都に提出した。

見直しにあたっては、「杉並区まちづくり基本方針」及び「用途地域等見直しに係る杉並区方針」に基づき、検討を重ねた。区素案については、区民等の要望も踏まえ更なる検討を加え、一部地域について変更をし、変更した地域を対象として説明会を開催した。

検討の結果、都市計画審議会の答申を受け区原案を作成し、東京都に提出するとともに広報すぎなみ特集号などで区民等に公表した。

また、見直しに係わる特別用途地区建築条例を策定した。

2 成果

平成 15 年 6 月に荻窪駅周辺を対象にして区素案の一部変更についての説明会を開催した。広報すぎなみ平成 15 年 8 月 11 日特集号やホームページなどで区原案を公表した。

上荻 1 丁目地区を中心として 2 3 区で初めての低層階商業業務誘導地区を定めることとし平成 15 年 12 月に建築条例を策定した。また特別工業地区についても、同月建築条例を策定した。

- 震災による火災から、まちの安全性を高めるために東京都が創設した、「新たな防火規制」について区案を策定し、区内 11 の町丁目について、東京都に対象区域として提示した。都の告示を受け、平成 16 年 9 月から、規制が実施される予定である。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
土地利用調査 (決算説明書 298 頁)	3,660,885	1,601,443	43.7%	0

4 評価

区原案の作成にあたっては、区民等から寄せられた意見・要望や区議会（用途地域対策特別委員会）都市計画審議会の審議等を踏まえて検討を重ねた。また都素案についても都市計画審議会に報告するなどの確に対処した。

区原案の作成に際して区民等から寄せられた意見・要望に対しては、理由を沿えて個別に返答したほか、一覧表にして区の変更に対する考えを明らかにした。

まちづくり推進会議の下に、設置した「用途地域等改正専門部会」において区内部の他の部署からの意見・情報等を踏まえて検討し、区原案を作成した。

説明会の開催にあたっては、広報すぎなみやホームページ等により周知を図った。

2 自転車利用総合対策

1 概要

自転車駐車場の整備を進めるとともに、放置の防止、自転車利用のルールの周知やマナーの向上を図るため、区民、事業者、行政の具体的な行動計画である「杉並区サイクルアクションプログラム」を推進し、放置自転車のないまちをつくる。

「杉並区サイクルアクションプログラム」の推進

自転車が乗りやすく、住民に親しまれるような自転車のまちづくりを目指した行動計画である「杉並区サイクルアクションプログラム」を平成14年7月に策定し、推進している。

放置防止協力員の充実

駅周辺の町会や商店会が放置防止協力員となり、自転車利用者への声かけなどの区民主体の放置防止啓発活動を充実していく。

自転車駐車場の整備

駅周辺に自転車駐車場を整備し、放置自転車を防止するとともに適正利用を図る。また、自転車駐車場の機械化をすすめる。

2 成果

「杉並区サイクルアクションプログラム」を着実に推進した。

平成15年4月から高円寺(南口)駅、平成15年6月から下井草駅、平成15年8月から南阿佐ヶ谷駅、平成15年9月から浜田山駅、平成16年3月から荻窪(南口)駅において放置防止協力員活動が新たに始まった。平成15年度末現在、方南町ほか15駅で延べ350名の協力員が活動中である。

駅周辺放置自転車防止キャンペーンを以下のとおり実施した。

実施箇所	実施期間	指導日数	参加団体等
西荻窪駅周辺	平成15年 4月14日～4月18日	5日間	商店会、西友、協力員、JR東日本、交通安全協会、警察、区
阿佐ヶ谷駅周辺	6月2日～6月6日	5日間	商店会、協力員、JR東日本、交通安全協会、警察、区
阿佐ヶ谷駅周辺	8月1・4・5日	3日間	町会・商店会、JR東日本、区
南阿佐ヶ谷駅周辺	8月1・4・5日	3日間	商店会、協力員、区
新高円寺駅周辺	8月18日～20日	3日間	協力員、警察、区
高円寺駅周辺	8月26日	1日間	町会・商店会、警察、区
荻窪(南口)駅周辺	平成16年 3月1日～5日	5日間	協力員、交通安全協会、警察、区
以下「第20回駅前放置自転車クリーンキャンペーン」			
方南町駅周辺	平成15年 10月22日	1日間	方南小、泉南中、協力員、営団地下鉄、警察、区
永福町駅周辺	10月23日	1日間	永福小、和泉小、商店会、協力員、京王電鉄、警察、区
下井草駅周辺	10月24日	1日間	桃井第五小、協力員、関東バス、西武鉄道、警察、区

南阿佐ヶ谷駅周辺	10月27日	1日間	杉並第七小、阿佐谷中、建物組合、協力員、警察、区
久我山駅周辺	10月28日	1日間	協力員、京王電鉄、区
東高円寺駅周辺	10月29日	1日間	杉並第三小、杉並第十小、高南中、協力員、営団地下鉄、警察、区
浜田山駅周辺	10月30日	1日間	浜田山小、高井戸中、協力員、京王電鉄、警察、区
井荻駅周辺	10月31日	1日間	八成小、中瀬中、協力員、関東バス、西武鉄道、警察、区、

自転車駐車場の整備

名称	所在地(建設地)	整備台数	摘要
荻窪南第二自転車駐車場 (改築)	荻窪五丁目15番 あんさんぶる荻窪 B1	1,150台	着工 平成13年9月26日 竣工 平成16年1月30日
高円寺北自転車駐車場 (新設・第二期工事)	高円寺北三丁目20番	2,500台	着工 平成15年6月28日 竣工 平成16年3月5日
下井草北第二自転車駐車場 (拡張)	井草一丁目2番4号	122台	拡張部分整備工事 (収容台数212台)
高円寺東高架下自転車駐車場 (機械化)	高円寺南四丁目50番2号	-	自動券売機設置
永福町北第三自転車駐車場 (機械化)	和泉三丁目7番3号	-	自動券売機設置
荻窪南第一自転車駐車場 (機械化)	荻窪四丁目21番16号	-	自動券売機設置
15年度末現況			35箇所 24,991台

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
自転車駐車場等維持運営 (決算説明書308頁)	1,332,000	1,331,620	100.0%	176,225 都支出金
自転車駐車場等整備 (決算説明書309頁)	650,886,000	636,382,270	97.8%	350,000,000
特定財源の内訳				国庫支出金 110,000,000 特別区債 240,000,000

4 評価

「杉並区サイクルアクションプログラム」には、具体的な数値目標を掲げている。主なものとしては、放置自転車台数を平成15年度末までに15%減にする(平成13年度対比)こととしており、削減実績は21.8%の削減となった。

放置防止協力員は15駅で350名が活動中である。今後、未設置の駅周辺でも町会や商店会に働きかけ、放置防止協力員の活動駅を増やしていくとともに充実を図る。

高円寺東高架下、永福町北第三、荻窪南第一自転車駐車場に一日使用のための自動券売機を設置した。このことにより管理員を減らし、維持管理経費を削減した。

3 みどりの保全・創出

1 概要

みどりを未来に引き継ぐ区民共有の財産として大切に守り増やし育てていくため、区民、事業者及び区のパートナーシップのもと、みどりの保全・創出に向けて協働して取り組む。

みどりの基金

区民、事業者等が自主的にみどりの保全や緑化の推進に協力できるみどりの基金を運用した。

みどりを育てる

みどりを育てるため、みどりの協定を推進するとともに、みどりの講座やみどりの相談所、みどりの新聞の発行、みどりの副読本などによる緑化の普及啓発に努めるほか、区民自らが緑化活動を行えるようみどりのボランティアの支援を行う。

みどりを創る

地域の環境、景観、防災などに配慮したみどりのまちづくりを推進するため、区民の緑化活動を支援する接道部緑化助成、屋上・壁面緑化助成や公共施設の接道部緑化工事、環境学習の場となる学校ビオトープづくりなどを進める。また、みどりのベルトづくり計画の策定のための検討懇談会を開催する。

みどりを守る

みどりを守るため、樹木・樹林・生けがきなどの保護指定や、大木を残すための協定に基づいて貴重木を保全する。また、建築行為等にもない緑化指導を行うとともに、区内の植物の生育場所などの保全を図る。

みどりのリサイクル

みどりのリサイクルプログラム策定にむけた検討をするとともに学校等に落ち葉溜めを設置する。

2 成果

みどりの保全・創出に関する様々な事業の展開により、区内の貴重なみどりを守り、増やし、育てることができた。

実施計画事業名	事業項目	事業内容	数量	単位	備考	
みどりの基金	積立金	寄附件数	23	件		
みどりを育てる	みどりの協定	みどりの育成協定(樹木供給協定数)	4	協定		
	みどりのボランティアへの支援	登録状況	80	名		
	みどりの講座の開催	開催状況	5	回		
	みどりの相談所の運営	みどりの相談所	1	カ所	塚山公園内(井草森公園内に図書コーナーを設置)	
	普及啓発	みどりの新聞の発行		3	回	
		緑化副読本の発行		1	回	
	みどりの実態調査(5年毎)					
みどりを創る	みどりのベルトづくり計画	みどりのベルトづくり計画検討懇談会報告			平成16年1月	
	学校のエコアップ	学校ビオトープ	2	校	桃井第二小 沓掛小	
		接道部緑化	112.7	m	桃井第四小	

		校庭の緑地化	1	校	和田中
	接道部緑化助成	助成件数	36	件	緑化延長 390.09m
	屋上・壁面緑化助成	助成件数	19	件	緑化面積 815.6 m ²
みどりを 守る	保護樹木 保護樹林 保護生けがきの指定	保護樹木の補助	1,630	本	
		保護樹林の補助	58.81	ha	
		保護生けがきの補助	5,730	m	
	貴重木の保全	貴重木の補助	10	本	(指定 50 本)
	緑化指導	指導件数	3,452	件	
		受理件数	628	件	
	生き物生息場所の保全・創出	保全・創出カ所数	2	カ所	桃井第二小、沓掛小
みどりの リサイク ル	みどりのリサイクルプログラ ム	みどりのリサイクルプロ グラム検討懇談会報告			平成 15 年 12 月
	落ち葉のコンポスト化	落ち葉溜め設置カ所 数	4	カ所	杉八小、大宮小、富 士見ヶ丘小、児童交 通公園
	剪定枝の有効利用	剪定枝の有効利用			

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
みどりの基金 (決算説明書 329 頁)	10,001,000	1,752,417	17.5%	1,752,417
	特定財源の内訳 寄附金 1,746,323 財産収入 6,094			
みどりを育てる (決算説明書 327 頁)	15,278,000	8,829,834	57.8%	2,110,600
	特定財源の内訳 繰入金 69,000 諸収入 2,041,600			
みどりを創る (みどりのリサイクルを含む) (決算説明書 328 頁)	62,647,000	34,338,262	54.8%	0
みどりを守る (決算説明書 329 頁)	40,794,320	28,887,941	70.8%	0

4 評価

区民、事業者からの寄附金などを積立・活用する「みどりの基金」を運用したが、さらに区民の協力を得るため、基金のPRと魅力化を検討する必要がある。

緑化に関する普及啓発と各種助成制度の周知を図るため、みどりの新聞、緑化に関する印刷物の発行、講座の開催などを通してさらにPRに努めていく。

地域緑化は、区民と協働して進めることが重要であることから、みどりのボランティアの支援をしていくことが必要である。またその核となる指導者の養成も重要である。

区民による緑化活動の先導的役割を果たすため、学校をはじめとした公共施設の積極的な緑化の推進に努める。

宅地開発などによる大木や樹林の喪失を可能な限り防ぐため、緑化指導、保護指定制度などの推進に努める。

みどりのベルトづくり、みどりのリサイクルプログラムについては、区民参加による検討懇談会報告を受けて計画の検討を行った。

4 公園の整備

1 概要

区民が緑の中で憩えるとともに、都市景観や防災性の向上を図るため、地域公園及び身近な公園を整備する。また、身近な公園を地域の名所となるような特色ある公園として整備し、かつ老朽化した公園施設等の改修を進め、区民が憩いふれあう魅力のある場をつくりだす。

地域公園の整備 整備目標：7つの地域ごとに1～2園。区民一人あたり0.66㎡
標準規模：10,000～100,000㎡

身近な公園の整備 整備目標：区民一人あたり1.5㎡
標準規模：まちかど公園（660㎡）、ふれあい公園（1,500㎡）
のびのび公園（5,000㎡）

2 成果

地域公園の整備	身近な公園の整備
（仮称）柏の宮公園 ・ 用地の再取得 面積 3,944.87㎡ ・ 第二期造成工事（債務負担）出来高 60% ・ お茶室改修工事 ・ 管理運営検討懇談会（分科会）の開催	ふれあい公園整備 ・（仮称）読書の森公園基本計画策定 ・ 成田かっぱ公園隣地用地取得 254.89㎡ まちかど公園整備 ・ ひかり公園拡張工事 217.48㎡ 都市緑地整備 ・ 高円寺谷中緑地造成工事 197.59㎡ 地域の名所づくり整備工事 ・ フジ 高井戸藤が丘公園 ・ ロウバイ 梅里中央公園 コース整備 花と木 1.5 コース 全面改修工事 今川児童遊園 部分改修工事 阿佐谷東公園

3 経費

（単位：円）

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
地域公園整備 （決算説明書 325 頁）	1,310,012,000	1,305,027,468	99.6%	1,274,856,000
	特定財源の内訳	国庫支出金 381,000,000 特別区債 588,000,000		都支出金 305,856,000
ふれあい公園整備 （決算説明書 326 頁）	98,159,000	97,170,967	99.0%	0
まちかど公園整備 （決算説明書 327 頁）	8,126,000	7,891,800	97.1%	0
都市緑地整備 （決算説明書 326 頁）	9,980,000	9,009,000	90.3%	0
公園改修 （決算説明書 326 頁）	62,178,000	59,723,800	96.1%	0

4 評価

○（仮称）柏の宮公園は、第二期造成工事の出来高が予定どおり60%に達し、植栽等工事と共に16年9月末完了を目指す。また、管理運営については、10月の開園に向けて区民で組織される「管理運営検討懇談会分科会」と共に、より具体的に検討を進める必要がある。

○身近な公園の整備のうち地域の名所づくり事業は、今年度をもって7地域に1箇所の整備が完了した。今後はホームページ等で積極的にPRを行い、さらに事業の効果を上げると共に、地域住民の参画を図りながら、地域に愛される魅力のある公園づくりを目指す

5 駅周辺の整備

1 概要

区内最大の交通結節点機能が求められる荻窪駅周辺の整備を図るとともに、久我山駅の南北通路設置や下井草駅周辺整備の検討を行うなど、駅周辺の安全性、利便性を高める。

荻窪駅北口広場整備、南北アクセスの改善

交通結節点機能と地域の回遊性を向上し、都市活性化拠点としての駅周辺整備を進めるため、北口広場および南北歩行者アクセス路の整備を図る。

久我山駅南北通路整備

危険な踏み切り解消に向け、久我山駅改修に併せて南北通路整備を推進する。

下井草駅周辺整備

地域住民の交通利便性と安全性を高めるため、下井草駅橋上化とともに、北口の開設・南北自由通路の設置・南口駅前広場等の整備を行う。

2 成果

荻窪駅周辺整備

<北口広場整備>

- ・ 隣接する荻窪駅北口東地区市街地再開発事業と一体的整備を目指し、再開発準備組合と協議を行った。また、当再開発予定地区内で土地の状況に変動があり、関係者との協議など対策を図った。

<南北アクセスの改善>

- ・ 地下道改良工事および環八連絡通路整備工事により、既存荻窪地下道の南口階段部分および環状八号線地下横断通路南側の整備を完了した。
- ・ 西口連絡橋整備、南口地下通路整備に関して関係機関と調整を行い、整備に着手した。

久我山駅周辺整備

<南北通路整備>

- ・ 南北通路整備に関する協定を締結するなど、整備のための調整を完了した。
- ・ 南北通路整備の工事計画について、地域住民を対象に説明会を行い理解を得た。

下井草駅周辺整備

- ・ 事業の概要について、地域住民を対象に説明会を行い理解を得た。
- ・ 駅舎橋上化等の整備を行うため、下井草駅整備㈱を設立した。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
拠点整備計画 (決算説明書 300 頁)	6,633,600	149,011	2.2%	0
都市計画道路 (南北歩行者アクセス路の整備) (決算説明書 316 頁)	446,289,000	430,678,312	96.5%	161,902,308
	特定財源の内訳			
	国庫支出金	33,000,000	都支出金	128,902,308
駅周辺の施設整備 (決算説明書 317 頁)	822,890,000	574,847,802	69.9%	42,900,000 国庫支出金
公共交通体系の整備 (決算説明書 323 頁)	6,000,000	5,013,600	83.6%	0

4 評価

荻窪駅周辺整備

<北口広場整備>

駅前広場を取り巻く状況の変化を踏まえ、既存の都市計画区域内での広場整備について、現在の事業主体である都と協議を行い、さまざまな課題の解決を図りながら、事業の方向性を検討する。

<南北アクセスの改善>

施設の完成と継続的な機能の供給のため、工事や維持管理等について関係者協議を引き続き行い、円滑な進捗と安全の確保に努める。

久我山駅周辺整備

<南北通路整備>

施設の完成と継続的な機能の供給のため、施行・維持管理等について関係者協議を行い、円滑な進捗と安全の確保に努める。

下井草駅周辺整備

下井草駅周辺整備事業の概要を地域住民に周知した。今後も区民の意見や要望を把握し、関係機関との協議を図り事業を進めていく。

6 道路の整備

1 概要

区民生活を安全で快適、便利なものにしていくために、区内の道路・交通体系を整備する。

幹線道路の整備

地域交通の円滑化、区民生活の利便性、安全性の向上を図るため、都市計画道路補助第 131 号線及び補助第 226 号線の整備を進める。

道路の路面改良

道路の路面状況などの老朽化の進んでいる路線を計画的に改良し、騒音、振動などによる住環境の改善と交通の安全な道路として整備を行う。

ふれあい道路の整備

安全で快適な歩行空間の確保を図り、区民のふれあいの場、憩いの場、まちの活力の場となるよう質の高い魅力ある歩行系の道路を整備する。

道路維持補修

道路のパトロールなど随時点検により調査した路面の破損等を、迅速に補修し、適正な道路の維持管理を行う。

狭あい道路拡幅整備

災害に強い安全なまちづくりのため、幅 4m に満たない道路の拡幅整備を進める。

科学と自然の散歩みち

小柴博士のノーベル賞受賞と杉並名誉区民の称号贈呈の記念事業として、下井草・清水地域の貴重な資源を利用した散歩みちを整備する。

2 成果

幹線道路の整備

補助第 131 号線については、街路築造として取付階段等の整備を行った。また、補助第 226 号線の概成区間については、地元および関連官公署と調整を進めた。

道路の路面改良

路面を改良したことにより騒音や振動が防止でき、居住環境が向上した。

・主要生活道路・主要区画道路打換	13,270 m ²	2,239.4m
・区画道路打換	16,086 m ²	3,163.9m
・舗装改修	4,688 m ²	662.1m

ふれあい道路の整備

買物道路のカラー舗装化、生活道路の拡幅や歩道新設・改良等を行い、安全で魅力ある歩行系の道路空間が確保された。

・買物道路整備	2,131 m ²	361.3m
・生活道路整備	2,653 m ²	350.2m
・やさしいみち整備	2,175 m ²	193.8m
段差改良等		13箇所

道路維持補修

老朽化した舗装・L形を補修したことにより、騒音や振動が減少・良好な路面排水の確保・衛生面での居住環境の向上が図られた。

・主要生活道路補修	6,349.0 m ²
・主要区画道路補修	1,017.3 m ²
・区画道路補修	13,633.5 m ²
・切削カバー	6,234.0 m ²
・L形側溝補修	4,302.4m

狭あい道路拡幅整備

事業当初（元年度）から15年度までの狭あい道路拡幅整備延長距離が115kmに達し、道路交通及び防災面での安全性の確保が図られた。

・協議件数 846件 整備件数 582件 整備距離 7,599m 拡幅面積 3,582 m²

科学と自然の散歩みち

散歩みち整備のため、懇談会を設置し、地域の方々の意見を聴き、基本計画を策定した。また、平成16年度開通を目指し、実施設計を行った。

3 経費

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
都市計画道路 （南北アクセス路整備・架空線 地中化除く） （決算説明書 316 頁）	114,048,000	106,309,167	93.2%	26,923,326 都支出金
道路の路面改良 （決算説明書 315 頁）	452,850,550	449,907,000	99.3%	67,730,885
	特定財源の内訳	都支出金 50,325,000	諸収入	17,405,885
ふれあい道路の整備 （決算説明書 315 頁）	191,594,000	149,824,466	78.2%	17,971,000 都支出金
道路維持補修 （決算説明書 313 頁）	452,395,000	443,654,335	98.1%	100,123,735 諸収入
狭あい道路拡幅整備 （決算説明書 316 頁）	526,062,000	495,395,791	94.2%	0
科学と自然の散歩みち （決算説明書 317 頁）	14,985,000	10,637,053	71.0%	0

4 評価

幹線道路の整備

補助第 131 号線は、引き続き未買収地の用地取得に努め、関連する「架空線の地中化」や「南北歩行者アクセス路の整備」と連携して事業を進める。また、補助第 226 号線は、概成区間について交通管理者と協議を行いながら地元要望の把握に努め、「架空線の地中化」を含むバリアフリー化と連携して、整備に向け詳細な調整と設計の進捗を図る。

道路の路面改良

快適な交通環境の確保、沿道の居住環境の改善・福祉のまちづくりに配慮した整備を図るため、将来の財政負担も考慮し、16 年度は 4.0 万㎡に事業を拡充する。

ふれあい道路

商店街の活性化や歩行者の安全確保、沿道の居住環境の改善等の要望に応じていくため、安全で魅力ある歩行系の道路整備を進める。

道路維持補修

安全で快適な道づくり、道路維持補修に関する様々な住民要望に応じていくため、道路の路面改良事業と併せて計画をたて、有効な道路補修を進めていく。

狭あい道路拡幅整備

業務の効率的執行を図るため、平成元年からの協議書(13,400 件)及び 42 条 2 項道路台帳(6,000 件)の電子ファイル化を実施した。

科学と自然の散歩みち

地域住民が主体となった支援隊を立ち上げ、散歩みちを守り育てていくためのルールづくりを行い、未長く愛される散歩みちの整備を平成 16 年度内に行う。

7 防災都市づくり

1 概要

防災都市づくりを進めるため、都市防火区画の形成を図るとともに、住宅密集地域においては、地域内の延焼遮断機能を確認し、道路・公園等の都市基盤の整備等を行い、防災性の向上と良好な市街地の形成を図る。

阿佐谷・高円寺地区防災まちづくり

当地区は、東京都が策定した「防災都市づくり推進計画」で防災対策を実施する「整備地域」に位置づけられている。平成 14 年度に地元住民協議会から「防災まちづくり基本構想」の提言がなされ、平成 15 年度、区は、「区のお考え方」を地域住民に示した。この提言を踏まえ、「地域の整備方針」の策定に取り組むとともに、実現可能なものは早期に実現を図っていく。

環状八号線地区の不燃化促進事業

延焼遮断帯の形成のため、不燃化促進区域において一定の基準に適合する耐火建築物の建築に対し、建築費の一部等の助成を行っている。

天沼三丁目地区の密集事業によるまちづくり

当地区には、平成 7 年度より密集住宅市街地整備促進事業(密集事業)が導入されている。本事業を活用して道路・公園等を整備し、不燃化及び良質な賃貸住宅への建替促進等を行っている。また、建築計画に対し道路の拡幅や敷地内通路の設置などの指導も行っている。

2 成果

阿佐谷・高円寺地域防災まちづくり

- ・阿佐谷・高円寺南地区都市防災不燃化促進調査を行い、報告書を作成した。
- ・「光る避難誘導版」を 654 箇所設置した。
- ・防災まちづくりニュースの発行 3 回
- 環状八号線地区の不燃化促進事業
- ・環状八号線地区の不燃化促進助成 5 棟
- ・まちづくりニュースの発行 1 回
- 天沼三丁目地区の密集事業によるまちづくり
- ・事業の延伸のために整備計画に関する調査及び事業再評価に関する調査を行い、報告書を作成した。
- ・東京衛生病院の西側道路の拡幅整備、南側・東側道路沿いの歩道状空地等の設置が行われることとなった。
- ・天沼三丁目建替相談会の開催 6 回
- ・まちづくりニュースの発行 1 回

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
地区整備計画 (決算説明書 299 頁)	7,178,000	4,215,849	58.7%	3,225,000
		特定財源の内訳	国庫支出金 2,150,000	都支出金 1,075,000
防災都市づくり (決算説明書 300 頁)	38,805,000	28,719,618	74.0%	15,975,000
		特定財源の内訳	国庫支出金 11,700,000	都支出金 4,275,000

4 評価

住民協議会からの「防災まちづくり基本構想」の提言を受け、この地区の整備方針策定に向けた取組みを進めるとともに、早期に実現可能な具体的な行動も起こした。

環状八号線地区の不燃化は順調に促進されており、延焼遮断帯の形成が図られてきている。

天沼三丁目地区については、事業の推進に必要な用地の確保に向け、協議を進めている。また、建替促進事業等の推進についての普及・啓発を行うことができた。

8 南北交通の整備

1 概要

道路幅等の関係から民間バスが運行することが困難な地域の南北交通の不便を解消し、高齢者・子連れの主婦等移動制約者の移動手段を確保する。また、環状方向の交通利便性を向上させるため、環状八号線を導入空間とした公共交通（エイトライナー）の整備を目差していく。

杉並区南北バス交通「すぎ丸」の運行及び新路線の調査

平成 12 年 11 月 27 日に運行を開始した「すぎ丸」を引き続き運行する。また、浜田山以南のバス路線の実施計画策定のための調査を行い、更なるサービスの拡充を図る。

エイトライナー促進大会の実施

エイトライナー実現のため、区民・議会・行政が一体となって、関係 9 区合同で促進大会を開催している。

エイトライナー実現に向けた調査・研究

平成 12 年 1 月、国の諮問機関である運輸政策審議会の答申路線となったことから、答申に附された諸課題の解決に向けた調査・研究・検討を行っている。

2 成果

「すぎ丸」は、運行開始以来平成 15 年度末で延 196 万人余の利用があり、地域に密着したバスとして日常的に利用されていることがうかがえる。平成 12 年度の運行以来、運行事業者との協定に基づき、運行経費から運賃及び広告収入を差し引いた収支欠損額の補助を行ってきたが、平成 15 年度は運賃・広告収入が運行経費を上回り、区に歳入額が生まれる黒字となった。

1 5 年度実績

総利用者数	運行回数	1日平均利用者数	1車平均利用者数	1日最大利用者数
659,724 人	37,226 回	1,773 人	17.4 人	3,134 人

また、南北バス新路線である浜田山～下高井戸路線については、今年度の調査の成果を踏まえ、平成 16 年 10 月末に運行を開始する。

エイトライナーについては、長年の調査、研究、促進活動の成果により、国の諮問機関である運輸政策審議会において「区部周辺部環状公共交通」として、「今後、整備について検討すべき路線」と位置づけられた。このことを踏まえ、関係 9 区と東京都は連絡会を設置し具体的な検討を行っている。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
公共交通体系の整備 (決算説明書 323 頁)	15,746,968	3,814,415	24.2%	4,427,179
	特定財源の内訳			
	国庫支出金	1,495,725	都支出金	2,916,000
			その他	15,454
新しい交通システム (決算説明書 298 頁)	1,312,000	1,311,287	99.9%	0

4 評価

「すぎ丸」阿佐ヶ谷～浜田山路線については、14 年度のフォローアップ調査において運行システム、運行回数、運転士等あらゆる点で高い評価を得るとともに、15 年度は黒字に転じるなど順調に推移してきている。今後も改善改良に努め、質の高いサービスを提供していく。

また、浜田山～下高井戸路線については、平成 16 年 10 月末より運行を開始するが、14 年度・15 年度の調査内容を十分に踏まえ、住民ニーズに合った運行システムを構築していく。

エイトライナーについては、環状公共交通の実現に向けて、東京都と関係 9 区で構成する「区部周辺部環状公共交通都区連絡会」において、諸問題の解決に向けた取り組みを引き続き進めていく必要がある。

9 住宅施策の推進

1 概要

良好な住環境のもとで良質な住宅が確保され、区民一人ひとりがゆとりある住生活を主体的に営めるよう住宅施策を展開する。

住宅の供給

住宅に困窮する区民のため、区内の都営住宅の区移管を促進するとともに、区営住宅を改築する。改築に当たっては、高齢者住宅、障害者住宅を併設し、住みなれた地域での居住を確保する。また、高齢者専用居室の提供とアパートあっせんを行う。

民間住宅ストックの活用・形成の支援

民間の良質な住宅ストックの活用と形成を図るため相談窓口を開設し、住宅の改築や改修、分譲マンションの管理など、各種の相談に応じるとともに、セミナーを開催して普及啓発を行う。また、住宅の修繕、増築に必要な資金の融資をあっせんし、住宅の改善を支援する。

2 成果

都営住宅 41 戸の移管、区営住宅改築工事 0.4 所及び区営住宅の改善(エレベーター等の設置)を行った。

項 目		計 画	実 績
住宅の供給	区営住宅の管理	41 戸 (累計 715 戸)	41 戸 (累計 715 戸)
	区営住宅の改築	0.4 所	0.4 所
	区営住宅の改善(エレベーター等の設置)	バリアフリー化 駐車場設置 集会室設置	エレベーター1基 駐車場2所7台 集会所地域開放2所
	高齢者専用居室の提供	110 室	105 室
	高齢者アパートのあっせん	90 件	39 件
民間住宅 ストックの 活用・形成 の 支 援	住宅相談		180 件
	セミナーの開催	6 回	1 回
	分譲マンション管理相談	3 回	3 回
	分譲マンション建替え派遣相談	5 回	0 回
	住宅修築資金融資あっせん	40 件	23 件

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
区営住宅維持管理 (決算説明書 303 頁)	104,102,000	83,269,678	80.0%	83,269,678 使用料
区営住宅建設 (決算説明書 302 頁)	144,941,000	139,001,976	95.9%	120,269,000 特定財源の内訳 国庫支出金 65,625,000 都支出金 26,644,000 繰入金 28,000,000
高齢者住宅等維持管理 (決算説明書 303 頁)	107,723,430	95,046,373	88.2%	32,765,940 特定財源の内訳 都支出金 208,000 その他 32,557,940
住宅施策の推進 (決算説明書 304 頁)	424,000	93,000	21.9%	55,000 国庫支出金
住宅修築資金融資 (決算説明書 305 頁)	8,776,000	2,140,720	24.4%	0

4 評価

都営住宅の移管、車椅子用住宅を併設した区営住宅の建設、エレベーター設置など住宅困窮者への住宅提供、高齢者や障害者が暮らしやすい居住環境の整備を着実に進めている。

10 バリアフリーのまちづくり

1 概要

道路や鉄道駅のバリアフリー化により、高齢者や障害のある方の移動に際しての身体の負担を軽減し、移動の利便性や安全性の向上、自立的な行動を支援するため、杉並区交通バリアフリー基本構想を策定した。

基本構想策定にあたっては、杉並区全体の視点から、協議・調整・意見交換等を行う必要があるため、区民代表、関係行政機関、道路管理者、公共交通事業者、交通管理者で構成する「杉並区交通バリアフリー基本構想策定協議会」を設置し、検討を重ねた。

検討の結果、構想の素案を作成し、広報すぎなみなどで公表するとともに、素案に対する区民等の意見提出手続きを経て策定した。

2 成果

策定協議会を7回開催し、バリアフリー化の現状や課題、鉄道駅を中心とした一定の地区における駅施設、周辺道路のバリアフリー化の推進などについて幅広く検討を行った。

検討の結果、JR高円寺駅、東京メトロ新高円寺・東高円寺の3駅を含む「高円寺地区」を重点整備地区に選定した。

平成15年11月に基本構想素案を公表し、17件の区民意見が寄せられた。これらを踏まえ、12月に基本構想として取りまとめを行った。

平成16年1月に基本構想を国土交通省へ送付し、受理された。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
まちづくり基本方針の推進 (決算説明書 298 頁)	2,062,000	2,009,700	97.5%	0

4 評価

策定協議会では、「障害者区議会」「福祉のまちづくり懇談会」等での意見、要望を踏まえて策定にあたった。また、道路などのバリアフリーについてチェックし改善点をまとめた「タウンウォッチング」の結果を参考にするなど、広く区民意見を反映した内容となった。

重点整備地区においては、平成22年までに移動円滑化の事業を実施することが目標となっており、事業の実効性を高めるためにも、引き続き関係機関と「連絡会」等を設置し一体的な取組みができる仕組みとなった。

バリアフリーを推進するためには、鉄道駅や道路の整備だけでなく、区民ひとり一人の高齢者、障害者に対する理解と協力が不可欠となる。基本構想策定を機に、心の障壁をなくし、お互いに理解し支え合うまちをつくるため、多くの区民の参画や提案が高まるものと考えられる。

第5 環境清掃部

～ 持続的発展が可能な「みどりの都市」をつくるために～

1 総括

環境清掃部は平成 15 年度には、改定された「環境基本計画」、「一般廃棄物処理基本計画」及び新たに策定された「地域省エネルギービジョン」に基づき環境先進都市を目指し、さまざまな課題への取組みを推進した。

環境基本計画の 4 つの挑戦に位置付けられる地球温暖化対策の推進、ごみ減量運動の推進及び大気汚染有害物質の発生抑制に努めた。

また、平成 15 年 3 月に全面改正した「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」が同年 10 月に施行され、区民の生活環境を大きく改善した。JR 中央線沿線の荻窪、阿佐ヶ谷、高円寺駅周辺に続き西荻窪駅周辺を路上禁煙地区に指定し、パトロール隊による歩行禁煙の指導を実施することにより大きな成果をあげた。

清掃リサイクル事業においては、不燃ごみの 5 割以上を占めるプラスチックの分別回収のモデル事業として 13 年度から実施しているマテリアルリサイクルを検証し、残渣の少ないケミカルリサイクルに転換するとともに本格実施に向けた準備をすることができた。

カラス対策モデル事業では、可燃ごみの夜間収集やネット・折りたたみ式ごみ収集ボックスの設置により、カラスの減少とあいまって、まちの美観を向上させることができた。

ごみ減量運動の推進については、区民・事業者・行政がごみ問題の解決や循環型社会づくりのために、ともに考え、意見交換する「ごみ会議」を開催するとともにマイバッグの普及を図るキャンペーン等を実施し、事業者に対して過剰包装の抑制を働きかけ、意識啓発に効果を上げることができた。

また、15 年 3 月に改定された「杉並区一般廃棄物処理基本計画」に掲げる区民・事業者の参画と協働によるごみ減量の取組みである区民発意事業では、その実現に向けた基礎的な検討を行うことができた。

§ 経費と職員

	予算現額	決算額	執行率	職員数
環境清掃部	9,433,728,000 円	9,151,460,317 円	97.0%	380 人

予算現額及び決算には、職員費を含む。

職員数は平成 15 年 4 月 1 日現在の実人員数。派遣職員は除く。

環境先進都市をめざす

環境基本計画では、4つの挑戦を掲げ「環境先進都市 杉並区」を目指すこととしている。その1つ目は、地球温暖化防止のため二酸化炭素の排出量を削減する。2つ目は、1人1日あたりのごみ量を東京都で最小にする。3つ目は、有害化学物質を減らす。4つ目は善福寺川、神田川沿いのみどりを中心に杉並区をみどりの道でつなぐことである。

現代社会を取り巻く深刻な環境問題への取組姿勢を明確にしたものである。これらの環境問題は、行政だけの対策では解決することができないものであり、区民、事業者、行政が、それぞれの役割と責任を分かち合うパートナーシップを発揮して初めて解決が図られるものである。

そこで、15年度は、特に以下の事業を推進した。

「環境博覧会すぎなみ 2003」の開催

環境博覧会は、区民一人ひとりが日常の生活スタイルを見直し、環境配慮行動実践の契機とすることを目的として、環境の世紀と言われる21世紀の幕開けとともに開催してきたが、今回で3回目を迎えた。特に今年度は、実行委員会の下に、テーマごとに分けた作業部会を設け、多くの区民、団体、事業者が企画段階から参画し、より区民の力を結集した環境博覧会となった。また、133団体が70を超える企画を出展し、環境問題の解決に向けて先進的に取り組んでいる企業や消費者の参加を得た環境シンポジウム、近隣自治体の市民と行政を含めた円卓会議など、市民レベルでの連携・交流を広げていくきっかけもできた。来場者数も16,500人となり、過去最高を記録した。

杉並・わがまちクリーン大作戦の実施

12年度から始まったクリーン大作戦も、15年度で4回目を迎えた。「区民一人ひとりが実行委員」を合言葉に実施し183団体・延11,464人が参加し、10月に施行された「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」とも連携して効果的な作戦が遂行できた。

地球温暖化対策の推進

15年2月に策定した、「地域省エネルギービジョン」に基づき地球温暖化防止に向けた省エネルギーに関する普及啓発活動や家庭用電力等測定器貸出事業を実施した。また、新エネルギーの普及啓発のため、区内住宅の太陽光発電機器設置者に対する助成制度を実施した。

ISO 14001の推進

率先して環境配慮行動を進めるため、区は13年10月、環境マネジメントの国際規格であるISO14001の認証を取得した。15年度には外部審査機関による定期審査を受審して、認証を継続した。また、14年度の実施結果をとりまとめたが、約8,600万円余の経費削減効果と約872トンのCO₂削減効果が明らかになった。

低公害車等の導入補助

窒素酸化物（NO_x）や粒子状物質（PM）などの大気汚染物質や地球温暖化の原因となるCO₂を発生させる自動車、特にディーゼル車への対策は良好な都市環境を確保する観点から緊急の課題である。低公害車の普及を図るためCNG車購入補助金の交付を2台、また、粒子状物質減少装置補助金の交付を244台実施し、東京都のディーゼル車規制への貢献ができた。

路上禁煙地区の指定

「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」に基づき、同年10月に荻窪駅、阿佐ヶ谷駅、高円寺駅の周辺地区を、16年2月に西荻窪駅の周辺（高円寺地区一部追加）を路上禁煙地区に指定した。地区指定と同時に、年末年始を除く毎日、1日12時間、路上禁煙地区及びその周辺でパトロールを実施し、条例の周知及び指導を行った結果、歩行喫煙及び吸殻のポイ捨ては激減した。

資源の分別促進

不燃ごみの減量を推進し、杉並中継所を不要なものとするためには、不燃ごみの5割以上を占めるプラスチックのリサイクルが不可欠である。そのため、13年度からプラスチックの分別回収をモデル事業として実施し、収集方法や資源化コストなどの検証を行っている。なお、15年度はケミカルリサイクルの方法で実施したが、資源残渣の割合が減少する等の効果があった。

ペットボトルは、スーパー、コンビニ、酒販店等の店頭で拠点回収しているが、不燃ごみとして排出されることも多く、分別促進に向けて拠点を区施設にも増設している。

カラス対策モデル事業及びその検証

ごみ集積所のカラス被害を減少させ清潔を保持するため、モデル事業を含む様々なカラス対策事業を実施し、より効果的な対策を検証した。具体的には、可燃ごみ夜間収集モデル事業、折りたたみ式ごみ収集ボックスのモデル設置、容器出しモデル事業の実施、防鳥ネットの配布、直営清掃車両への清掃用具の装備等を実施した。これにより、まちの美観の向上や快適なまちづくりに一定の成果を上げた。

ごみ減量運動の推進

区民・事業者・行政がごみ問題の解決や循環型社会づくりのために、共に考え、意見交換する「ごみ会議」を開催する。また、マイバッグの普及促進を図るとともに、事業者に対し過剰包装の抑制を働きかけ、ごみ減量運動を推進した。

特に「ごみ会議」については、外国人ごみ会議や中学生ごみ会議を開き、幅広く区民がごみ問題を自分のこととして捉えることができるよう、ごみ減量の普及啓発に努めた。また、幅広い年齢層の意見により作成したポスター、ビデオ等が、各種メディアに取り上げられ、ごみ減量の意識啓発に効果を上げることができた。

区民発意事業の基礎的検討

区民・事業者の参画と協働による新たな取組みとして、区民・事業者のアイデアに基づく区民主体のごみ減量化事業を実現するための基礎調査を行い、課題の検討を行った。

区民発意事業の検討を行うにあたって、区民・区民団体・事業者等からのアイデアや意見を収集した。この結果を踏まえ、アイデアを事業化する際の条件や課題を分析し、行政の支援のあり方について検討した。

1 地球温暖化対策の推進

1 概要

区内の二酸化炭素(CO₂)削減目標の達成に向け、区民、事業者に対する働きかけや削減施策を推進する。また、住宅用太陽光発電システムを設置する区民に対して設置費の助成を行う。

地域省エネルギービジョンの推進

平成 15 年 2 月策定の「杉並区地域省エネルギービジョン」に基づき、地球温暖化防止に向けた省エネルギーの普及啓発、家庭などにおける取組み支援を開始した。

新エネルギーの普及促進

地球温暖化対策の一環として地域における新エネルギーの普及を促進するため、区内の住宅に太陽光発電システム機器を設置する者に対する助成制度を開始した。

2 成果

(1) 地域省エネルギービジョンの推進

パンフレット「杉並区における省エネルギー推進のための指針」の作成

- ・500 部（前年度作成した地域省エネルギービジョン概要版の補完として発行）

啓発資材「家庭でできる省エネ作戦」の作成、周知

- ・2,000 部作成
- ・区ホームページ掲載(15 年 7 月 21 日～)、広報すぎなみ掲載(7/21 号)

広報すぎなみ 9/21 特集号に省エネルギー推進を掲載

その他の周知啓発活動の実施（パネル展示、啓発資材・機器の紹介など）

- ・環境博覧会すぎなみ 2003(15 年 10 月 11 日・12 日)への出展
- ・同プレイベント(15 年 6 月 14 日)、同ポストイベント(16 年 2 月 14 日)への出展

家庭用電力等測定機「省エネナビ」貸出し事業の実施

- ・貸出し件数：31 件

その他（省エネルギー推進等に関し、『ISO14001 の推進』事業として実施）

- ・「企業環境セミナー」の開催 1 回(平成 15 年 10 月 11 日)
- ・「事業者環境活動補助事業」の試行 補助件数 1 件
- ・「環境配慮行動に対する表彰(省エネルギー関連)」 感謝状の贈呈 1 件

(2) 新エネルギーの普及促進

機器設置補助

15 年 9 月 1 日から、住宅用太陽光発電システム機器設置費助成制度を開始

- ・補助金交付件数：30 件

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
環境先進都市の創造 (決算説明書 331 頁)	13,667,000	13,660,795	100.0%	0

4 評価

区民・事業者・行政が協働して地球温暖化対策を推進していくために、地域省エネルギービジョンに基づき、具体的な行動計画を策定して進行管理及び対策の推進をすすめる。

家庭における省エネルギーの方法と効果について、具体的で分かりやすい情報の提供をすすめるとともに、省エネ行動実践のきっかけづくりとして測定機器貸出し事業を拡充する。

エネルギー管理など事業者・団体の自主的な取組みに対する効果的な支援のあり方について検討し、実施する。

2 ISO14001の推進

1 概要

ISO14001 環境マネジメントシステムの継続的改善を図り、率先して環境配慮行動に取り組む。また、区民・事業者に対する普及啓発を図るとともに、区内事業者のシステム構築を支援する。

定期審査又は更新審査：定期審査を受審し、ISO14001 の規格に基づき環境マネジメントシステムが維持管理されているものと判定された（認証の継続）。

職員の育成：システム適用範囲内の職員全員を対象とする教育訓練を実施し、一人ひとりの役割と責任の自覚・実践意欲の喚起を図るとともに、内部環境監査員を養成した。

普及啓発：平成 14 年度の実施結果等について報告書として取りまとめ、周知を図った。また、区内事業者への取組み支援として、企業環境セミナーを開催するとともに、環境マネジメントシステム(エコアクション 21)構築に対する助成を試行的に実施した。

環境配慮行動に対する表彰：環境配慮行動を実践・推進する団体に対する顕彰を実施した。

2 成果

定期審査の受審：平成 15 年 10 月 14 日～17 日 外部審査機関による定期審査を受審
教育訓練の実施（特定教育など随時実施したもの及び各職場における教育訓練を除く。）

- ・一般教育、管理者教育及び新任職員教育：延べ 4 回実施 216 名受講
- ・内部環境監査員養成及び実施教育：延べ 2 回実施 当該年度 66 名養成

実施状況の公表

- ・「実施状況報告書(平成 15 年度版)」・「同 概要版」の発行 1 回(平成 15 年 10 月)
- ・「同 報告書・概要版」の区公式ホームページによる公表 1 回(平成 15 年 12 月 11 日～)
- ・「広報すぎなみ」による実施結果概要の公表 1 回(平成 15 年 12 月 11 日号)

【参考】省エネルギー等の取組みによる削減効果（平成 14 年度実施結果）

	削減効果	算定対象
経費削減効果	約 86,088,000 円削減	電気・ガス・水道・用紙・ガソリンの各使用量、廃棄物排出量
CO ₂ 削減効果	約 872 t - CO ₂ 削減 (6.8%減)	電気・ガス・ガソリンの各使用量

削減効果は、いずれも 11 年度(基準年度)との比較

環境マネジメントシステムの普及啓発

- ・「企業環境セミナー(環境博覧会出展事業)」の開催 1 回(平成 15 年 10 月 11 日)
- ・「事業者環境活動補助事業」の試行 補助件数 1 件

環境配慮行動に対する表彰：感謝状の贈呈 1 件

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
ISO14001 の推進 (決算説明書 334 頁)	1,830,000	1,777,817	97.1%	0

4 評価

環境マネジメントシステムの継続的改善を図るとともに、引き続き職員の育成に努める。

実施状況の報告に当たっては、区民・事業者がみて分かりやすい情報の公開に努め、広範な意見が寄せられるよう工夫する。

環境マネジメントシステムに対する区内事業者の取組みを推進するため、情報提供及び支援の拡充を図る。

3 低公害車等の導入補助

1 概要

区民の健康に大きな影響を及ぼす窒素酸化物（NO_x）や粒子状物質（PM）などの大気汚染物質や地球温暖化の原因となるCO₂を発生させる自動車、特にディーゼル車への対策は良好な都市環境を確保する観点から緊急の課題であり、この対策には低公害車、とりわけLPGやハイブリット車などに比べ、低公害かつ石油代替燃料自動車であるCNG車（圧縮天然ガス自動車）の普及が急務である。

平成15年3月、区内で初のCNGスタンドが開設されたことに伴い、CNG車を購入した事業者に、改造に要する経費の一部について補助を行う。

また、都のディーゼル車規制の実施に伴い、使用中のディーゼル車に粒子状物質減少装置を装着する事業者に装着費の一部を補助する。

2 成果

CNG車購入補助金の交付実績

円

補助台数	補助額
2台	160,000

粒子状物質減少装置装着補助金の交付実績

円

	補助台数	補助額
酸化触媒装置	196台	6,870,000
DPF装置	48台	4,800,000
合計	244台	11,675,000

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
環境保全の推進 (決算説明書 332頁)	14,500,000	11,835,000	81.6%	0

4 評価

CNG車の購入助成は2台にとどまった。平成15年度にディーゼル車単体に対する規制が強化され、17年度にはさらに、もう一段規制強化される（新長期規制）。これらの規制に適合する新しいディーゼル車が販売されるようになり、CNG車と競合している。新長期規制の実施に際し、CNG車の利点（環境に与える影響度、補助後の車両価格の安さ等）を生かし、その欠点（スタンドの少なさ、航続距離、燃料費等）をどう克服するかが普及の鍵になっている。

また、使用中のディーゼル車に対する粒子状物質減少装置の装着補助件数は多数を占め、ディーゼル車規制を推進することができた。

4 路上禁煙地区の指定

1 概要

平成 15 年 10 月に施行された「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」に基づき、同年 10 月に荻窪駅、阿佐ヶ谷駅、高円寺駅の周辺地区を、16 年 2 月に西荻窪駅の周辺（高円寺地区一部追加）を路上禁煙地区に指定した。

条例施行時には、記念イベント・キャンペーンにより条例の周知活動を行った。

また、地区指定と同時に、年末年始を除く毎日、1 日 8 時間、路上禁煙地区及びその周辺でパトロールを実施し、条例の周知及び指導を行った。

なお、条例に規定されている罰則については、条例の効果が上がっているため、現在のところ適用を留保している。

2 成果

- (1) 条例施行前（15 年 4 月）と施行後（16 年 3 月）を比較すると 歩行喫煙者数は、西荻窪が（91 人 13 人 86%減）、荻窪が（399 人 20 人 95%減）、阿佐ヶ谷が（141 人 8 人 95%減）、高円寺が（147 人 35 人 76%減）と激減している（午前 7 時 30 分～9 時調査）。
- (2) 路上に捨てられた吸い殻数は、中杉通りで施行前の平均 1,639 本に対し、15 年 11 月は 279 本（83%減）、16 年 2 月は 269 本（84%減）、高南通りで施行前の平均 696 本に対し、15 年 11 月は 99 本（86%減）、16 年 2 月は 71 本（90%減）と減少し、効果を維持している。
- (3) 10 月から半年間のパトロールにより、約 5 万 8 千人に対し、指導・周知を実施した。
- (4) 条例パンフレット、路上禁煙地区のチラシ、指導用イエローカード、PR 用バンソウコウの配布を行い、条例周知を行った。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
生活環境の整備 (決算説明書 333 頁)	47,148,000	40,797,763	86.5%	0

4 評価

これまで、「清潔で美しい杉並区をみんなで作る条例」(平成 10 年施行)においても、歩行喫煙及び吸い殻のポイ捨ての禁止は規定されていたが、規制の効果は上がっていなかった。今回の条例改正及びそれに伴う路上禁煙地区の指定により、相当の効果が見られており、地区指定を実施した意味は大きい。

5 資源の分別促進

1 概要

(1) プラスチック分別回収の推進

不燃ごみの減量を推進し、杉並中継所を不要なものとするためには、不燃ごみの5割以上を占めるプラスチックのリサイクルが不可欠である。そのため、平成13年度からプラスチックの分別回収をモデル事業として実施し、収集方法や資源化コストなどの検証を行っている。15年度は、リサイクルの方法をマテリアルリサイクルからケミカルリサイクルへと切り替え実施した。

容器包装リサイクル法対象のプラスチック製容器包装（ペットボトルは含まない）について、モデル地区を2地区選定し平成16年3月に回収を行った。なお、回収した廃プラスチックは、コークス炉化学原料化によるケミカルリサイクルを民間業者に委託し行った。

(2) ペットボトル回収拠点の拡大

ペットボトルは、スーパー、コンビニ、酒飯店等の店頭で拠点回収しているが、不燃ごみとして排出されることも多く、分別促進に向けて拠点を区施設にも増設している。

2 成果

(1) 廃プラスチック分別収集モデル地区調査事業を実施し、住民参加による排出、収集方法の検討、ごみの減量効果、収集・資源化コストの検証を行った。

調査期間中の収集量 3.59 t

対象地区等は下表のとおり

対象地区	担当清掃事務所	対象世帯数	収集曜日
三谷町会地区	西清掃事務所	約1,900	月曜日
馬橋北自治会地区	東清掃事務所	約2,200	月曜日

資源の収集と同じ曜日に収集した。

専用プラスチック製絵入り袋を対象世帯に配布し、ごみ集積所で収集した。

(2) ペットボトルの回収については、保育園、障害者施設のほか、児童館にも拠点を設置した。

	12年度	13年度	14年度	15年度
回収拠点数	約250カ所	約300カ所	約350ヶ所	約390カ所
回収量	406,880 kg	480,140 kg	556,330 kg	606,950 kg

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
ごみ収集管理 (決算説明書 337 頁)	101,618,114	86,402,778	85.0%	0

4 評価

廃プラスチック分別収集モデル地区調査事業は、平成13年度と14年度の2か年間、プラスチックとして再生利用する「マテリアルリサイクル」で実施したが、資源化できない残渣物が約60%発生した。そのため、15年度はコークス炉化学原料化による「ケミカルリサイクル」を実施した。その効果としては、リサイクル方法の変更により、区民が協力しやすい排出方法となった点、資源残渣が減少した点などが挙げられる。なお、今後、より効率的な収集運搬方法等について具体的な検討を進める必要がある。

ペットボトルの回収拠点を増設し、回収量も増加したが、生産量・販売量ともに激増していることから、さらなる拠点の増設だけでなく、回収のあり方や一層の事業者責任の追及、発生抑制の周知を図る必要がある。

6 カラス対策モデル事業及びその検証

1 概要

ごみ集積所のカラス被害を減少させ清潔を保持することにより、まちの美観を向上させ、快適なまちづくりに寄与する。そのため、モデル事業を含む様々なカラス対策事業を実施し、より効果的な対策を検証する。

(1) 可燃ごみ夜間収集モデル事業

区内JR線4駅周辺を対象に、主に夜間に排出される事業系ごみを、深夜から早朝に収集する。なお、日中にも通常の収集を実施する。

(2) 折りたたみ式ごみ収集ボックスのモデル設置

カラス等による集積所のごみ散乱を防止するため、折りたたみ式のごみ収集ボックスを希望する集積所にモデル的に設置し、その効果を検証する。

(3) 容器出しモデル事業の実施

高円寺駅北口周辺及び阿佐ヶ谷駅周辺を、蓋付きの容器によるごみ出しを推奨する「容器出しモデル地区」に設定し、既実施中の夜間収集モデル事業との比較検証をする。

(4) 防鳥ネットの配布

(5) 直営清掃車両への清掃用具の装備

2 成果

(1) 折りたたみ式ごみ収集ボックスは約70カ所の集積所にモデル的に設置し、通行人や通行車両への影響、収集作業のしやすさ、ごみの散乱状況などの検証を行った。

また、ボックス利用者を対象にアンケートを実施し、集積所におけるカラス被害の状況、ボックスの使いやすさ等を調査した。

アンケートの結果からは、約8割の集積所でカラスの数及びカラス被害が減少したとの回答を得た。

(2) カラスなどによるごみの散乱が多いJR線各駅周辺で夜間収集モデル事業を実施したことにより、ごみの散乱防止に一定の成果を上げた。

(3) 防鳥ネットを区内6カ所で配布した（配布枚数は約2千枚）。

(4) 直営のごみ収集車に「ほうき」と「ちりとり」を装備し、ごみ収集時に集積所でごみが散乱していた場合に清掃を行い、集積所の清潔保持に寄与した。

(5) カラス対策に関する効果を比較検証するため、平成15年10月から夜間収集地区の一部を容器出しモデル地区に変更した。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
ごみ収集管理 (決算説明書 337 頁)	78,384,850	64,788,653	82.7%	0

4 評価

一般廃棄物処理計画、蓋付きの容器でごみを排出するのが原則であるが、単身世帯や共働き世帯の増加、生活様式の多様化により、23区推奨ごみ袋等で排出することが認められている。このため、カラスなどによるごみ散乱が増えることとなった。区民の協力により分別の徹底やごみ出しのルールが遵守されれば、カラス対策事業を縮小することが可能である。

7 ごみ減量運動の推進

1 概要

区民・事業者・行政がごみ問題の解決や循環型社会づくりのために、共に考え、意見交換する「ごみ会議」を開催する。また、マイバッグの普及促進を図るとともに、事業者に対し過剰包装の抑制を働きかけ、ごみ減量運動を推進した。

2 成果

外国人ごみ会議や中学生ごみ会議を開き、幅広く区民がごみ問題を自分のこととして捉えることができるよう、ごみ減量の普及啓発に努めた。また、幅広い年齢層の意見により作成したポスター、ビデオ等が、各種メディアに取上げられ、ごみ減量の意識啓発に効果を上げることができた。

外国人ごみ会議	傍聴者 43 人
中学生ごみ会議	傍聴者 25 人
マイバッグ普及ポスター	6,000 枚（2 種類）印刷し、区掲示板及び町会掲示板、商店会等に掲示依頼
マイバッグ・過剰包装の抑制普及ビデオ	各小学校・中学校等に配布
マイバッグ製作教室	2 回開催
マイバッグコンテスト	1 回開催
マイバッグキャンペーン	2 回
のぼり旗	区施設・各商店会に 2,200 本掲出
過剰包装の抑制等調査情報誌による啓発	区内スーパー・コンビニ・商店会にアンケート調査 広報すぎなみ・リサイクル報に掲載

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
普及啓発 (決算説明書 336 頁)	2,335,000	1,246,740	53.4%	0
環境配慮行動の拡充 (決算説明書 332 頁)	1,000,000	250,502	25.1%	0

4 評価

ごみ減量の推進を図るため、ごみ会議、マイバッグの普及促進や過剰包装の抑制などの啓発活動を通じて、区民・事業者との協働をより一層進める必要がある。また、関係課の取組み状況を踏まえて進めていくことが必要である。

8 区民発意事業の基礎的検討

1 概要

平成 14 年度に改定した一般廃棄物処理基本計画の中で、区民・事業者の参画と協働による新たな取組みとして、区民発意によるごみ減量事業が提案された。これを受け、区民・事業者のアイデアに基づく区民主体のごみ減量化事業を実現するための基礎調査を行い、課題の検討を行った。

2 成果

区民発意事業の検討を行うにあたって、区民・区民団体・事業者等からのアイデアや意見を収集した。この結果を踏まえ、アイデアを事業化する際の条件や課題を分析し、行政の支援のあり方について検討した。

以上の内容を、基礎的検討結果報告書としてまとめた。

3 経費

経費については、緊急地域雇用対策事業として実施した。

4 評価

区民・区民団体・事業者等からアイデアや意見を収集することによって、今後の区民発意事業の具体化に向けての基礎的条件が把握できた。

また、区民発意事業に対する支援のあり方、実現化のプロセスを明らかにすることにより、将来への取組みの指針を得ることができた。

第6 教育委員会事務局

～ 教育改革アクションプランの推進で教育立区実現へ ～

1 総括

平成 15 年度は、構造改革特区（公設民営方式による小中一貫校創設）の提案、区立学校の適正規模、適正配置の検討などを重要課題に掲げ、教育改革の一層の促進を図るための取り組みを行った。2年目を迎えた「教育改革アクションプラン」も着実に進展し、民間人校長の登用、学校敷地内の禁煙、学期制の弾力化などが実現した。また、校長権限の充実、予算の弾力的運用等の取り組みの充実などが図れた。

こうした取り組みにより前例踏襲型の学校運営、横並び意識が払拭され、特色ある学校づくりが進んだ。3年目を迎えた学校希望制度も定着し、学校公開に多くの新入生の保護者が訪れたことも、特色ある学校づくり推進の大きな力となった。

さらに、子ども読書活動推進計画の策定、学校のIT化の推進、学校施設の改築、子どもや保護者等が悩みや不安を相談できる「スクールカウンセラー」を小学校に配置するなどの事業を行なった。

生涯学習分野においては、図書館の新設館設計や年末開館、通年開館への取り組み、レファレンスの充実により、区民の利便性の向上や、活動の拡大を図った。

こうした実績を踏まえ、策定当初の予定どおりアクションプランの改定を進め、学力の向上のための調査研究などの新規施策を盛り込んだ平成 16 年度から 18 年度までの新たな教育改革アクションプランを策定した。杉並区立学校適正規模検討委員会から「杉並区立学校の望ましい学校規模について」の答申も受け、今後の教育改革飛躍、教育立区実現への基礎を築いた。

§ 経費と職員

	予算現額	決算額	執行率	職員数
教育委員会事務局	17,822,357,000 円	16,818,635,971 円	94.4%	802 人

予算現額及び決算には、職員費を含む。

職員数は平成 15 年 4 月 1 日現在の実人員数。派遣職員は除く。

世界の教科書展示

世界の人々が日本をどのように考え、理解しているかを知るため、国際理解教育の一貫として、日本の社会や文化、日本人が、世界各国の教科書の中でどのように教えられているか、実際に使用されている教科書（48カ国、80冊）と、日本に関する写真や挿絵などを示したテーマ別パネルを展示した。会場は産業商工会館。

子ども読書活動推進計画の策定

地域、家庭、学校において、18歳以下の子どもたちの読書活動を推進するための各施策の方向性や取り組みを示す「杉並区子ども読書活動推進計画」を、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき策定した。計画期間は平成15年度から19年度までの5年間。

学校のIT化推進

区立学校パソコン室の学習用パソコン整備を進め、中学校全校で生徒一人について1台のパソコン利用環境を実現した。また、校長・教頭用として各校2台のパソコン配備を行った。さらに、教職員用パソコン整備事業の実施に向けて、モデル校選定を行った。加えて新しい試みとして、学校のインターネット環境改善のため、初めて光接続(100Mbps)の試験導入を行った。

介助員・心身障害教育の充実

中学校の心身障害学級については、知的障害のある生徒の増加に伴い、既設3校では教室数が不足し対応しきれない状況にあった。また、地域として区内北西部に心身障害学級(知的障害)がなかった。そこで、平成16年4月に井草中学校に心身障害学級を開設した。また、小・中学校心身障害学級の児童・生徒の安全を確保し、学級担任がより教育に力を注げるように、介助員の配置の充実を図った。これにより、教育内容の充実が図られたほか、移動教室、遠足などに参加する児童・生徒の安全を確保することができた。

高円寺中学校体育館改築

国の地震防災緊急5ヵ年計画に併せて耐震改築・耐震改修事業を進める中で、耐震診断の結果、高円寺中学校体育館は、補強困難との判断から『改築を要する』との指摘を受けた。このため、高円寺中学校の体育館を改築することにより、建物の耐震性を確保し、生徒等の安全を守るとともに、防災上の観点からも、地域の避難所としての機能を高める。

小学校スクールカウンセラー

いじめ、不登校及び問題行動等の未然防止や解消を図るため、また、小学校全体の相談機能を充実するために、スクールカウンセラーを配置した。今年度は、3名のスクールカウンセラーにより巡回方式で、全小学校の相談活動を実施した。

学校サポーター・学生ボランティア・学校教育コーディネーター

「こんな学校があったらいいな。こんな学校であってほしい。」と子どもや保護者、地域が望む学校をみんなの手で作り上げていくための支援として、学校サポーター・学生ボランティア・学校教育コーディネーター制度の拡充を行った。

土曜日学校

子どもたちの、地域での学びの可能性を広げるため、学校と保護者が地域と協働して、普段学校では経験のできないこと、運動不足の解消に繋がること、基礎的学習等を内容とする土曜日学校を実施した。

図書館のインターネットレファレンス

利用者が調べている事柄の事実関係がわかる資料や、回答の含まれる情報源の提供をレファレンスサービスとしてカウンター等で提供してきたが、さらに電子メールを活用したレファレンスサービスも開始した。これによって、来館しなくとも、24時間レファレンス受付が可能になり、利便性の向上が図られた。

図書館の建設・整備

図書館空白地域の住民の利便性を図り、区民の生涯学習や文化活動を支援するため、実施計画の14館構想にもとづき、12館目の地域図書館を旧方南幼稚園跡地に建設し、平成17年11月の開館を目指す。なお、運営については、地域館としては初めてNPO等の法人に委託して行う。

1 世界の教科書展示

1 概要

国際理解教育の一貫として、日本の社会や文化、日本人が、世界各国の教科書の中でどのように教えられているか、日本に関する写真や挿絵などのテーマ別パネルと、実物の教科書を展示し紹介。

2 成果

【開催日時】平成16年3月15日(月)～18日(木)午前10時～午後6時

【会場】産業商工会館1階展示室

【協力】財団法人国際教育情報センター(新宿区三栄町20-3新光オフィソーム5階)

【展示内容】

・ パネル18枚

「歴史(5枚)」「国土(2枚)」「経済(2枚)」「教育」「日常生活」「仕事・会社」「伝統文化」「余暇・レジャー」「環境問題」「貿易・ビジネス」「社会・生活(2枚)」

・ 教科書80冊 48カ国の地理・歴史教科書

48カ国(アメリカ・イギリス・イスラエル・イラン・インド・インドネシア・エジプト・エチオピア・オーストラリア・オーストリア・オランダ・カナダ・韓国・ギリシャ・ケニア・コロンビア・シンガポール・ジンバブエ・スイス・スペイン・スロベニア・セネガル・タイ・チェコ・中国・チリ・ドイツ・ニュージーランド・ノルウェー・パプアニューギニア・ハンガリー・バングラデシュ・フィリピン・フィンランド・ブラジル・フランス・ブルガリア・ベトナム・ベネズエラ・ベルギー・ポーランド・ポルトガル・マレーシア・ミャンマー・メキシコ・モロッコ・ラトビア・ロシア)

【来場者数】 164名(4日間)

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	執行済額	執行率	特定財源
国際理解教育の推進 (決算説明書351頁)	549,000	548,342	99.9%	0

4 評価

平成15年度が初めての開催であったが、会場アンケートでは、展示内容が面白かったとする意見が約89%(110人中98人)と好意的な意見が多く、また、今後も続けた方が良いとする意見も約96%(110人中106人)であった。しかし、事前周知が不十分であったことや、開催期間が短くまた平日のみであったため、入場者数はそれほど多くはなく、特に児童・生徒らの来場は少なかった。

今後は、内容を改善しつつ、児童・生徒や教員、就労している人も来場しやすい日程で開催することとする。

2 子ども読書活動推進計画の策定

1 概要

子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくために、区と区民の協働による子どもの読書活動を活発に進めるための施策の方向性や取り組みを示す計画を、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき策定。

2 成果

計画の策定経過

- ・「(仮称)杉並区子ども読書活動推進計画策定検討委員会」開催7回(うち15年度は3回)

* 検討委員会メンバー

教育委員会事務局庶務課長(=委員長)、中央図書館次長(=副委員長)、区立小学校長1、区立中学校長1、教育委員会指導主事1、社会教育主事補1、区立図書館職員3、区立小学校教諭1、区立中学校教諭1

- ・素案公表～区民意見募集

すぎなみ教育報169号(策定経過掲載)	平成15年6月30日
広報すぎなみ1644号(概要掲載)	7月11日
素案公表(区ホームページ、区民事務所、図書館窓口)	7月11日
意見募集	7月11日～31日
意見件数	16件

- ・教育委員会決定 平成15年10月22日

計画の概要

- ・計画期間 5年間(平成15年度～19年度)

- ・計画の構成

「家庭・地域等での取り組み」「学校での取り組み」「関係機関の連携協力」「施設・設備の充実」「啓発・広報」の5部構成

計画の発行

平成15年11月 1000部 (登録印刷物番号 15-0092)

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	執行済額	執行率	特定財源
教育計画推進 (決算説明書343頁)	451,500	451,500	100.0%	0

4 評価

本計画の策定にあたっては、区民から区民意見提出手続に準じた意見募集を実施した。計画内容に対する意見のほか、人員や設備に関する要望も目立った。

本計画に関連する各事業については、平成16年度の重要施策予算として計上された。今後、子ども読書活動推進委員会のもと、計画に基づき、事業の推進に努めていくこととする。

3 学校のIT化推進

1 概要

従来から行ってきた区立学校学習用パソコンの維持更新に加えて、平成15年度は Switch パソコンの全校配備を実施し、さらに教職員用パソコン整備のモデル実施校選定など、学校全般のIT化推進に向けての環境整備を行った。

2 成果

・中学校の学習用パソコンの整備

13年度更新済みの和田中を除く、中学校22校についてパソコン室学習用パソコンの更新を行い、パソコン台数を従来の21台から42台とした。これによって、区立中学校全校のパソコン室で、生徒一人につき1台のパソコン利用環境が整備された。

・区立学校への Switch パソコン配備

Switch パソコンが各校2台(校長、教頭用)追加配備され、既設の事務室用を含め計3台となった。これにより、教育委員会内の情報伝達・共有機能が改善され、学校の情報化が進んだ。

・教職員一人1台パソコン整備事業の検討

区立学校教職員に一人1台のパソコンを整備するため、検討部会を設け実施案を作成するとともに、16年度モデル事業実施校の選定を行った。(富士見丘小・高南中)

・学校のインターネット接続において初めて、高速光回線を試験導入した。(和田小)

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
情報教育の推進 (決算説明書 353 頁)	163,562,000	162,200,359	99.2%	0

4 評価

・学習用パソコンの一人1台化が始まったことにより、機器の操作環境が改善され、児童・生徒の情報学習がより効果的に行われるようになった。しかし、校内 LAN の整備状況や、各教室での PC 利用などは全国レベルと較差が生じており、学校内の情報基盤整備は依然としてこれからの課題である。

・全校の校長・教頭にも Switch パソコンが配備されたが、インターネット利用等本格稼働は未実施である。また、教職員用一人一台パソコン整備もモデル実施の段階であり、パソコンの教務及び業務利用体制の本格化は今後の課題である。

・児童の安全に関わる事件の発生増加に伴い、携帯メール等を活用した情報通報システム等への期待が急速に高まっている。

4 心身障害教育の充実

1 概要

知的障害のある生徒の増加に対応し、井草中学校に心身障害学級(知的障害)を設置した。(平成15年度に改修等を行い、16年度開設)

また、心身障害学級における児童・生徒の安全を確保し、学級担任等の負担軽減を図るため、通常の授業や移動教室、遠足等の学校行事など特に安全に配慮しなければならない場面において介助員の配置を行った。

2 成果

井草中学校での開設により、心身障害学級(知的障害)を設置する中学校が計4校となり、既設3校の教室不足の解消とともに、区内北西部に設置したことよっての学区域の均衡化が図れた。

また、介助員の配置により、通常の授業や移動教室や学校行事などにおいて、学級担任の負担を軽減したことで、授業等に力を集中でき、教育内容の充実が図れた。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
障害児教育 (決算説明書 345 頁)	70,840,000	66,564,530	94.0%	0

4 評価

今後、心身障害教育は、障害のある児童・生徒一人一人の教育ニーズに応じて適切な教育的支援を行う「特別支援教育」への転換を図ることとなるが、そのことも視野に入れながら、なお充実を図る必要がある。

1 概要

国の地震防災緊急 5 カ年計画に併せて耐震改築・耐震改修事業を進める中で、平成 12 年度に耐震診断を行ったところ、高円寺中学校は、校舎について『補強を要する』、屋内運動場については補強困難との判断から、『改築を要する』との指摘を受けた。

高円寺中学校の体育館を改築することにより、建物の耐震性を確保し、生徒等の身体の安全を守る。

2 成果

地震に強い建物を実現し、生徒・教職員等の安全を確保することで、教育施設の充実が図られた。

高円寺中学校体育館改築

構造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造			
敷地面積	11,256.35	m ²		
建築面積	946.47	m ²		
延床面積	1,083.56	m ²		
階別	1階	911.75	アリーナ、ステージ、器具庫、男女更衣室、体育準備室、便所、渡り廊下他	
	2階	171.81	放送室、倉庫、通路	
着工	平成 15 年 5 月 10 日			
竣工	平成 16 年 2 月 20 日			

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
高円寺中学校体育館改築 (決算説明書 366 頁)	278,092,000	277,946,005	99.9%	190,066,000
	特定財源の内訳		国庫支出金	74,066,000
		特別区債	116,000,000	

4 評価

耐震性を確保した体育館に改築し、生徒が安全に、より充実した施設で良好な体育授業を受けることができ、教育活動の向上に役立っている。

6 小学校スクールカウンセラー

1 概要

小学校時の早い時期から、いじめや不登校及び問題行動などに対応し、それらを未然に防止・解消するためにスクールカウンセラー3名を配置した。全校を3地域に分け、各地域に拠点校を決めて相談活動を行うとともに、地域内の学校からの要請を受けて訪問相談活動を行った。

2 成果

15年4月～6月は、スクールカウンセラーとしての研修受講、各地域内の学校を巡回訪問した。9月から、拠点校及び地域内の学校で下表の相談活動を行った。

対象など 相談内容		要請による相談			校内における相談			電話・来室による相談		
		児童	保護者	教員	児童	保護者	教員	児童	保護者	教員
相談回数	不登校	29	21	22	1	29	9	17	16	1
	いじめ	14	5	0	12	0	11	0	2	0
	友人関係	8	2	4	122	2	7	0	4	0
	問題行動等	5	4	12	2	4	7	0	2	0
	情緒不安定	5	2	5	2	6	4	0	1	0
	学習・進路	2	0	3	4	0	0	0	0	0
	家庭・家族	1	0	0	5	1	4	0	0	0
	対教師	12	3	3	3	3	1	1	4	0
	話し相手	15	1	2	108	0	5	0	0	0
	その他	3	3	14	41	9	20	0	7	0
合計		94	41	65	300	54	68	18	36	1
								総合計 677		

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
済美教育研究所運営管理 (小学校スクールカウンセラー) (決算説明書 349 頁)	4,377,000	3,903,254	89.2%	0

4 評価

児童の学校生活の充実に寄与した。不登校児等の早期発見・早期対応に役立った。済美教育研究所の教育相談との連携がより強化され、総合的な効果が期待できる。児童のみならず教員・保護者にとっても、身近な存在になっている。今後、スクールカウンセラーの増員を目指し、当該事業を拡充していく。

7 学校サポーター・学生ボランティア / 学校教育コーディネーター

1 概要

学校サポーター・学生ボランティア制度

地域の人たちが自らの知識、経験、技能を生かし、学校の求めに応じて授業や部活動、校外学習などを支える制度。学生ボランティア制度は、学校サポーター制度の一つとして大学等の学生を小・中学校に派遣するもの。

これら学校の支援者が、活動を通じて学校の日頃の様子を知り教育活動への理解を深めるとともに、地域と学校との豊かな関係を築くことを狙いとする。

学校教育コーディネーター

総合的な学習や部活動などで学校が必要とする学校サポーター等の協力者を紹介するとともに、相互の連絡・調整を図り、円滑に活動を進めるための支援を行う。

また、学校サポーターを活用した活動を企画・提案するなど学校と地域の架け橋としての役割を担う。平成15年度は、6名のコーディネーターを指定し、小学校10校、中学校9校の支援を行った。

2 成果

学校に関わる人々の幅と活動量が増加した。小学校の環境学習への協力、読み聞かせ、英会話の補助や音楽授業時の伴奏、中学校の部活動指導の補助など多彩な活動を行った。

種 別	登録者数	活動回数
学校サポーター	701 人	延 2,658 回
学生ボランティア	221 人	延 1,809 回

コーディネーターは学校が求める人材の派遣、職業体験の受け入れ先との折衝など学校支援活動を精力的に行った。また、NPO、経済団体、民間企業等と連携し、積極的に配置校の支援を行った。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
教育委員会運営 (決算説明書 343 頁)	16,394,000	12,422,258	75.8%	1,500,000 都支出金
教育活動の推進 (決算説明書 351 頁)	6,481,000	3,981,800	61.4%	0

4 評価

学校サポーター制度は、多くの学校に定着し、総合学習などに地域の人材を活用しやすくし、学校の特色を生かした豊かな教育の実践に貢献している。

学生ボランティアは、学校や保護者から引き続き好評を得ている。各大学との協定や単位取得などによる連携を進め、登録者の拡大に努める必要がある。

コーディネーターの数を増やしたことにより専門家等の支援を受けた特色ある授業が多くの学校で実践された。また、定例的なコーディネーター会議の開催により、情報交換が活発となり、個人だけでは出来なかった質の高い授業の展開が可能になった。

8 土曜日学校

1 概要

土曜日の学校を舞台に、子どもたちが地域の中で広く様々なことに挑戦・体験できるように、保護者や学校の意見をもとに学習やスポーツの機会を提供していく。

2 成果

各学校や地域の人話し合い、充実した内容で継続的に実施できるよう実行委員会を組織し、地域の特色を活かした内容で行なうことができた。

小学校 28 校、延べ 396 回

主な実施内容

- ・スポーツ（野球・サッカー・ソフトボール・ソフトバレーボール・ミニバスケットなど）
- ・学習的なもの（理科実験教室・国際理解・自然観察・郷土資料学習など）
- ・その他（紙飛行機・昔遊び・ペットボトルロケット・料理・和太鼓など）

中学校 7 校、延べ 132 回

主な実施内容

- ・スポーツ（テニス）
- ・学習的なもの（基礎学習教室・理科実験教室・自習室など）
- ・その他（将棋・囲碁・茶道・エイサーなど）

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
学校等開放（土曜日学校） （決算説明書 371 頁）	19,134,000	7,491,315	39.2%	0

4 評価

- 小学校、中学校共に新たに数校の土曜日学校が実施された。
- 各地域の実行委員会は、より多くの子どもたちが進んで参加できる内容を検討し、更に、安全・継続的に実施できる取り組みとなるよう努力している。
- 実施希望のある実行委員会とは、情報提供や相談を受けるなどの連携を進めながら、土曜日学校の実施に向け、細かなサポートをして行く必要がある。

9 図書館のインターネットを利用したレファレンスサービスの開始

1 概要

平成16年3月より図書館ホームページを利用したレファレンスサービスを開始した。

これにより、図書館に来館しなくても、図書館ホームページから、身近な疑問から本格的な調査研究まで、図書館資料に限らず、さまざまな情報源をメールを使って回答し、案内することにより、利用者の利便性の向上が図られた。

2 成果

図書館に来館しなくても、図書館ホームページから、図書館資料に関する内容のレファレンスを行うことが可能となった。

平成16年3月のインターネットレファレンスの受付件数は39件（内25件関連図書等を紹介）。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
図書館維持管理 (決算説明書 380 頁)	10,000,000	6,165,495	61.7%	0

4 評価

利用された方からは好評であるが、まだ全体的に利用者が少ないので、周知して利用者を拡大していく必要がある。

また、受け付けた内容については、蔵書の検索や予約依頼などのレファレンスではない問合せも寄せられている。今後は、調査目的の利用を広げるために、図書館ホームページ等を活用して、レファレンスサービスについての周知を図る必要がある。

1 概要

図書館空白地域の住民の利便性を図り、区民の生涯学習や文化活動を支援するため、実施計画にもとづき、12館目の地域図書館を杉並区方南1丁目51番の旧方南幼稚園跡地に保育所と併設で建設する。なお、運営については、地域館としては初めてNPO等の法人に委託して行う。

- 15年度 設計 旧方南幼稚園解体
- 16年度 建設工事
- 17年度 建設工事 11月開館予定

2 成果

15年度は、図書館建設について、住民説明会を3回開催し、住民要望を取入れて設計を行った。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
図書館建設 (決算説明書 382 頁)	17,560,000	11,934,057	68.0%	0

4 評価

施設規模について当初の基本計画では平屋建て600㎡であったが、地元住民から多目的室等の設置等面積の増加要望が出された。そのため再度検討を行い、床面積を2階建て815㎡に拡大し、多目的室等設置に計画を変更し、設計委託期間を延長して対応した。その結果、住民要望を取入れた設計を行うことができた。

行財政改革の推進

平成 15 年度「スマートすぎなみ計画」の取組み成果

「杉並区 21 世紀ビジョン」及び「杉並区基本計画・実施計画」の実現を支えるため、平成 15 年度は、第 2 次行財政改革実施プランとして、顧客志向の区政の実現、区民、事業者等と区が責任を分かち協働する新しい行政スタイルの創造及び強固な財政基盤の確立に向けて、全庁をあげて取り組んできた。

この結果、15 年度は職員定数を 112 人削減し、第 1 次プランからの 3 か年では 337 人に達するとともに、民間活力の活用、施策の見直し等の結果、財政調整基金の積み増しや区債残高を削減し、30 億円余の財源を生み出すことができた。

1 第 2 次行財政改革実施プランの取組みによる財政効果

(単位：千円)

課 題 別 項 目	財政効果達成額
1 新しい行政経営システムの創出	1,654,351
2 開かれた区政と区民との協働の推進	0
3 変化に対応した施策の再構築	1,214,792
4 歳入の確保と強固な財政基盤の確立	220,808
合 計	3,089,951

2 第2次行財政改革実施プランの項目別取組み内容

項目名		主な取組み内容
1 新しい行政経営システムの創出		
(1) 新しい行政経営手法を取り入れます		
1	行政評価制度の確立	全政策・施策・事務事業について総合的な評価を実施するとともに、広報特集号及びインターネット等により行政評価結果を公表し、区民意見の聴取を行った。
2	外部評価委員会によるチェック	年4回の外部評価委員会を開催し、第三者評価を実施した。予算編成等他の行政運営制度との連携など、行政評価制度の充実に向けた提言を受けた。15年度外部評価委員会報告書は、16年4月に公表した。
3	財政の分析(事業別コスト計算書等)・公表	バランスシート・行政コスト計算書・キャッシュフロー計算書の分析内容を充実させるとともに、新たにABC(活動基準原価計算)分析を加え、財政白書を発行した。
4	ABC(活動基準原価計算)手法などの活用による業務改革	地域区民センター、体育施設、放置自転車対策の3事業について、ABC(活動基準原価計算)手法を取り入れて分析・点検した。
5	PFI手法の活用	井草介護強化型ケアハウスの整備にPFI手法を導入することとし、特定事業として公表を行った。その他の施設についても、導入の可能性について検討を行った。
6	(仮称)施設白書の発行	施設白書を作成し、16年3月に発行した。
7	入札制度の改革と電子入札の導入	都区市町村電子自治体共同運営協議会準備会に参加し、入札・契約事務の電子化に向けて検討を開始した。
8	外部監査の実施	「図書館事業」について、個別外部監査を実施した。また、14・15年度の個別外部監査結果に伴う対応策について、監査委員へ通知した。
(2) 情報ネットワークの活用を進めます		
1	一人一台パソコンを活用した事務の効率化(グループウェア等の活用)	文書管理システムの全庁稼働、インターネットの運用、財務会計システムの再構築に向け、職員の一人一台PCの利用環境の整備を進めた。
2	文書管理システムの導入	平成15年11月17日、全庁本稼働した。
3	ネットワークの再構築(部門LANの基幹LANへのシステム統合)	情報化基本方針に基づくネットワークの統合(利用環境の整備)を、保育、食品衛生、住宅、収納交渉の各システムについて段階的に行った。

項目名		主な取り組み内容
4	電算運用考査制度の見直しとシステム外部監査の導入	ISMS 認証取得の実践を通して、電算運用における内部監査の役割の重要性、計画的なシステム検査の必要性が認識された。これをふまえ、外部監査導入等を含む具体的な体制づくりを行っていくこととした。
5	実効性ある情報セキュリティ対策の充実	ISMS 認証取得については、予定どおり、平成 16 年 3 月 19 日に認定登録証が審査機関から交付された。この実践に基づき、情報セキュリティマネジメントの構築・運用を、全庁的に展開していくこととする。
6	情報リーダーの育成	講義、実機使用、PC 設定作業の実践など、情報リーダーの育成研修を実施した。
7	学校 IT 化の推進	区立学校校長・教頭への Switch パソコン配備を行うとともに、配線工事等、運用環境の整備を推進した。 15 年 8 月に中学校学習用パソコンの更新を行い、操作講習会の開催等運用支援を行った。
(3) スリムで活力ある組織をつくります		
1	組織の改編	危機管理及び防災に関する施策を総合的に推進するため、政策経営部に危機管理室を設置した。 産業及び経済に関する施策を総合的に推進するため、区民生活部に地域経済振興担当部長を設置した。 地域人材育成と協働を推進するため、区民生活部副参事(NPO 担当)を地域人材・NPO 担当課長に改編した。
2	職員定数の削減	13～15 年度の削減目標である 230 人(13 年度 70 人、14 年度 70 人、15 年度 90 人)に対して、337 人(13 年度 108 人、14 年度 117 人、15 年度 112 人)の削減を行った。
3	職員人件費の抑制	平成 15 年度の一人平均超勤時間は、平成 14 年度の 5.75 時間から 6.26 時間となった。
4	弾力的で活力のある組織運営の推進	学校調理職員の安全パトロール業務と保育園調理業務への応援を、8 月に実施した。 住基ネット非通知申出書受付、環境博覧会すぎなみ 2003 の開催等に対応するため、全庁を挙げた応援を実施した。
(4) 人事システムの改革を進めます		
1	時代の変化に対応した人事制度改革	「職員チャレンジ目標自己申告制度」導入し、能力と業績に基づく人事制度改革を推進した。
2	自己申告制度と連動した目標管理システムの導入	「職員チャレンジ目標自己申告」を試行実施した。平成 16 年度は本格実施する。

項目名		主な取り組み内容
3	能力開発の推進	自己啓発講座の拡充 自主研究グループの助成要件緩和 接客実地研修の実施課の増4 6 全係長を対象とした接客リーダー研修の実施 インターンシップ制度の本格実施 係長3年目研修における、商店街訪問及び政策提案の実施 基礎の徹底を図るため、文書研修・人事給与研修等の実施 管理職を対象とした評定者研修の実施
4	職員提案制度の活用	「めざせ五つ星の区役所」運動の一環として実施し、応募提案 89件と多くの職員から応募があり、うち 15 件について実現に向けた検討を行うこととした。一部については実現し、成果を挙げている。
(5) 管理的経費の削減を図ります		
1	賃借ビルの整理	あんさんぶる荻窪に社会福祉協議会を移転させるとともに、シルバー人材センターを南阿佐ヶ谷ビルに移転させ、瑞穂ビルを 16 年 3 月末日で返却した。
2	会議の見直し	庁内検討組織の設置数・開催回数等について実態調査を行うなど、会議の見直しに向けた取り組みを行った。
3	文書交換業務の見直し	契約方法、搬送回数などの見直しや交換室のセキュリティの向上を図った。
4	夜間巡視業務の見直し	1 名の職員の退職不補充、非常勤化を行った。
5	検査事務の効率化と検査体制（技術）の非常勤化	物品検査事務の全面的な委託による事務職員 1 名減、更に技術職 1 名の退職不補充、非常勤化を行った。
6	施設の維持管理・運営経費の縮減	設備保守点検業務委託の標準仕様書を見直した。また、同積算基準の見直しについて調整中である。 保守点検履行確認説明会を開催するとともに、委託業務成績評定を作成した。 荻窪区民センター、高円寺図書館、旧児童福祉センターの省エネルギー・コスト削減計画を作成した。
7	福利厚生事業のあり方を見直し	食堂のあり方について、今後の方針を決定した。 職員会館のあり方について、今後の方針を決定した。
8	審査事務の見直し	審査事務の一部を主管課に委任し、収入役室審査担当職員を 2 名削減した。
(6) 会社等の見直しを進めます		
1	会社等の経営改善	会社等経営評価を実施し、経営の効率化やサービスの向上を促進するとともに、評価結果をインターネット等により公表した。また、関連団体連絡会を実施し、接客向上等について情報交換を行った。

項目名		主な取り組み内容
2	さんあい公社と社会福祉協議会との統合	平成15年3月31日付でさんあい公社を解散し、4月1日付で社会福祉協議会との統合を実施した。6月25日の清算人会において、公社残余財産が確定し、杉並区および杉並区社会福祉協議会へ基本財産、預貯金残高等を寄付し、清算を完了した。
3	スポーツ振興財団の事業の見直し	体育団体及び事業者と協働事業を実施した。(区民健康づくり教室及びスキー教室) 適正な負担額の算定について財団と協議を行った。
4	文化交流協会のあり方の検討	杉並区文化・交流推進委員会の下に検討部会を設置し、協会に関するインターネット区政モニターアンケートを実施した。
5	リサイクル協会(現すぎなみ環境ネットワーク)の運営改善	補助金について見直しを行い、15年度から委託事業になったリサイクルひろば高井戸普及啓発事業のほか、16年度からは集団回収事業、すぎなみ環境情報館管理運営も委託事業とすることとした。
2 開かれた区政と区民との協働の推進		
(1) 透明性を高め、区民の参加しやすい環境を整えます		
1	パブリックコメント制度等の導入	自治基本条例に基づき、区の重要な計画等について、区民意見の提出手続制度(パブリックコメント制度)を8件実施した。また、同制度に準じて区民意見聴取を計8件実施した。 区民の参画と協働を推進するため、自治基本条例、まちづくり条例などの普及・啓発に取り組んだ。
2	電子会議室の開設	システム検討、開発を行ったが、(仮称)地域参加情報サイトとの関連を含め検討するため、実施を16年度とすることにした。
3	ITを活用した情報公開・提供の充実	情報公開システムの構築にあたり、方針の調整、仕様概要の作成を行うとともに、文書管理システムによるデータの蓄積を開始した。
4	財政情報の提供	バランスシート・行政コスト計算書・キャッシュフロー計算書の分析内容を充実させるとともに、新たに補助金や将来的な財政負担の状況の項目を追加し、財政白書を発行した。
5	広聴制度の再構築	文書管理システムを活用した意見要望事務を開始した(平成16年3月1日)。
6	附属機関等の改善	「附属機関等の設置及び運営に関する基準」を制定し、附属機関等の見直しを行った。環境審議会と清掃審議会については、統合することとした。

項目名		主な取り組み内容
(2) 区民との協働の仕組みをつくります		
1	地域人材育成・協働システムの構築	<p>地域人材育成・協働システムの具体化に向け、平成15年10月に「人・まち・夢プラン」をまとめた。このプランに基づき、(仮称)人づくり大学の設置及び(仮称)地域参加情報サイトの設置について検討を行った。</p> <p>また、庁内の協働推進体制の確立を図るため、協働推進人材養成講座等の研修及び全事務事業を対象としたゼロベース点検調査を実施するとともに、協働の基本的事項や手順等を明らかにする「協働ガイドライン」の策定及び各課が協働を推進するうえでの相談・調整機能を担う庁内組織である「協働推進チーム」の設置について検討を進めた。</p>
2	NPO・ボランティア活動推進センターの機能拡充(NPO法人化)	<p>活動推進センター職員との担当者連絡会を定例会とし、センターの現状と問題点の把握等をふまえて、平成16年度のセンター関係者による検討組織の整備等に向けた準備を進めていく。</p>
(3) 区民・NPO・ボランティアとの協働を進めます		
1	地域ポータルサイトの開設支援	<p>地域ポータルサイトのあり方を構想した懇談会の報告がなされ、サイト立ち上げに向けた準備環境を整えた。</p>
2	高齢者安心ネットワークシステムの構築	<p>「ひとり暮らし高齢者等あんしんネットワークシステム検討会」を立ち上げ、6回の検討のうえ、報告書が発表された。</p>
3	放置自転車問題解決への区民との協力・協働	<p>放置防止協力員組織は、14年度末には10駅191名であったが、15年度末には15駅350名まで拡大した。</p>
4	公園・道路等管理への区民参加	<p>公園については、制度の検討を行い、要綱案を策定した。制度の名称について検討中(16年度、すぎなみ公園育て組に決定)である。道路については、制度のあり方を検討した。</p>
5	環境配慮行動(「すぎなみ環境カエルくらぶ」の活動等)の推進	<p>環境チェックシートの配布、毎月の路上清掃、自然観察会や講演会の実施などとおして、子どもから高齢者まで、区民が気軽に参加できる環境配慮行動の取り組みについて呼びかけた。</p>
6	図書館運営のあり方の見直し	<p>(仮)方南図書館の運営について、NPO等への委託について検討した。</p> <p>10月から、3ヶ所のふれあい図書室で27名のボランティアとの協働による運営を始めた。</p> <p>休館日を見直し、年末は12月30日まで開館とし、16年度より、中央図書館は原則通年開館、地域図書館は定例休館日を月曜休館と金曜休館の2グループに分けることとした。</p> <p>高井戸地域区民センター図書室との連携について検討を開始した。</p> <p>区内の大学図書館との連携について、連絡準備会を設置し検討を行った。</p>

項目名	主な取り組み内容
3 変化に対応した施策の再構築	
(1) 顧客志向のサービス向上を進めます	
1	<p>「めざせ五つ星の区役所」運動の2年目にあたり、「接客の更なる成熟」と「顧客志向の仕事の見直し」に取り組み、信頼と満足のステップアップを目指した。</p> <p>接客の向上 名札のプラスチック化、電話での名乗り等接客強化月間の設定、あいさつ運動の展開(「まちの元気は区役所から」ステッカーの全庁配布)、CS第三者評価の実施等の取り組みを行った。</p> <p>仕事の見直し 「3日ルール」チラシの配布による徹底、意見要望指針の作成、分かりやすい言葉指針の作成、職員共通マニュアルの作成・配布等の取り組みを行った。</p>
2	<p>休日・夜間の窓口サービス拡充 荻窪駅と高井戸駅至近に駅前事務所を開設し、休日・夜間窓口の拡充を行った。</p>
3	<p>公共施設予約システムの構築 15年9月に「さざんかねっと」を稼働させ、これについて利用者アンケートを実施した。この結果、一部システムを改修することとし、16年6月実施に向けた準備を進めた。</p>
4	<p>電子申請・届出システムの構築 東京電子自治体共同運営協議会で共同開発している電子申請・届出システムの16年度一部稼働に向け、庁内システムの対応準備に入った。</p>
5	<p>図書館の情報化推進 平成16年3月より、電子メールを活用したレファレンスサービスを開始した。併せて、貸出図書予約システムにおけるメール通知を開始した。</p>
(2) 時代・環境の変化にあわせ、施策の再構築を図ります	
1	<p>補助金・分担金の見直し 内部検討組織として、補助金等の見直し検討部会を設置し、全庁的な補助金の調査を実施した。また、第三者機関として、「補助金の適正化に関する懇談会」の委員の人選と設置要綱を制定した。</p>
2	<p>消費者センターのあり方を見直し 「消費生活行政あり方検討会」を設置し報告書をまとめた。</p>
3	<p>敬老会館の運営 内部検討組織である「敬老会館のあり方検討会」において、団塊の世代に対応した新たな敬老会館への取り組みについて検討を行い、四宮、高井戸西、方南敬老会館において、モデル事業を実施する(16年10月)。 西田、四宮敬老会館の受付管理業務を委託した。16年度は、高井戸西、方南、阿佐谷北敬老会館の受付管理業務を委託する。</p>
4	<p>道路整備・維持補修のあり方を見直し 区道を適正な状態に保つために必要な年間工事量の算定、省資源工法等の評価、IT化、掘削規制の強化について検討した。</p>

項目名		主な取り組み内容
5	清掃事業のあり方の検討	清掃事務所・清掃事業所の統合について検討を重ね、平成16年4月1日に組織改正を実施した。
6	レジ袋削減のための「すぎなみ環境目的税」の新設	<p>施行規則、事務処理概要、電子計算機による処理システムの概要等を検討した。</p> <p>レジ袋削減の協力依頼のため、スーパー、コンビニに対する戸別訪問を実施した。</p> <p>区広報、マイバッグキャンペーン、エコシール事業等による区民・事業者へのレジ袋削減の周知活動を継続して実施した。</p> <p>マイバッグ等持参状況調査を実施(7月及び1月)し、レジ袋の削減状況を検証した。</p>
7	学校規模の適正化・適正配置	<p>杉並区立学校適正規模検討委員会を4回開催(第5回～8回)し、検討結果として、12月11日答申を得た。</p> <p>学校適正配置検討作業部会を10回開催(第1回～10回)し、基本方針(案)検討した。</p>
8	南伊豆健康学園の見直し	<p>廃止後の教育施設としての活用方策について、特区提案などをして検討したが結論を出すまでに至らなかった。</p> <p>健康施策の充実については、16年度に「ぜん息児水泳教室」と「健康教室」の回数増を行うこととした。</p>
9	区立幼稚園の見直し	<p>今後の幼児教育のあり方を検討し、「小1プロブレム」等への対応を図るため、区立幼稚園と区立小学校による「幼小連携教育」のモデル事業を実施することとした。区立幼稚園のあり方については、教育上の観点も含め総合的に検討することとした。</p>
10	済美養護学校幼児教室の廃止とこども発達センターの充実	<p>こども発達センターの充実を図る一方で、15年3月をもって幼児教室を廃止した。</p>
11	済美教育研究所運営の見直し	<p>一般教育相談・就学相談を来所相談と改称し、一体化を図った。</p> <p>夏休み子ども学習相談を実施(3日間、児童延べ44名)した。</p> <p>〃 電話相談を実施(5日間、児童延べ13件)した。</p> <p>出張教育相談を実施(10月から毎月1回、井草地域区民センターで、延べ15件)した。</p> <p>こども発達センターとの役割分担を明確化し、16年度から知的発達障害幼児、心身障害学級・養護学校在籍児童等の相談業務は、同センターへ移管することとした。</p> <p>土曜英会話教室を実施(12月～2月の8回、7分区の小4年生対象、受講生24名)した。</p> <p>土曜パソコン教室を実施(1月～2月の6回、7分区の小4から小6年生対象、受講生20名)した。</p> <p>教職員教材・教具開発展示会を開催(2月16日～3月5日の開所日、展示作品24校45点、区民・教職員等185名)した。</p> <p>環境教育指導資料を作成(1300冊を区立小・中等に配布)し、報告会を開催(2月24日、環境団体の区民等93名が参加)した。</p>
12	菅平学園の廃止	平成15年3月末日をもって廃止した。

項目名		主な取り組み内容
13	社会教育会館の廃止	井草社会教育会館の利用状況を継続的に調査した。
14	教職員研修所「秋川荘」の利用促進	現地視察、管理業者と打ち合わせなどを行い、区内各団体への呼びかけやチラシ配布など解決策を検討した。
(3) 増大するニーズに応えるため、福祉施策の再構築を進めます		
1	保育サービスのあり方の見直し(公設民営化・児童定員等)	平成16年度当初から高井戸保育園を公設民営化するため、準備を整えた。 桃井三丁目の認証保育所運営事業者を選定した。 延長保育実施園を2園拡充した。
2	児童館・学童クラブ運営の再構築	学童クラブ運営の受託法人から、3月30日に受託辞退の申し出があり、平成16年度からの運営委託は見送った。
3	障害者施設の運営の見直し	あすなる作業所を民営化した(16年4月)。
4	経済的給付施策のあり方の見直し	難病患者の軽快者を、難病患者福祉手当の対象から除外した。 経済的給付施策の見直しの前提となる障害者施策の再構築の基本的考え方、次年度の取組みを検討した。
5	特別養護老人ホーム等運営の見直し	特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンター(11所)を民営化した(16年4月)。残る区立6所についても、委託法人による介護報酬のみでの運営とした。
6	高齢者福祉一般施策の見直し	介護保険外の高齢者福祉一般施策の利用者負担金について検討を行ったが、改訂を行わないこととした。
7	福祉資金貸付制度の見直し	生業資金等運営委員会において、生業資金の貸付について検討した。
8	保健福祉サービスの総合的推進	(仮称)保健福祉センターの16年4月設置は、具体的機能等に検討課題が残るため見送ることとし、あわせて課題としてきた「大福祉事務所制への移行」と、「高齢者担当部3課体制及び基幹型・地域型在宅介護支援センターのあり方」について、検討を行った。
(4) 民間委託・事業の民営化を進めます		
1	電子計算組織の運営の見直し	住民基本台帳、国民健康保険、区民税、介護保険等の一部のシステムについて、民間委託による運用を開始した。
2	地域区民センター等運営管理の見直し	14年度の3地域区民センターに引き続き、井草・西荻・高井戸・永福和泉の4地域区民センターの窓口業務の民間委託を行った。
3	建築確認等に伴う測量の外部委託	建築確認等に伴う測量の民間委託を開始した。
4	自動車運転業務の全面委託化	14年度専用車・マイクロバス運行業務の委託に続き、15年度共用車についてを行い、全面委託とした。

項目名		主な取り組み内容
(5) 事務事業の見直しを進めます		
1	余裕教室の有効活用	地域での積極的な活用を図った。 井草中に心身障害学級を整備した(4教室)。 杉並第五小にコーディネーター室を整備した(0.5教室)。 高井戸東小に上高井戸第二学童クラブを整備した(1教室)。
2	レセプト点検の強化・見直し	緊急地域雇用創出特別交付金を活用して、レセプトを記号番号順に並べ替え、縦覧点検を行った。
3	国民健康保険料賦課方式の変更	当該年度の住民税額で賦課計算して通知する年1回賦課、10回納付を実施し、平成15年6月17日に保険料額通知書・納付書を発送した。
4	区民健康診査の見直し	高齢者健診と成人健診を一本化し、通年実施することとした。
5	がん検診及び休日夜間等急病診療事業の見直し	検診単価について、医師会と問題の共有化を図ることができた。休日等急病診療と併せ、引き続き協議を行っていく。
6	食品衛生業務のOA化	業者を選定し、システム開発を行うとともに、システムの一部を稼働させた。
7	環境・清掃審議会のあり方の検討	2つの審議会を発展的に統合し、環境清掃分野の課題を総合的な観点から調査審議していくこととする結論を得た。平成16年第1回区議会定例会において「杉並区環境清掃審議会条例」が可決された。
8	区営住宅集会所の地域開放	冷暖房機、給湯器などの設置等必要な施設改修を行い、区営住宅2か所の集会所を地域に開放した。
9	区営住宅等の管理業務の見直し	入居者管理業務を住宅供給公社に委託する場合の方法及び内容等について検討した。
10	自転車集積所業務等の効率化	撤去した自転車の保管期間を60日間から30日間に短縮するための条件整備を行い、16年4月1日から施行した。
* 継続事項		
学校給食調理業務の効率的運営		14年度までの民間委託校(小学校3校、中学校4校)に、15年度新たに小学校4校、中学校3校を加えて実施した。また、小学校3校、中学校2校での16年度委託実施を決定した。
学校警備		15年度当初において、6名を定数削減した。
学童擁護		15年度当初において、1名を定数削減した。
区費学校事務職員配置の見直し		15年度当初において、4名を定数削減した。
保育園調理業務		非常勤職員の活用を図った。

項目名		主な取り組み内容
保育園用務業務		非常勤職員の活用を図るとともに、派遣職員の導入について検討した。
衛生試験所		検査担当技術職員3名を定数削減した。
4 歳入の確保と強固な財政基盤の確立		
(1) 未収入金の解消を進めます		
1	特別区民税等の収納率の向上	特別区民税、国民健康保険料の重複滞納者の対応を納税課、国民健康保険課が連携して行うとともに、サーバーシステムを活用した滞納整理や、コンビニ収納など効率的で効果的な収納率向上策を実施した。
2	国民健康保険料の収納率の向上	収納計画に基づき収納交渉システムを活用して積極的に納入勧奨や催告を行い、収納金の確保に努めてきた。また、コンビニ収納を実施し新たな収納率の向上対策を行った。
3	保育料の収納率の向上	収納管理システムの構築を行った。滞納者に対する戸別訪問による催告を実施した。
4	福祉資金貸付償還率の向上	休日・夜間訪問や、夜間の電話督促を実施した。 法的措置を明記した督促状に文面を一新した。 生業資金等運営委員会において、福祉資金貸付制度について検討を行った。
5	区営住宅等使用料の収入未済の解消	区営住宅等使用料の長期、高額滞納者に対して、納付誓約を取り交わした上で住宅を返還させた。また、滞納者には早い時期から納付の指導や働きかけを行った。
(2) 受益者負担などの適正化を図ります		
1	使用料・手数料等の見直し	内部検討組織として、補助金等の見直し検討部会を設置した。また、外部評価委員会で、評価の一環として、使用料について意見をもらった。
2	保育園保育料の見直し	保育料見直し検討委員会を設置した。
3	私道整備助成の受益者負担の適正化	補助金見直し検討部会において検討した。
4	私立幼稚園保護者負担軽減補助金の見直し	区全体の補助金の考え方が検討途中である状況を踏まえ、その動向を注視しつつ、所得制限の設定方法や、その財政効果、公私格差などについて検討した。

項目名		主な取組み内容
(3) 歳入の確保を図ります		
1	区有財産の有効活用	上井草三丁目を売却し、井草三丁目を福祉施設用地とした。 2か所を有料駐車場として貸し出している。
2	広告収入の確保	すぎなみくらしのガイド(わたしの便利帳 2004)に 55 件、479 万円分の 広告収入を確保した。 区民課窓口用封筒について、14 年度に引き続き、(社)杉並青色申 告会から 22 万部の寄付を受けた。
3	区営住宅敷地の有効活用	区敷地に余裕のある区営住宅の自治会等と協議し、区営住宅 2 か所に 7 台分の有料制自動車駐車を整備した。
(4) 未収入金の解消を進めます		
1	公債費負担の軽減	16 年度・17 年度の繰り上げ償還に向け、16 年度予算では、基金を活用 した財政計画を作成した。
2	効率的な資金管理とペイオフ 対策	公金管理方針・基準に基づき、金融機関の経営状況を分析しながら、 破綻しない金融機関を選択し、公金の運用を行った。 基金に属する現金については、債券による保管運用を積極的に行 い、16 年 3 月末の債券による運用額は額面で 172 億円に達した。

平成15年度 主要施策の成果

登録印刷物番号

16 - 0074

平成16年9月発行



杉並区役所

政策経営部財政課

〒166 - 8570 杉並区阿佐谷南1 - 15 - 1
03 - 3312 - 2111(大代表)

この冊子は、再生紙を使用しています。